第2期中期目標に係る業務実績報告書 (中期目標期間評価)

2019年6月 公立大学法人下関市立大学

目 次

		項目	頁数	
1.	法人	の概要	1	
2.	全体	的な状況	2	
3.	項	別の状況	7	
I	教育に関する目標			
	1	質の高い入学者の確保に関する目標	7	
	2	学士課程教育の充実に関する目標	13	
		(1) 教育内容	13	
		(2) 教育方法	17	
	3	修士課程教育の充実に関する目標	22	
		(1) 教育内容	22	
		(2) 教育方法	23	
	4	学生支援の充実に関する目標	23	
		(1) 学修支援	23	
		(2) 生活支援	25	
		(3) 就職支援	28	
	*	特記事項	29	
П	研	記に関する目標	30	
	1	独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標	30	
	2	研究活動の充実に関する目標	32	
	3	研究成果の公表と社会還元に関する目標	34	
	*	特記事項	36	
Ш	地	成貢献に関する目標	36	
	1	地域との共創関係の構築に関する目標	36	
	2	産学官連携の推進に関する目標	43	
	*	特記事項	45	
IV	国	奈交流に関する目標	46	
	1	学生の国際交流の推進に関する目標	46	
	2	国際交流体制の整備に関する目標	48	
	3	国際学術交流の強化に関する目標	49	

		項目	頁数
	*	特記事項	50
V	管理	里運営等に関する目標	51
	1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	51
		(1) 業務運営	51
		(2) 人事の適正化	54
	2	財務内容の改善に関する目標	57
		(1) 自己収入の増加	57
		(2) 経費の抑制	58
		(3) 財務内容の健全性	59
	3	自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標	60
		(1) 評価の充実	60
		(2) 情報公開の推進	61
	4	その他の業務運営に関する目標	63
		(1) 施設設備の整備・活用	63
		(2) 安全管理	65
	*	特記事項	66
VI	予算	算、収支計画及び資金計画	68
VII	恕	明借入金の限度額	71
VIII	重	要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	71
IX	剰	全の使途	71
X	市の	D規則で定める業務運営に関する事項	72
0	別	Ę	73

1. 法人の概要

1. 現況

(1) 法人名

公立大学法人下関市立大学

(2) 所在地

山口県下関市大学町二丁目1番1号

(3) 役員の状況

理事長 1人(常勤)、副理事長 1人(常勤)、理事 4人(常勤2人、非常勤2人) 監事 2人(非常勤)

(4) 学部等の構成

経済学部

経済学科(入学定員195人)

国際商学科(入学定員 195 人)

公共マネジメント学科(入学定員60人)

大学院経済学研究科

経済社会システム専攻(入学定員5人)※平成27年4月学生募集停止 国際ビジネスコミュニケーション専攻(入学定員5人)※平成27年4月学生募集停止 経済・経営専攻(入学定員10人)※平成27年4月新設

(5) 学生及び教職員数(各年度5月1日現在)

ア学生数

年度	学生数	うち学部生	うち大学院生
25	2,069 人	2,056 人	13 人
26	2,116人	2,103 人	13 人
27	2, 192 人	2,177 人	15 人
28	2,256 人	2,242 人	14 人
29	2,266 人	2,255 人	11人
30	2,229 人	2,219人	10人

イ 教員数

1000					
年度	教員	うち教授	うち准教授	うち講師	うち特任教員
25	65 人	27 人	29 人	4人	5人
26	63 人	32 人	21 人	4人	6人
27	65 人	30 人	24 人	3人	8人
28	65 人	30 人	24 人	4人	7人
29	60 人	28 人	23 人	3人	6人
30	60 人	26 人	25 人	3人	6人

ウ職員数

年度	職員
25	47 人
26	48 人
27	44 人
28	45 人
29	43 人
30	42 人

2. 法人の基本的目標

公立大学法人下関市立大学は、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し、管理する。

以上の目的を達成するため、理事長及び学長のリーダーシップの下、より機動的・戦略的な大学改革を行うとともに、以下の5項目を重点目標として自主的かつ効果的な大学運営を行う。

(1) 教育の質の保証と向上

大学設置の目的に沿った人材育成目標を達成するため、カリキュラムの再編成を柱と した抜本的教育改革を行い、質の高い教育を実施する。

(2) 学術的諸課題に挑戦する高い水準の研究

研究支援体制を整え、学術的諸課題に挑戦する独創的で特色ある高い水準の研究を推進し、その成果を社会に還元する。

(3) 就業力の育成

就職支援を含めた学生支援体制を一層充実させるとともに、学生の就業力育成に力を 入れ、実社会で活躍できる人材を育成する。

(4) 国際交流の推進

ー層の国際交流体制を整備し、特に東アジアを念頭に置いた学生・学術の国際交流を 推進する。

(5) 地域共創を通じた地域貢献

豊かな地域社会の創成に貢献するため、地域との共創関係を構築しつつ、地域課題の解決に向けた教育と研究に積極的に取り組む。また、産学官連携を推進し、大学としてより一層の地域貢献を果たす。

2. 全体的な状況

平成25年度から平成30年度までの全体としての事業の実施状況に関しては、まず教学面については、カリキュラムの改編作業を行い、平成27年度から新カリキュラムを始動した。これにより、1年次春学期に「アカデミックリテラシー」、秋学期に「基礎演習」、2年次に「発展演習」を開講して低年次の演習教育を強化するとともに、1年次に必修を含む専門教育の専攻基礎科目を配置し、初年次教育を強化した。さらに、平成25年度に3学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い、内容を改めた。また、平成27年度入試からの公共マネジメント学科地域推薦Aの導入、平成30年度入試からの一般選抜(前期)の変更、地方会場の新設などにより、志願者を安定的に確保することができた。大学院経済学研究科においては、平成27年度に2専攻を1専攻(経済・経営専攻)に改組し、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。

学生支援については、平成25年度より保護者懇談会を実施し、保護者に学生の学修状況や就職状況を伝えることを通して、学生の学修意欲の向上や就職活動への取組強化を図った。また、過少単位取得学生に年2回の面談を行い、学修意欲の向上に努めた。こうしたきめ細かい学修指導により、最短在学期間の4年間で卒業した学生は平成25年度以降8割以上を保っている。ハラスメント防止に関しては、防止啓発講習会の開催や平成29年度の「なんでも相談窓口」の設置により、防止啓発の強化及び相談しやすい環境づくりを推進した。就職支援については、市大キャリアスタディやキャリア合宿、就職ガイダンス、個別相談等の取組を実施し、高い就職決定率を維持している。

研究については、独創性のある研究を推進するため、特定奨励研究並びに関門地域共同研究、地域共創研究及び国際共同研究の予算を措置し、研究の推進を支援した。また、平成27年度に「公立大学法人下関市立大学出版助成要綱」を定め、平成29年度及び平成30年度に1件ずつ出版助成を実施した。地域研究の推進として、平成26年度から平成28年度までにおいて、創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施した。さらに、科学研究費助成事業等の申請説明会と併せて採択を推進するための研修会や講演会を実施し、毎年教員の7割以上の科学研究費助成事業申請を達成した。

地域貢献の面では、地域共創センターの機能の充実を図り、各種取組を実施した。まず、地域調査研究部門では、地域共創研究及び関門地域共同研究を毎年度確実に実施することにより地域研究を推進した。地域教育活動部門では、公開講座を毎年度10講座以上継続的に開催し、アーカイブ部門では新たな資料を受け入れるとともに、平成27年度には資料整理を完成させ、ホームページ上での資料紹介を開始した。また、地域課題への取組として、地域共創研究や地域インターンシップを実施し、地域の諸問題に取り組んだ。さらに、大学間ネットワークの強化として、大学リーグやまぐちの各種事業に参画し、大学コンソーシアム関門に毎年度授業を提供した。

国際交流の面では、平成26年度にルートヴィヒスハーフェン経済大学(ドイツ)との交流協定、平成27年度にアルゴマ大学(カナダ)との学生派遣に関する協定及び銘傳大学(台湾)との学術交流協定、平成29年度にグリフィス大学(オーストラリア)との学生派遣に関する協定、平成30年度に釜山外国語大学校(韓国)との学術交流に関する協定を締結し、国際交流体制を整備した。また、国際インターンシップの充実やシンガポールでのPBLの実施、さらに留学体験発表会を開催するなどした結果、協定校へ毎年10人以上の留学生を派遣し、2割の学生が在学中に海外研修等の経験をすることを概ね達成した。

管理運営体制については、法人組織内における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のあり方を見直し、合計 4 つの委員会を廃止した。また、法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的として、役員、教職員向けのコンプライアンス研修を実施するとともに、ハラスメント防止啓発講習会の開催、公益通報制度の説明等を行った。キャリア教育及び地域貢献に係る特任教員の公募に際し、内規を整備して採用を行い、特任教員を活用することによりキャリア教育の講義やPBL、地域インターンシップ等を通じて学生や地域のニーズへの対応を向上させた。事務局職員については、専任事務職員による組織運営の強化及び職員に多様な職場を経験させることによる長期的な人材育成の観点から、人事異動を行った。また、各種規程を改正し、業務の適正かつ効率的な運営に努めた。

以上の大学業務全般に対しては、点検評価委員会において不断に自己点検・評価を行い、平成28年度には大学基準協会の認証評価を受けた。情報公開の推進に関しては、大学ホームページの大部分を各種情報端末に対応したページとなるように改修し、内容の充実にも努めた。

<全体としての事業の実施状況>

I 教育に関する目標

1 質の高い入学者の確保に関する目標

平成 27 年度入学者から適用される新カリキュラムに向けて、平成 25 年度に3学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い、内容を改めた。この新ポリシーや、平成 27 年度入試からの公共マネジメント学科地域推薦Aの導入、平成 30 年度入試からの一般選抜(前期)の変更等を含む入試制度について高等学校教員や受験生等に丁寧に説明し、また、地方試験会場として、平成 26 年度入試から福岡会場(前期)を、平成 28 年度入試から名古屋会場(中期)を新設したことから、志願者を安定的に確保することができた。平成 30 年度には、2021 年度入学者からの入試制度改革について、随時情報を公表している(1、2、3)。

大学案内、ホームページをはじめ、交通広告やダイレクトメールによる広報のほか、大手受験情報 会社のポータルサイトに大学情報を掲載した。オープンキャンパスでは、参加者が飛躍的に増加し、 参加者の満足度も高い(4)。また、各年度において、主に西日本を中心に対象校の効果的な抽出を行い、出張講義・ガイダンス、受入を実施している(5)。

大学院では、平成27年度から2専攻を1専攻へ再編したことに伴い、平成25年度に3つのポリシー及び養成する人材像を見直した(6)。再編に合わせて学内選抜制度を導入し、学部生に対しても広報を行っているが、定員を充足できていない(7)。

2 学士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

カリキュラムの改編作業を行い、平成27年度から新カリキュラムが始動した。これにより、1年次春学期に「アカデミックリテラシー」、秋学期に「基礎演習」、2年次に「発展演習」を開講して低年次の演習教育を強化するとともに、1年次に必修を含む専門教育の専攻基礎科目を配置し、初年次教育を強化した(8、9)。平成28年度以降も低年次演習教育の点検を継続し、「レポート提出前のチェックリスト」の改訂、共有を進めるなど、その都度改善を行っている(11)。また、受講者数が大人数となる講義については、教育の質保証の一環として、時間割調整や事前エントリー期間を設けている(14)。

英語、中国語、朝鮮語の語学教育では、到達度によるクラス編成を概ね継続して行っている。また、新カリキュラムにおいても各種検定試験等の単位認定制度を定め、毎年50人以上の学生が外国語の各種検定試験により単位認定されるという目標値を達成することができた。その他、各種外国語弁論大会や「日本にいながら世界を知ろう!!」等のイベントも定着し、語学学習への動機づけにつながっている。また、新カリキュラムにおいて導入された副専攻制度として、平成29年度から「応用外国語研究(英語) I・II」が開講された(10)。

キャリア教育では、国内だけでなく青島、釜山等、海外でのインターンシップも定着し、平成27 年度以降はシンガポールで長期インターンシップを行う学生も存在する。また、本学独自の「就業 カマイスター」制度について要綱を作成し、制度の周知を図った(12)。

(2) 教育方法

出席管理システムの導入について、平成25年度より検討している。シラバスについては、平成28年度よりウェブで一般公開し、授業外の学習欄を追加する等の改修を行い、平成30年度より完全に電子化した。平成28年度に整備したアクティブラーニングスタジオや「共同自主研究」制度の周知により、学生の自主学習を促した。平成26年度よりIRコンソーシアムに加盟して実施しているアンケートの結果や通算GPAの分析結果をそれぞれ検証しているが、その結果の活用には至っていない(13)。

授業アンケートや教職員による授業参観、FDワークショップ等を毎年度実施し、学生によるF D活動の支援などを通じ、授業改善につなげている(15)。

3 修士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

大学院経済学研究科の2専攻(経済社会システム専攻、国際ビジネスコミュニケーション専攻)を平成27年度より1専攻(経済・経営専攻)に改組した結果、修了要件が緩和され、研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。また、平成27年度よりスタートした新カリキュラムを実施しつつ、その効果を検証し、新規に12科目の演習科目の開講を決定するなど改善に取り組んだ。あわせて、平成29年度にディプロマポリシーを変更し、課程修了に当たって修得することが求められる学習成果を追加した(17)。

(2) 教育方法

大学院生との懇談会や大学院FD委員会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、教育環境や教育方法の改善を図った。また、シラバスの改善策を定め、平成30年度シラバスから実施した(18)。

4 学生支援の充実に関する目標

(1) 学修支援

平成25年度より保護者懇談会を実施し、保護者に学生の学修状況や就職状況を伝えることを通して、学生の学修意欲の向上や就職活動への取組強化を図るとともに、過少単位取得学生には面談を年2回行ったうえ、その保護者へ単位取得経過表を送付することを通じて、学修意欲の向上に努め、単位取得の方策を指導した。以上のように、学内関係部署の連携のもと、きめ細かい学修指導を行い、最短在学期間の4年間で卒業した学生は平成25年度以降8割以上を保っている。また、専門演習受講学生による選書については、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生による選書については、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施した。さらに、平成28年度より、障害者差別解消法の制定をふまえ、学内の対応要領に基づき、該当学生へ学修支援を行った(19)。

(2) 生活支援

授業料減免・分納制度及び特待生制度について、オリエンテーション等で説明し、また学内の掲示板にて周知した。学生団体、サークル責任者及び大学祭参加予定学生を対象としたアルコールハラスメント防止講習会を開催し、財務会計、サークル活動に関するルール等をテーマとしてリーダーシップトレーニングを実施した。また、市民からのボランティア活動の依頼には、掲示板での周知や学生団体への直接的働きかけを行い、学生の地域貢献活動を積極的に支援した。

学生、法人役員・管理職、教員・事務職員及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント防止啓発講習会をそれぞれ開催するとともに、ハラスメント防止啓発に関するやカードやリーフレットの改訂版を作成し、学内に設置するとともに学生総会等でも配布して周知を図った。さらに、「なんでも相談窓口」を平成29年度に設置し、ハラスメントに関する防止啓発や相談しやすい環境づくりを推進した。

障害を持つ学生については、学内の対応要領に基づき、生活支援を継続して行った(20)。

(3) 就職支援

市大キャリアスタディやキャリア合宿、就職ガイダンス、個別相談等を行い、継続的に就職支援 のための取組を実施し、資格取得講座の開設については、随時見直しを行った。就職決定率は、常 に97%以上の高い水準を維持している。また、障害を持つ学生には個別に就職支援を行った(21)。

Ⅱ 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

各教員の独創性のある研究を推進するため、特定奨励研究及び個人奨励研究に予算を措置し、研究の推進を支援した。また、平成26年度に「公立大学法人下関市立大学出版助成要綱」を定め、平成29年度及び平成30年度に1件ずつ出版助成を実施した(22)。

地域研究を推進するため、平成26年度から平成28年度までにおいて、創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施した。さらに、地域共創研究、関門地域共同研究。国際共同研究を実施した(23)。

2 研究活動の充実に関する目標

科学研究費助成事業等の申請説明会を毎年度開催するとともに、平成29年度は科学研究費採択推進研修会を、平成30年度は科学研究費の採択や審査経験が豊富な外部教員による講演会を併せて実施し、申請者の増加や採択率の向上に努めた結果、教員の7割以上の科学研究費助成事業への申請を毎年度達成した(24)。

研究環境の改善及び支援体制の整備のため、教員が研究成果を出版するための助成制度を設けた ほか、科学研究費助成事業の間接経費を活用して裁断機、シュレッダー、製本機等を教員用の作業室 に設置した。また、各種外部資金や研究に関する公募情報を収集・整理し、教員控室での掲示やメール配信等により周知した(25)。

3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

研究成果を広く社会に還元するため、毎年度、機関リポジトリ「維新」にて「下関市立大学論集」 及び「地域共創センター年報」に掲載された論文を公開し、関門地域共同研究の成果として「関門地 域研究」を、地域共創研究の成果として「地域共創センター年報」を発行した(26)。

また、鯨資料室シンポジウムや、北九州市立大学と共同で関門地域共同研究成果報告会を毎年度開催し、さらに、韓国の木浦大学校と平成25年度に研究会を、東義大学校と平成25年度及び平成28年度に国際シンポジウムを開催し、研究成果を学内外に発信した(27)。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

1 地域との共創関係の構築に関する目標

地域調査研究部門では、地域共創研究及び関門地域共同研究を毎年度実施することにより地域研究を推進した。地域教育活動部門では、公開講座を毎年度10講座以上開催した。アーカイブ部門では新たな資料を受け入れるとともに、平成27年度には資料整理を完成させ、ホームページ上での資料紹介を開始し、地域共創センターにおける各部門の機能を充実させた(28)。

地域共創研究や地域インターンシップの実施により、地域の諸問題に取り組んだ。また、下関市内及び周辺地域の各種組織との連携協定締結に向け、平成28年度より山の田地区まちづくり協議会と協議した。さらに、地域共創研究や関門地域共同研究については毎年成果報告会を開催し、研究成果を地域に還元した(29)。

大学間ネットワークの強化として、大学リーグやまぐちの各種事業に参加し、大学コンソーシアム 関門に毎年度授業を提供した。また、市内 5 高等教育機関理事長懇談会や、市内 4 大学学長会議を開催し、意見交換や情報共有を行うなど、下関市内、山口県内及び関門地域における大学間の連携強化を図った(31)。

初等・中等教育との連携として、学生ボランティア支援員を市内小学校に派遣し、さらに、名陵校 区地域こども教室や豊北きらきらこども園に留学生を含む学生を派遣するなど地域の教育力の向上 に貢献した。さらに、下関商業高等学校や下関中等教育学校の高校生が大学の授業体験を行うなど、 高等教育への円滑な接続を図るための連携を推進した(32)。

学生活動を優先しながら教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行った。図書館においては、開館スケジュールや企画展示等の情報を大学ホームページ等を利用して周知し、提供情報を充実させた(33)。

2 産学官連携の推進に関する目標

共同事業、受託研究の推進として、独立行政法人水産総合研究センター、青巌大学校(韓国)、長門市、下関市及び豊北地区まちづくり協議会からの受託研究等を実施し、また、北九州市立大学と共同研究を毎年実施するなど地域のシンクタンクとしての機能を果たした(34)。

下関市との連携事業として、行政などの実地を学生が学ぶため、「公共マネジメント特講」(平成27年度からは「公共マネジメント実習I」)を開講した。平成28年度からは、「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定書」に基づき、シンガポールで開催された日本食総合見本市に下関地域商社が出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生が参加し、開催中出展した市内企業の運営サポート等を実施した(35)。

地方自治体の審議会等委員への就任や講演会の講師等の依頼に対して教職員の派遣を継続し、産学官の連携を強めた(36)。

IV 国際交流に関する目標

1 学生の国際交流の推進に関する目標

留学生の派遣について、国際インターンシップの充実やシンガポールでのPBLの実施、留学体験発表会等の開催により、毎年度10人以上の留学生を派遣し、2割の学生が在学中に海外研修等の経験をすることを概ね達成した(37)。

留学生チューター制度に関するマニュアルの作成及び活用により、新入留学生に対する支援体制を充実させた。海外の協定校等を対象とした日本語研修の受入れについては、平成25年度よりプログラムを作成し、平成28年度に再検討したうえで体制を整備した。さらに、日本語学校等の訪問や留学フェアへの参加等により、外国人留学生の志願意欲を高めるための取組を行った(38)。

2 国際交流体制の整備に関する目標

平成26年度にルートヴィヒスハーフェン経済大学(ドイツ)と交流協定を、平成27年度にアルゴマ大学(カナダ)と学生派遣に関する協定及び銘傳大学(台湾)と学術交流協定を、平成29年度にグリフィス大学(オーストラリア)と学生派遣に関する協定を、平成30年度に釜山外国語大学校(韓国)と学術交流に関する協定を締結した。また、国際交流会館において、地域住民も参加できるイベントを平成25年度より継続して開催している(39)。

3 国際学術交流の強化に関する目標

韓国の木浦大学校との研究会を平成25年度に木浦大学校で、東義大学校との国際シンポジウムを 平成25年度に本学で、平成28年度に東義大学校で実施した。平成27年度には、銘傳大学(台湾) で開催された国際学術研討会において学長及び教員2人が講演及び研究発表を行った(41)。

V 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

法人組織内における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のあり方を見直し、合計4つの委員会を廃止した。法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的として、役員、教職員向けのコンプライアンス研修を実施するとともに、ハラスメント防止啓発講習会の開催、公益通報制度の説明等を行った。内部監査については、指摘事項について、内部での情報共有を図った(42、43)。キャリア教育及び地域貢献に係る特任教員の公募に際し、内規を整備して採用を行い、特任教員を活用することによりキャリア教育の講義やPBL、地域インターンシップ等を通じて学生や地域のニーズへの対応を向上させた(44)。

事務局職員については、専任事務職員による組織運営の強化及び職員に多様な職場を経験させることによる長期的な人材育成の観点から、人事異動を行った。また、各種規程を改正し、業務の適正かつ効率的な運営に努めた(46)。

(2) 人事の適正化

教員人事計画を策定するとともに、教員の採用については、年齢構成や職位等のバランスを考慮

した採用に努めた。今後の教員人事計画策定のため、大学設置基準上の必要専任教員数や教員構成の推移を確認した。また、教員評価システムに基づく教員評価の結果を研究費の配分や研修選考の参考にした。また、受賞等明確なエビデンスに基づく成果に対して、教員評価の際にS評価とする制度を適用し、モチベーションの向上を図った(47、48)。

事務職員の人事計画を策定するとともに、人事考課制度に加え目標評価制度を導入し、専任事務職員の資質の向上を図った。また、公立大学職員セミナー等の外部研修に参加するとともに、内部研修においては外部講師による研修を導入するなど、事務職員の一般研修の見直しを行った(49、50)。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

研究費にかかる外部資金を積極的に獲得し、研究経費の3~4割を外部資金から得た。また、研究公募を担当する職員を置き、研究に関する公募情報の提供等、支援体制の整備を図った(51)。

(2) 経費の抑制

事務局における事務分担の見直しと適正な人員配置を行うとともに、業務の一部について外部 委託を行い、また提案された業務改善の実現に向けて検討し、人件費等経費の抑制に努めた(52)。

(3) 財務内容の健全性

予算編成方針に基づき、説明会、ヒアリング等を通じて予算編成過程におけるプロセスの透明化を確保するとともに、適切な予算を編成し執行した。また、平成30年度に第3期中期財政計画を策定し、中期的に財政の健全性が維持できる見通しを立てた(53)。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

年間活動計画及び年度計画では可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検・評価の基準として用いた。また、点検評価シンポジウムにおいて寄せられた学外者の大学への要望等を把握し、第3期中期計画期間における計画策定の参考とした(54)。

(2) 情報公開の推進

平成25年度に大学案内を刷新した。また、学生広報委員会を発足させ、学外向けの学生広報誌の発行を毎年支援するとともに、オープンキャンパス、大学祭等のトピックス動画をホームページ上で公開し、かつ、FacebookやLINEを利用して機動的に情報発信を行った。さらに、大学ホームページの大部分を各種情報端末に対応したページとなるよう改修し、特にモバイル端末における利便性が向上した。また、研究者総覧を平成25年度及び平成30年度に刊行した(55)。

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用

平成25年度に策定した施設整備計画に基づき、旧音楽室を「なんでも相談室」へと改修するな

ど施設の整備や改修を行った。また、学術センター1階にラーニングコモンズを、A・B講義棟に学習スペースを設置するとともに昼食や学習等に利用可能なスペースとして厚生会館 3階多目的ホールの時間を限定して開放し、学生が学内で自主的な学習に取り組める学習スペースを確保した(56)。

図書館については、平成26年度に図書館整備計画を策定し、視聴覚機器の半数を更新するなど利用者の利便性の向上を図った。また、書誌データの整備を行うとともに、常に配架先を工夫し、図書館利用者の目線で配架を行うなど利用者へのサービスの向上を図った。加えて、山口県関係資料を収集するなど蔵書の充実を図った(57)。

(2) 安全管理

平成25年度に危機管理指針及びガイドラインの見直しを行い、平成26年度に危機管理ハンドブックを作成し、周知することによりリスクの発生防止やリスク低減のための措置を講じ、有事の際には地元自治会と相互に協力することも確認した。また、ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスの導入により個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティの確保を図るとともに、情報セキュリティポリシーに関して継続して全教職員に周知を図った(58)。

<実施状況に関する自己評価>

評価	教育	研究	地域貢献	国際交流	管理運営	計
IV	1	0	0	0	0	1
Ш	19	6	9	5	17	56
П	1	0	0	0	0	1
I	0	0	0	0	0	0
計	21	6	9	5	17	58

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

Ⅳ:中期計画を上回って実施している Ⅲ:中期計画を概知順調に実施している

Ⅱ:中期計画を充分に実施できていない Ⅰ:中期計画を実施していない

第2期中期目標期間における実施項目58項目のうちⅣとⅢを合わせて57項目(全体の98.3%)について、中期計画を概ね実施している。これに対し、Ⅱは1項目にとどまっていることから、中期計画の全体的な達成状況は概ね良好であると自己評価する。一方、中期計画で当初記載していなかった事業は以下のとおりであった。

- ・平成30年度入試より、一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度を導入した。
- ・平成28年度に下関市立大学創立60周年を迎えるにあたり、記念事業(式典及び講演の開催、記念誌の発行、プロジェクト研究の実施)を行った。

3. 項目別の状況

- I 教育に関する目標
- 1 質の高い入学者の確保に関する目標

中期目標

学士課程では、学生の主体的に学ぶ意識を育み、専門的知識と深い教養の修得を目指し、現代社会に適応しうる創造的で教養豊かな高度職業人を育成する。 修士課程では、高度な専門的知識と実践的能力を養成し、ビジネス環境の国際化などに対応しうる高度な専門的職業人や、地域社会において活躍できる人材を育成する。

1 質の高い入学者の確保

「社会の多様な問題に関心を持ち、主体的に学ぼうとする意欲のある個性豊かな学生」の受け入れという入学者受入方針に基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の適正化を図るとともに、その成果を検証し、社会的なニーズに応じた見直しや改善を行う。

また、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。

修士課程においては、各専攻・分野の教育目標を明確化し、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組むことにより、入学者の確保に努める。

		第2期中期目標期間(平成	25 年度~	~平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等
)시네티 우리	評価	口口川川山	※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
_	本学の目的は、総合的な知識と				
	専門的な学術を教授研究するとと				
	もに、地域に根ざし、世界を目指す				
	教育と研究を通じ有為な人材を育				
	成することにより、地域社会及び				
	国際社会の発展に寄与することで				
	ある。				
	この目的達成のために「アドミ				
	ッションポリシー(入学者受入方				
	針)」、「カリキュラムポリシー(教				
	育課程方針)」、「ディプロマポリシ				
	ー (学位授与方針)」の3つのポリ				
	シーを定め、学士課程においては、				
	共創力の涵養を通じて、①新しい				
	時代の担い手として社会の中核で				
	活躍できる職業人、②経済学や経				
	営学などの専門的知識と豊かな国				
	際感覚を身につけた、東アジアな				
	ど国際社会で活躍できる人材、③				
	地域の課題に向き合い地域社会の				
	担い手となりうる人材の育成を行				
	う。				
	修士課程では、高度な専門的知				
	識と専門的な実践的能力の育成を				
	通じて、企業や行政・研究機関さら				

	に地域社会において貢献しうる人				
1	材を養成する。 (求める学生像の明確化) 求める学生像を明確にするため、3学科のアドミッションポリシーについて、平成27年度までにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも含めて総合的に見直しを行う。	【平成25年度】 3 学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い、内容を改めた。 【平成26年度~平成30年度】 実施済み	Ш	所期の目的が達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26 - 27 - 28 - 29 - 30 -
2	(質の高い学生の安定的確保) アドミッションポリシーに適う 学生を安定的に確保するために、 一般入試志願者数 3,500 人以上を 目標とする。	【平成25年度】 キャンパスガイドに学生の写真やコメントを多く掲載し、本学の親しみやすさが伝わるよう努めた。(2-1) 二学科志望制は良好に機能しており、合格最低点が引き上げられるとともに、学科間の差が小さくなった。(2-2) 前期日程入試で福岡会場を新設し、志願者が増加した。(2-3) 【平成26年度】 平成27年度から始まる3つのポリシーは、高等学校進学指導教員対象の入試説明会、高等学校訪問、出前講義などで周知した。(2-1) 中京地区の試験会場を名古屋市に決定し、平成28年度中期日程入試から開設することとした。(2-2) 【平成27年度】 進学説明会・高等学校訪問並びに受入等で本学のアドミッションポリシーや3学科の特色を高等学校教員・受験生・保護者等に丁寧に説明した。(2-1) 東海地区の高校訪問及び進学説明会を実施し、入試広報活動を強化した。(2-2) 【平成28年度】 進学説明会・高等学校訪問並びに受入等で本学のアドミッションポリシーや平成30年度の一般選抜(前期日程)入試の変更等を高等学校教員・受験生・保護者等に丁寧に説明した。 【平成29年度】 進学説明会、高等学校訪問及び受入等で本学のアドミッションポリシー及び平成30年度の一般選抜(前期日程)入試の変更等を高等学校教員、受験生及び保護者等に丁寧に説明した。(2-1) 一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度について、募集要項、リーフレット、大学ホームページ等に掲載し、高等学校教員、受験生、保護者等に周知した。(2-2) 【平成30年度】 進学説明会、高等学校訪問及び受入等で本学のアドミッションポリシー及び平成30年度】	Ш	一般入試志願者数が目標値を概ね達成しているため。	年度 評価 区分 25 IV/III 26 IV 27 IV/III 28 III 29 III 30 III

		員、受験生、保護者等に丁寧に説明した。(2-1) 一般選抜入学試験成績優秀者入学金優遇制度について、募集要項、リーフレット、大学ホームページ等に掲載し、高等学校教員、受験生、保護者等に周知した。(2-2)			
3	(入試制度の見直し) 出願状況や入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試 (前期日程・中期日程) の募集人員などの見直しを不断に行う。	【平成25年度】 一般入試制度のあり方について新たな検討をはじめた。(3-1) 平成27年度入試から公共マネジメント学科に地域推薦Aを導入し、定時制・分校に独自の推薦枠を設けることを決定し、周知した。(3-2) 【平成26年度】 専門業者が実施した本学の受験市場動向分析と高等学校意識調査の分析結果に基づき議論し、入試戦略について検討を深めた。(3-1) 入試制度改革と一体的に社会人、帰国子女特別選抜の募集人員について検討した。(3-2) 平成27年度】 入試動向情報を収集・分析し、質の高い入学者を確保するべく入試制度の見直しを行った結果、平成30年度入試より実施の新しい入試制度を作成し、決定した。(3-1) 特別選抜の募集人員の見直しを検討した結果、当面現状のとおりとすることとした。(3-2) 公共マネジメント学科における地域推薦Aについて、各高校の入学実績及び修学状況を調査したうえで対象高校を選出した。(3-3)	III	入試制度について、不断に見直しを行っているため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III
3	(入試制度の見直し) 出願状況や入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試の募集人員などの見直しを不断に行う。また、文部科学省による大学入試制度改革をにらみ、本学入試制度の改革案についての検討を行う。	【平成28年度】 入試動向情報を収集・分析し、質の高い入学者を確保するべく入試制度の見直しを行った。(3-1) 文部科学省の入試制度改革に関する最新かつ正確な情報を入手するように努めた。(3-2) 【平成29年度】 平成30年度入試からの推薦入試の募集人員増や新方式入試(前期)の検証を行った。(3-1) 文部科学省の入試制度改革に関する最新かつ正確な情報の入手に努め、本学入試制度改革案について引き続き検討した。(3-2) 【平成30年度】 平成30年度】 平成30年度】 平成30年度入試からの推薦入試の募集人員増や前期日程(A、B方式)の導入による入学者成績分布について検証を行った。(3-1) 2021年度入学者からの入試制度について、第1報(概要)、第2報(詳細)を公表した。渡日生(外国人生徒)特別選抜の導入について、第3報として公表した。(3-2)	Ш	入試制度について不断に 見直しを行うとともに、文部 科学省による大学入試制度 改革に沿って本学入試制度 の改革案を検討しているた め。	
4	(広報活動の強化、入試広報の充実) 大学ホームページや入試広報誌	【平成25年度】 新規に大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、	Ш	各種媒体を活用し、広報活動を随時展開しているため。	年度 評価 区分

活動を展開していく。また、オープ レイベントを開催した。(4-2) ンキャンパスや各種説明会を通じ て本学の魅力を積極的にアピール 【平成26年度】 する。

などの充実を含め、効果的な広報
オープンキャンパスでは、学生が主体となって実施委員会を作り、新し

大学ホームページの入試情報等を更新した。(4-3)

大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、福岡地 区で交通広告を掲出、「大学の約束」へ記事広告の掲載、受験生へダイレク トメール送付、山口県内でテレビCM放映等を行った。(4-1)

学生広報委員会、生協学生委員会の学生及び留学生と連携してオープン キャンパスを実施した。(4-2)

大学ホームページで新カリキュラムに対応したページ、大学院の改組に 対応したページを公開した。プロモーションビデオを作成し、公開した。 (4-3)

【平成27年度】

大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、福岡地 区で交通広告を掲出、新聞の連合広告、オープンキャンパス情報誌や進学 情報誌に広告を掲出した。新設の東海地区試験場の広報として、当該地域 での交通広告掲出及び受験生にダイレクトメールを送付した。(4-1)

8月のオープンキャンパスを2日連続で開催した。学生広報委員会、生 協学生委員会により学生主導の広報活動を実施した。参加者アンケートに よると好感度や満足度が高かった。(4-2)

大学ホームページの大学概要カテゴリーに教職課程のページ等を掲載 した (4-3)

【平成28年度】

大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、福岡・ 東海地区で交通広告を掲出した。福岡・東海地区を含め広範囲にダイレク トメールを発信したほか、新入試制度に関するリーフレットを作成し、実 續高校 1,216 校に送付した。(4-1)

オープンキャンパスでは、学生広報委員会、生協学生委員会により学生 主導の広報活動を実施し、前年同様に参加者アンケートの結果、好感度や 満足度が高かった。(4-2)

大学ホームページの受験生に係わるページを改修して大部分が各種情 報端末に対応し、モバイル端末使用時の利便性が向上した。(4-3)

【平成 29 年度】

大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、福岡・ 東海地区で交通広告等を掲出した。平成30年度新方式入試について、進学 希望者にダイレクトメールで告知し、広島・高松地区において交通広告を 掲出した。(4-1)

オープンキャンパスを3回開催し、過去最多の参加を得た。参加者アン ケートによると、前年同様に好感度や満足度が高かった。(4-2)

大学ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを通じて本 学の情報を発信した。(4-3)

【平成30年度】

進学情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載したほか、新聞広告、

25	Ш
26	IV/III
27	Ⅳ/Ⅲ
28	Ш
29	Ш
30	Ш

年度	オープンキャンパス 参加者数(人)
25	774
26	823
27	1, 065
28	1, 083
29	1, 164
30	1, 043

年度	LINE 記事 (件)	Facebook 記事 (件)
25	-	86
26	21	79
27	11	64
28	13	69
29	14	115
30	12	131

				1			
		大手ポータルサイトを活用した入試広報を導入した。(4-1)					
		オープンキャンパスを3回開催した。参加者アンケートによると、前年					
		同様に好感度や満足度が高かった。(4-2)					
		大学ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを通じて本					
		学の情報を発信した。(4-3)					
5	(高大連携の充実と促進)	【平成 25 年度】	Ш	名古屋試験会場の設置に			
	高等学校との連携を積極的に推	昨年以上に広範囲な高校に出張講義を実施するとともに講義のテーマ		伴い東海地区でも出張講義	he de	評価	
	進し、高校生にとって魅力的な出	も可能な限り高校側の要請に応えた。協定を締結している下関商業高等学		を行っており、また、高等学	年度	区分	
	前授業を提供するなど、高等学校			校の要望を聴取し、依頼には	25	Ш	
	の要望に積極的に対応する。	及び高校の本学訪問を受け入れた。(5-1)		積極的に対応しているため。	26	III	
		高大連携事業の広報宣伝活動のために「出張講義ライブラリー2013」を			27	Ш	
		作成して配布するとともに、ホームページに掲載した。(5-2)			28	Ш	
		【平成 26 年度】			29	Ш	
		協定を締結している下関商業高等学校への出張講義を継続した。西日本					
		を中心に出張講義・ガイダンスの実施及び高校の本学訪問を受け入れた。			30	Ш	
		(5-1)					
		「出張講義ライブラリー2014」を作成して配布するとともに、大学ホー				出張講義	訪問
		ムページに掲載した。(5-2)			年度	ガイダンス	受入
		【平成 27 年度】			十段	パイグンハ (件)	(件)
		高校からの依頼に積極的に対応し、西日本を中心に出張講義・ガイダン			05	,	
					25	113	18
		スの実施及び高校の本学訪問を受け入れた。高等学校の要望を聴取し、就			26	103	19
		職支援や実績についても詳しく説明した。(5-1)			27	102	19
		「出張講義ライブラリー2015」を作成し、大学ホームページにも掲載し			28	84	18
		た。名古屋試験会場の新設に伴い、東海地区にも配布した。(5-2)			29	82	25
		【平成 28 年度】 			30	78	19
		西日本や東海を中心に出張講義・ガイダンスを実施し、高校の本学訪問					
		を受け入れた。また、出願・入学実績の高い高校に対して重点的に入試広					
		報を行った。(5-1)					
		「出張講義ライブラリー2016」を作成し、大学ホームページにも掲載し					
		た。東海地区でも配布して広報活動を行った。(5-2)					
		【平成 29 年度】					
		出張講義・ガイダンス、訪問受入について、高等学校からの依頼には積					
		極的に対応し、出願実績や入学実績の高い高等学校に重点的に入試広報を					
		行った。(5-1)					
		「出張講義ライブラリー2017」を作成し、大学ホームページにも掲載し					
		た。同内容は、大学リーグやまぐちのホームページにも掲載された。(5-2)					
		【平成30年度】					
		出張講義・ガイダンス、訪問受入について、高等学校からの依頼には積					
		極的に対応し、出願実績や入学実績の高い高等学校に重点的に入試広報を					
		行った。(5-1)					
		「出張講義ライブラリー2018」を作成し、大学ホームページをはじめ、					
		大学リーグやまぐちのホームページにも掲載された。(5-2)					

6	(大学院の教育目標・アドミッションポリシー等の再検討) 修士課程において養成する人材像を明確にし、平成25年度までに、修士課程の教育の目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再検討を行う。	【平成25年度】 大学院経済学研究科の2専攻を1専攻に再編することを前提に、3つのポリシー、養成する人材像を見直し、新たに定めた。 【平成26年度~平成30年度】 実施済み	Ш	所期の目的が達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26
7	(大学院入試制度の見直しと広報 の強化) 専攻・分野の見直しに対応して、 平成25年度までに入試制度全般を 見直し、一般学生、留学生、社会人 それぞれに応じた制度を整えるこ とで入学者を確保する。あわせて 大学院広報を強化し、大学院にお ける教育研究の成果などを広く社 会に情報提供していく。	平成27年度からの大学院の再編に合わせて、学内選抜制度の導入、試験科目の一部変更など、入試制度全般を見直した。 【平成26年度】 改組に伴い、大学ホームページを更新した。大学院修士論文研究発表会を市民にも開放し、市民35人が参加した。 【平成27年度】 本学学部生に大学院の入試広報を実施したが、定員を充足できなかっ	П	大学院入試を見直し制度 は整えたが、入学者を確保で きておらず定員を充足して いないため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 II 28 II 29 III / II 30 III / II
7	(大学院入試制度の見直しと広報の強化) 平成25年度に見直された入試制度を活用し、入学者を確保する。あわせて大学院広報を強化し、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	【平成28年度】 入試制度を改正し、出願時に研究指導を希望する教員を選択させる方式とした。 経済学総論や修士論文の中間発表会・研究発表会を公開した。 【平成29年度】 平成31年度大学院入学選抜試験から入試日程を変更することとした。3年生及び4年生に対して大学院に関するチラシを配布するとともに、学部生を対象とした大学院進学説明会を実施した。(7-1)修士論文中間発表会と修士論文研究発表会の開催を大学ホームページと掲示板に掲載し、周知した。修士論文中間発表会、修士論文研究発表会のそれぞれに学部生が参加した。(7-2) 【平成30年度】 平成31年度大学院入学選抜試験から二次募集の入試日程変更及び入試区分の追加を行い、入学者の確保を目指した。3・4年生に対して大学院に関するチラシを配布するとともに、学部生を対象とした大学院進学説明会を実施した。市民大学公開講座の受講募集リーフレットに大学院の情報を掲載した。(7-1)	П	入試制度は随時見直しているが、入学者を確保できておらず定員を充足していないため。	年度 大学院 大学院 大学院 志願者数 八学者数 (八) (八) 平成 26 年度入試 10 6 平成 27 年度入試 8 7 平成 28 年度入試 7 5 平成 29 年度入試 5 3 平成 30 年度入試 4 3 平成 31 年度入試 5 4 【認証評価結果】 研究科に関しては、入学定員の充足状況は改善されつつあるものの、定員を満たせていないので、引き続き改善に向けた取組みに期待したい。

	修士論文中間発表会と修士論文研究発表会の開催を大学ホームページ と掲示板に掲載し、周知した。また、同発表会を学部生に公開した。(7-2、		
	7–3)		

- I 教育に関する目標
- 2 学士課程教育の充実に関する目標

上期目標

(教育内容)

カリキュラムの再編成などの抜本的な教育改革を行うことにより、社会的なニーズに応じた基礎教育、教養教育及び専門教育を通じて、より効果的に、実効性のある知識・スキルやバランスのとれた豊かな教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、プレゼンテーション能力を養成する。

また、学生の社会的・職業的自立を早期に促し支援するため、入学時から一貫した段階的かつ体系的なキャリア教育を行い、学生の就業力を育成する。(教育方法)

大学での学習スキルなどを身につけさせるための初年次教育や少人数対話型教育を充実する。また、学士課程教育の質保証のため、学習成果の検証を行うとともに、FDを推進し、教育方法の改善に反映させる。

		第2期中期目標期間(平6	戈 25 年度	度~平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	実施内容 自己評価の理由 自己評価の理由		各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
♦ (1)	教育内容				
8	(カリキュラムの見直し) 本学の理念に沿った人材育成目標を達成するため、現行の学科・コース制及びカリキュラムのあり方を再検討し、主専攻・副専攻制の導入の検討など、より体系的で一貫性のあるカリキュラムの構築に向けて教学システムの見直しを行う。平成27年度からの新カリキュラムの実施を目指し、平成25年度までに骨格部分の見直しを終える。	【平成25年度】 平成27年度からのカリキュラム改編に向けて、骨格部分の策定作業が完了した。 新カリキュラムにおいて、1年次から始まる段階的系統的な専門教育の課程及び4年間一貫した演習教育の課程を設けることとした。 カリキュラムの改編にあわせた実施体制の検討を行った。 【平成26年度・平成27年度】 実施済み	Ш	所期の目的が達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26 — 27 — 28 III 29 III 30 III
8	(カリキュラムの見直し) 平成27年度よりスタートした新カ リキュラムを着実に実施すると同時 に点検を行い、必要に応じて内容の 見直しを行う。	【平成28年度】 新カリキュラムが有効に機能しているかどうかを点検するため、学生の単位修得状況を調査した。今後は、1・2年次配当の必修科目を修得していない学生を対象に履修指導を行うこととした。 【平成29年度】 新カリキュラムの問題点を議論し、改善案をまとめた。 【平成30年度】 カリキュラムを全体的に点検し、2020年度実施予定の各学科のカリキュラム改編案をまとめた。	Ш	新カリキュラムについて点検 し、必要に応じて見直しを行っ ているため。	【認証評価結果】 この (カリキュラム) 改編の効果の検証は、「教学推進会議」が中心となって行うこととなっているが、中期計画の策定時というタイミングに限らず、教学としての責任で適時・適切な検証と改善が行われることに期待したい。

9	(初年次教育の強化) 初年次教育の柱としてのアカデミックリテラシーの充実に向けて、基礎演習などの見直しを行う。また、専門教育との接続を考慮した入門的な科目の充実を図る。いずれも平成27年度までに実施する。	【平成25年度】 新カリキュラムでは、1年次春学期に「アカデミックリテラシー」、秋 学期に「基礎演習」を配置した。1年次に必修を含む専門教育の専攻基 礎科目を配置し、初年次教育を強化することとした。 【平成26年度】 「アカデミックリテラシー」、「基礎演習」ともに授業内容を確定した。 【平成27年度】 実施済み	Ш	所期の目的が達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 - 28 III 29 III 30 III
9	(初年次教育の強化) 平成27年度に導入した「アカデミックリテラシー」の内容及び実施・運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。また「基礎演習」への接続も意識し、両科目の内容を再検討するなど、初年次教育科目の強化を図る。	現状と課題を共有し、検討した。 【平成29年度】 「アカデミックリテラシー」の実施、運営方法を点検し、平成30年	Ш	「アカデミックリテラシー」 について点検し、必要に応じて 検討している。また、「基礎演習」 等への接続も意識し、初年次教 育科目の強化を図っているた め。	
10	(外国語能力の養成) (ア)到達度別教育の強化 外国語の学習効果を高めるために、英語の到達度別クラス編成を充実するほか、朝鮮語や中国語についても到達度別の教育を行う。 (イ)各種検定試験等の活用学生に自主的な外国語の学修を促すため、外国語の各種検定試験等において所定の成績を修めた場合に単位を認定する制度を充実させ、毎年50人の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 (ウ)その他の方策協定校などへの短期・中期の海	導入は、引き続き検討することにした。 (10-1) 外国語の各種検定試験等の単位認定制度を拡充して実施し、オリエンテーション等で学生に周知した。 (10-2) 「日本にいながら世界を知ろう!!」を 6 回開催した。 (10-3) 【平成 26 年度】 英語と朝鮮語の到達度別クラス編成を継続し、平成 27 年度から中国語も試行的に導入することを決定した。 (10-1) 各種検定試験等の単位認定制度をオリエンテーション等で学生に周知した。平成 27 年度入学生から導入する新カリキュラムの単位認定制度を決定した。 (10-2) 「日本にいながら世界を知ろう!!」を 5 回開催した。外国研修や派遣留学の留学説明会時に留学体験発表会を複数回開催した。学生便覧に私費留学の単位認定制度を掲載し、新入生オリエンテーション時に全員に	Ш	第一外国語(英語、中国語、朝鮮語)の到達度別クラス編成は概ね実施済みであり、各種検定試験により単位認定される学生の目標人数も毎年達成している。その他、協定校等への留学や語学研修の推奨、各種外国語弁論大会の実施等、外国語能力の養成につながる取組が充実しているため。	年度 評価 区分 25 IV/III 26 IV/III 27 III 28 III 29 III 30 III

外留学・語学研修を推奨するほ 【平成27年度】 か、私費留学についても単位の 取扱い等において大学としてサ ポートする。また、eーラーニン グを活用した外国語の自主学習 知した。(10-2) を促すほか、各種外国語弁論大 会を実施する。

英語、中国語、朝鮮語の2年生科目で到達度別クラス編成を行った。 (10-1)

各種検定試験等の単位認定制度をオリエンテーション等で学生に周

英語圏へ留学が決定した学生にeーラーニング教材の使用を推奨し、 教員の指導のもと活用した。「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回 開催し、一層の国際理解を促した。私費留学の単位認定制度を資料配布 等により周知した。(10-3)

【平成 28 年度】

第一外国語の英語、中国語、朝鮮語に定員を設けるとともに、到達度 別クラス編成を行った。1、2年次配当の英語に再履修者クラスを各1ク ラス設けた。(10-1)

各種語学検定試験による単位認定制度を周知し、新旧カリキュラムで 単位認定を行った。(10-2)

派遣留学推進のため、入学時オリエンテーションでの資料配布や留学 説明会開催により制度を周知した。(10-3)

「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催し、学内外から多くの 参加があった。(10-4)

英語での留学を希望している学生を中心に、英語能力資格(IELTS)学 習の一環として市販のe-ラーニング教材を推奨し、教員の指導のもと 活用した。(10-5)

協定校へ12人を派遣学生として送り出した。(10-6)

【平成 29 年度】

資格検定試験(外国語)は、新カリキュラム98件、旧カリキュラム 10 件を単位認定した。(10-1)

外国研修、派遣留学、私費留学の単位認定制度について、オリエンテ ーション等で周知した。(10-2)

「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。(10-3)

英語での留学を希望する学生を中心に、英語能力資格 (IELTS) 学習の 一環として市販のe-ラーニング教材を推奨し、教員の指導のもと活用 するとともに、学生のニーズに合わせた教材やウェブサイトなどを活用 した自主学習を促した。(10-4)

スピーチコンテストを3回開催し、学生団体ESS主催の英語弁論大 会を後援した。(10-5)

「応用外国語研究(英語)Ⅰ・Ⅱ」を開講した。外国語副専攻(英語) を含む副専攻制度の要綱を作成し、制度を整備した。(10-6)

【平成30年度】

各種検定試験の単位認定制度により98件(うち旧カリキュラム4件) を単位認定した。(10-1)

外国研修、派遣留学、私費留学の単位認定制度について、オリエンテ ーション等で周知した。(10-2)

「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。(10-3)

月 開入五日勿入数 7日9 (7)								
年度	英語	日 本 語	中国語	朝鮮語	合計			
25	11	13	24	31	79			
26	7	15	27	46	95			
27	10	17	39	25	91			
28	10	15	26	26	77			
29	11	11	12	26	60			
30	_	13	32	28	73			

※英語弁論大会は学生団体 ESS が主催 しており、大学は後援している。

外国語檢定試験等単位認定

年度	認定延べ人数(人)
25	119
26	134
27	61
28	82
29	108
30	98

「日本にいながら世界を知ろう!!」

年度	開催回数(回)
25	6
26	5
27	4
28	4
29	4
30	4

		英語での留学を希望する学生を中心に、英語能力資格 (IELTS) 学習の一環として市販の eーラーニング教材を推奨し、教員の指導のもと活用するとともに、学生のニーズに合わせた教材やウェブサイトなどを活用した自主学習を促した。 (10-4) スピーチコンテストを3回開催した。学生団体主催の英語弁論大会は開催されなかった。 (10-5) 外国語副専攻 (英語)を継続して実施するとともに、掲示や学生便覧等により周知した。 (10-6)			
11	(演習教育の充実) 少人数対話型の授業の充実のため、演習の4年間一貫体制の構築を目指して、基礎演習、教養演習、専門演習からなる演習教育のあり方を見直す。平成27年度の実施を目指して25年度までに見直しを終える。	【平成25年度】 新カリキュラムにおいて、「アカデミックリテラシー(1年次春学期)」、「基礎演習 (1年次秋学期)」、「発展演習 (2年次)」、「専門演習 (3年次、4年次)」からなる4年間一貫した演習教育の課程を設けることとした。 【平成26年度・平成27年度】 実施済み	Ш	所期の目的が達成されたた め。	年度 評価 区分 25 III 26 — 27 — 28 III 29 III
11	(演習教育の充実) 少人数対話型の授業充実のため、「アカデミックリテラシー」における成績評価のあり方や平成28年度から開講する「発展演習」の運営方法について点検を行い、必要に応じてそれらの見直しを行う。	【平成28年度】 成績評価基準を含む「アカデミックリテラシー授業の進め方」というマニュアルを作成し、担当教員に周知した。 平成29年度より非常勤講師も「発展演習」を担当することとした。 【平成29年度】 「発展演習」の運営方法について点検した結果、非常勤講師の割合が高いことから、平成30年度から専任教員が担当するクラスを増やすこととした。 【平成30年度】 「アカデミックリテラシー」「基礎演習」「発展演習」について、受講者数のバランスを考慮してそれぞれのクラス数を決定した。演習科目間の連携を図るため、「レポート提出前のチェックリスト」を見直した。 (11-1) 教務委員会において初年次教育全体について意見聴取し、2019年度より「アカデミックリテラシー」の内容を一部変更することとした。(11-2)	Ħ	「アカデミックリテラシー」 等の初年次における演習教育に ついて随時点検を行い、必要に 応じて見直しを行っているた め。	30 III
12	(就業力の育成) パッケージされた関連科目群や内定後教育科目など所定の科目を履修した学生を「就業力マイスター」に認定する制度やインターンシップなどキャリア教育の現状を検証し、学生の就業力を育成するために、キャリア教育プログラムを充実する。	【平成25年度】 青島、釜山に加えてシンガポールと大連でのインターンシップを実施した。国内インターンシップは、産業界ニーズ事業のグループ校で取組を行った。(12-1) 「就業力マイスター」を関連科目の授業等で周知し、エントリーを推奨した。(12-2) 【平成26年度】 青島、釜山及びシンガポールで国際インターンシップを実施した。国内インターンシップは、産業界ニーズ事業で共通のルーブリック表を作成し、学生がインターンシップを通じて発揮又は蓄積されたコンピテン	Ш	「就業力マイスター」制度については、平成27年度から始動したカリキュラムにおいて制度の見直しを行い、要綱を作成した。国際インターンシップの取組も定着し、学生の就業力を育成するためのキャリア教育プログラムの充実を図ることができたため。	年度 評価 区分 25 Ⅲ 26 Ⅲ 27 Ⅲ 28 Ⅲ 29 Ⅲ 30 Ⅲ

シーを可視化する取組を行った。(12-1) 新カリキュラムに向けて、就業力マイスター制度の見直しを行った。 就業力マイスター制度のエントリー及 (12-2)び認定人数(旧カリキュラム)(人) 【平成 27 年度】 新規エン 総エン 認定 青島とシンガポールで国際インターンシップを実施した(シンガポー トリー トリー ルは約2か月の長期インターンシップを含む。国内インターシップは 25 30 169 4 75 人の学生が40 の企業・団体で実習を受けた。(12-1) 26 13 88 4 新旧カリキュラムの「就業力マイスター」制度について、オリエンテ 27 50 4 11 ーションや学生便覧で周知した。(12-2) 15 0 28 【平成 28 年度】 29 5 青島、釜山、シンガポールで国際インターンシップを実施した。国内 インターシップは55人の学生が36の企業・団体で実習を受けた。(12-【平成30年度(新カリキュラム)】 就業力マイスター認定者 7人 新旧カリキュラムの「就業力マイスター」制度について、オリエンテ ーションや関連科目で周知した。(12-2) 国内インターンシップ参加者数 【平成 29 年度】 事業者数 参加者数 年度 青島、釜山、シンガポールで国際インターンシップを実施した。国内 (人) (団体数) インターシップは90人の学生が56の企業又は団体で実習を受けた。 25 67 40 (12-1)26 71 40 オリエンテーション等で学生に「就業力マイスター」について周知し 27 75 40 た。要綱を作成して制度を整備するとともに、マイスターの意義や取得 28 55 36 後のメリットを明確にした。(12-2) 90 29 56 【平成30年度】 60 青島、釜山、シンガポールで国際インターンシップを実施した。国内 注) 単位認定されるインターンシップ インターシップは60人の学生が40の企業又は団体で実習を受けた。有 のみ計上 償型を含めた長期インターンシップについて調査を行った。(12-1) オリエンテーション等で学生に「就業力マイスター」について周知し 国際インターンシップ参加者数 た。(12-2) 年度 参加者数(人) 25 13 26 14 27 17 28 19 29 25 30 17 ◆ (2) 教育方法 13 (学士力の質保証) 【平成 25 年度】 学士力の質保証に向けた取組 | 学生の「学ぶ力」を高めるため、シ | シラバスの改善、科目ナンバリングやGPA活用の見直し等について を年度計画に沿って概ね推進す 評価 年度 区分 ラバスの改善に努め、この活用を学 | 他大学の事例を収集し、平成27年度以降のカリキュラム改編の検討を ることができたため。 生に促すほか、e-ラーニングなどを | すすめた、教学 I R導入の検討のため、説明会等に参加し情報を収集し 25 \mathbf{III}

26

Ш

活用して授業時間以外の自主学習やした。

共同自主研究を奨励する。さらに、授 【平成26年度】

	業アンケート、GPA などを活用して学	新カリキュラムの体系性を明確にし、学修の段階を分かりやすくする			27	Ш	
	習成果の検証に努め、その検証の結	ため、新たに作成した科目ナンバリングを平成27年度版シラバスに記			28	Ш	
	果を授業方法の改善、成績評価・単位	載した。(13-1)			29	Ш/П	
	認定の適正化などに活用する。また、	出席管理システムは導入する方向で議論し、教学IRはIRコンソ			30	Ш/П	
	出席状況把握のための出欠管理シス	ーシアムが企画する学生アンケートを実施し、学習ポートフォリオは			1		
	テム、学生が学習成果の進歩などを	当面導入しないこととした。(13-2)					
	把握できる学習ポートフォリオ及び				共同自主	研究及びPBLの	件数
	学習成果とプロセス評価を連動させ	オリエンテーション等で科目ナンバリングやGPA制度について周				共同自主研究	PBL
	た 教 学 I R (Institutional				年度	(件)	(件)
	Research)の導入を検討し、平成 27				25	7	6
	年度までに結論を出す。	e - ラーニングの活用を該当する授業で周知した。共同自主研究に関			26	5	1
		する周知を行い、春学期と秋学期それぞれに発表会を設けた。(13-2)			27	7	2
13	(学士力の質保証)	【平成 28 年度】	Ш	学習成果の検証結果の活用に	28	6	+
10	学生の「学ぶ力」を高めるため、シ	· · · · · · · · · · · ·	111	課題は残るが、平成28年度から		_	4
	ラバスの改善に努め、この活用を学			シラバスをウェブにより一般公	29	12	4
	生に促すほか、共同自主研究や e-ラ			開し、授業時間外の学習欄を設	30	11	2
	ーニングなどを活用した授業時間以	GPA制度をオリエンテーションや学生便覧等で周知し、保護者懇談		ける改修を行ったことをはじ			
	外の自主学習、さらに授業時間内外			め、アクティブラーニングスタ			
	のアクティブラーニングを奨励す			ジオの利用周知や共同自主研究			
	る。また、授業アンケート、GPA、			制度の活用により授業時間内外			
	る。また、技業ノンケート、GPA、 教学IR(Institutional Research)	を通じて共同自主研究の制度を広く学生に周知し、発表会を開催した。 (13-3)		耐及り/石用により技業時間パパト のアクティブラーニングを奨励			
		(== =)		,			
	などを活用して学習成果の検証に努			したため。			
	める。その検証の結果を授業方法の						
	改善、成績評価・単位認定の適正化な	· · · · · · · · · · · ·					
	どに活用する。	授業外の学習欄を追加するなどのシラバスの改修に伴い、該当部分の					
		シラバス記載要項を改正し、運用を開始した。(13-1)					
		学生便覧やオリエンテーションでGPA制度を周知した。学年学科ご					
		との通算GPAを検証し、活用の方策について検討した。(13-2)					
		掲示板や学生便覧でアクティブラーニングスタジオの利用方法や共					
		同自主研究制度について周知し、自発学習を促した。(13-3)					
		教学 I Rアンケートを1年生及び3年生に実施した。また、アンケー					
		ト結果をもとに経年変化を検証した。(13-4)					
		【平成30年度】					
		シラバスの電子化に伴い、オリエンテーションで使い方を周知した。					
		(13-1)					
		学習成果の検証方法を検討するとともに、GPA制度を活用した学習					
		成果指標の策定を検討した。GPA分布の集計結果を検証したが、授業					
		方法の改善や成績評価の適正化等に活かすことはできなかった。(13-2)					
		自発的な学習につながるよう、アクティブラーニングスタジオの利用					
		方法や共同自主研究の制度について、掲示や学生便覧で学生に周知し					
		た。 (13-3)					
		教学 I Rアンケートで得られた情報を基に、他大学との比較や本学学					
					1		

		11. a/m/P/at/10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1		<u> </u>	
		生の経年変化について確認した。アンケート集計結果を本学の強み弱み			
		の分析や育成すべき具体的人材像、学習成果指標の検討に活用した。			
		(13-4)			
14	(「学生の顔の見える教育」の充実)	【平成25年度】	${ m III}$	平成 27 年度からの新カリキ	
	学習効果を高めるため、対話型教	対話型教育として、複数ゼミによるディベートが実施された。 FDワ		ュラムでは4年一貫の演習教育	年度 評価
	育の充実・実践、メンター制度の活用	一クショップで対話型教育の実践例を紹介し、教員間で共有した。大人		を導入した。また、時間割調整や	区分
	などを推進する。また、大人数の授業	数が履修する科目のクラス分割や時間割調整、履修人数の制限を行っ		履修制限等により大人数の授業	25 III
	クラスの改善にも取り組む。	た。 (14-1)		クラスの改善に取り組んでいる	26 III
		【平成 26 年度】		ため。	27 III
		大人数クラスの時間割調整や履修制限を実施し、教育の質の保証に努			28 III
		めた。新カリキュラム「アカデミックリテラシー」「基礎演習」の具体化			29 III
		を図った。(14-1)			30 III
		公共マネジメント学科の新入生合宿に同学科の上級生も参加し、ま			00 m
		た、地域でのフィールドワークを複数の学年の学生参加で実施した。			
		(14–2)			インターゼミ参加件数
		【平成 27 年度】			年度 参加件数 (件)
		事前エントリー期間を設け、履修登録時の混乱を回避した。教育の質			27 5
		保証の一環として、大人数クラスの履修制限、時間割調整を行った。4			28 5
		年一貫の演習教育として、アカデミックリテラシー、基礎演習、発展演			29 5
		習のシラバス到達目標を統一記述とした。(14-1)			
		公共マネジメント学科の新入生合宿で上級生が下級生を指導した。ゼ			30 2
		ミセッションを開催した。(14-2)			
		【平成28年度】			
		事前エントリーによる登録、大人数クラスの受講制限の実施、また、			
		時間割を工夫して分散履修を促進した。(14-1)			
		「専門演習I」の選考時期に学生と共同でゼミセッションを実施し			
		た。(14-2)			
		【平成 29 年度】			
		「発展演習」における対話型教育のあり方について、「基礎演習」から			
		「専門演習」への接続科目としての位置づけを確認した。「公共マネジ			
		メント実習Ⅱ」では、グループディスカッションやプレゼンテーション			
		を通して対話型教育の充実を図った。(14-1)			
		「専門演習Ⅰ」の選考時期に学生と共同でゼミセッションを実施し			
		た。 (14-2)			
		事前エントリーを継続して行い、大人数クラスの履修制限を実施し			
		た。 (14-3)			
		【平成 30 年度】			
		「発展演習」担当者へのアンケート結果より、「学びのハンドブック」			
		の活用を「アカデミックリテラシー」において学生に周知するとともに、			
		図書館への配架及び教員に配布した。(14-1)			
		「専門演習I」の選考時期に学生と共同でゼミセッションを実施し			
		た。(14-2)			
L	l	/> \11 /			

				T	
		事前エントリーを継続して行い、大人数クラスの履修制限を実施し			
		た。履修人数を確認し、クラスサイズを適正にするため開講クラスを調			
		整した。(14-3)			
15	(FDの実践による授業改善の推	【平成 25 年度】	Ш	授業アンケート、教職員によ	
	進)	授業アンケートを実施し、結果に対する教員コメントをまとめた。「演		る授業参観、FDワークショッ	年度 評価
	学生による授業アンケート、教職	習・少人数教育のための「シーズ」を共有する」をテーマにFDワーク		プ等を定期的に開催し、また、学	年度 区分
	員による公開授業の参観・相互評価、	ショップを開催した。(15-1)		生FDの支援等を通じて授業改	25 III
	ワークショップの開催、学生FDの	授業参観を実施し、他の教員の授業方法を参考にして授業改善を図っ		善を推進しているため。	26 III
	支援などを通じて授業改善を推進す	た。(15-2)			27 III
	S.	学生FDサミット・学生FD大会への参加にあたり学生の旅費の一部			28 III
	30	を補助した。学生企画による「経済学入門講義」のための会場の確保や			29 III
		ポスターの印刷を職員が行った。(15-3)			30 III
		【平成 26 年度】			30 III
		授業アンケートを実施し、結果に対する教員コメントをまとめた。			
		「新カリキュラムの活用に向けて」をテーマにFDワークショップを			
		開催した。(15-1)			
		通年で授業参観を実施し、他の教員の授業方法を参考にして授業改			
		一			
		【平成 27 年度】			
		【千成21 千段】 授業アンケートを学期ごとに実施し、結果に対する教員コメントをま			
	とめた。「アクティブ・ラーニングー学生の主体性を引き出す」をテーマとしてFDワークショップを開催した。(15-1)				
	通年で授業を参観できるようにし、教員 36 人が授業を参観して授業				
		改善に活用されたことが確認できた。(15-2)			
		学生FDサミット参加にあたり、学生分の旅費を支出した。学生企画			
		による講義「リーダーシップと意思決定」の会場の確保やポスターの印			
		刷を行った。(15-3)			
		【平成28年度】			
		授業アンケートを実施し、結果に対する教員コメントをまとめ、演習			
		科目等のあり方について問題点を洗い出した。(15-1)			
		通年で授業を参観できるようにした。春学期6月、秋学期11月を強			
		化月間とし、参観を呼びかけた。(15-2)			
		FDワークショップ「少人数教育―どう充実させてゆくか」を開催し、			
		初年次教育(「アカデミックリテラシー」、「基礎演習」)の演習科目の現			
		状と課題を共有、開講クラス数について検討し現状のままとした。(15-			
		3)			
		学生FD委員会のチラシ・ポスター作成支援及び印刷を行った。学生			
		が他大学と交流するための旅費を予算措置し「学生FDフォーラム in			
		札幌」に3人の学生が参加した。			
		学生企画の講義「森邦相談室」の会場の確保や資料の印刷を行った。			
		(15-4)			
		【平成29年度】			

16	(大学間連携事業の推進) 北九州・下関地域の 6 大学で組織する「大学コンソーシアム関門」と下関地域の 3 大学で組織する「Aキャンパス」の二つの単位互換制度を必要に応じて見直しつつ、教育連携事業を推進する。		Ш	大学コンソーシアム関門、A キャンパスのそれぞれについ て、加盟する大学と連携して教 育連携事業を推進しているた め。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III
16	(大学間連携事業の推進) 北九州・下関地域の大学で組織する「大学コンソーシアム関門」と下関地域の3大学で組織する「Aキャンパス」の二つの単位互換制度を必要に応じて見直しつつ、教育連携事業を推進する。	【平成28年度】 大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「関門地域論」を提供した。(16-1) Aキャンパスでは、ワーキンググループを開催し、各大学の特色ある科目の提供や学生への周知方法などについて意見交換を行った。(16-2) 【平成29年度】 大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「現代社会における健康とスポーツ」を提供した。(16-1) Aキャンパスについてワーキンググループを開催し、各大学の特色あ	Ш	大学コンソーシアム関門、A キャンパスのそれぞれについ て、加盟する大学と連携して教 育連携事業を推進しているた め。	

る科目の提供や学生への周知方法等について意見交換を行った。(16-2)		
【平成30年度】		
大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「健康」を提供した。		
(16-1)		
Aキャンパスについてワーキンググループを開催し、各大学の特色あ		
る科目の提供や学生への周知方法等について意見交換を行った。(16-2)		

- I 教育に関する目標
- 3 修士課程教育の充実に関する目標

中其巨短

(教育内容)

社会的なニーズに応じた専門教育、調査実習、演習などを通じて、高度な専門的知識を修得させるとともに、実践的に解決できる能力や企画立案力等を育成する。また、大学院の専攻・分野の見直しに向けて、教育内容を一層充実させる。

(教育方法)

学生のニーズに対応できる柔軟な体制を構築するとともに、教育機能の更なる充実を図るため、FDを推進し、教育方法の検証・改善を行う。

		第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況			
No			自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等	
17	教育内容 (教育内容の充実) 社会的なニーズに応じた人材養成のために、現行の専攻・分野及びカリキュラムのあり方を見直す。公共マネジメント学科の完成年度以降、平成27年度からの接続が可能であるように、平成25年度までに見直しを終える。平成26年度以降は、教育目標等に照らして大学院の新しい編成の効果を検証しつつ、不断の改善に取り組む。	【平成25年度】 大学院経済学研究科の2専攻を1専攻に改組することにし、授業科目及び担当者を確定した。 【平成26年度】 平成27年度の大学院の新専攻の設置に伴い、諸規程を整備した。シラバスの構成を一新し、大学院生向けの学生便覧を新たに作成した。 【平成27年度】 大学院経済学研究科を一専攻に再編した結果、修了要件が緩和され、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた柔軟でより専門的な履修が可能となった。	Ш	平成27年4月に大学院の改組 を行い、以降はその効果を検証 しているため。	年度 評価 区分 25 Ⅲ 26 Ⅲ 27 Ⅲ 28 Ⅲ 29 Ⅲ 30 Ⅲ
17	(教育内容の充実) 平成27年度よりスタートした新カリキュラムを着実に実施する。その効果を検証しつつ、不断の改善に取り組む。	【平成28年度】 大学院経済学研究科を一専攻に再編した結果、新入生が各自の研究計画を踏まえて関連する科目を広く履修することが可能となり、有効に機能していることを検証した。 【平成29年度】 改組後に入学した学生の単位修得状況等を検証した。(17-1) 大学院ディプロマポリシーを変更し、課程修了にあたって修得することが求められる学習成果を追加した。(17-2) 【平成30年度】 2019年度に開講される演習科目が少ないことを確認し、新規に8科目の	Ш	平成 27 年度より始まった新カリキュラムを実施しつつ、その効果を検証し、改善に取り組んでいるため。	【認証評価結果】 ・カリキュラム改編時には、「大学院点検評価委員会」がその検討の中心となり、今後、適切性の検証も同委員会で行うことになっているが、中期計画の策定時というタイミングに限らず、教学としての責任で適時・適切な検証と改善が行われることが望まれる。 ・経済学研究科の学位授与方針は、課程修了にあたって修得することが求めら

		開講を決定した。			れる知識・能力などの学習成果を示し ていないので、改善が望まれる。
♦ (2))教育方法		I		
18	(教育方法の充実) 修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。	後、出席した大学院生全員から授業等について要望や意見を聴取した。	Ш	大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を実施しているため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III III

I 教育に関する目標

4 学生支援の充実に関する目標

(1)学修支援

学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かい学修支援を行う。

(2)生活支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、適切な支援を行う。

学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルス、ハラスメントへの対応や薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を充実する。

(3) 就職支援

キャリアセンターを拠点に、教職員が一体となって学生の個性や要望に応じた就職・進路支援を行い、学生の就業力を育成しつつ、高い就職実績を維持する。また、社会や学生のニーズを捉えた各種支援プログラムの充実を図り、就職活動を強力に支援する。

			第2期中期目標期間(平成25年度	き~平成:	30年度)の実施状況	
	No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
4	◆ (1) 学修支援					

19 (学修支援の充実) 学内関係部署の連携のもと、 留年学生対策も含めたきめ細か い学生の学修指導を行う。図書 館では、学生の自主的学習意欲 を涵養するため、学生選書のし くみの更なる充実を図る。過少 単位取得学生については継続的 でより丁寧なケアに努め、8割 以上の学生が4年間で卒業でき るように支援する。 (学修支援の充実) 19

【平成 25 年度】

【平成26年度】

保護者懇談会を本学及び福岡で開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般、進路等について懇談した。過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施した。(19-1) 成績通知書発送時に「単位修得数に対する成績状況」を送付した。(19-2) 図書館では、従来の選書に加え、「専門演習 I」からの選書も行い、「専門演習 II」では、選書の金額の上限を緩やかにし、学生が希望図書を選びやすくした。(19-3)

保護者懇談会を本学及び福岡で開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般、進路等について懇談した。過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施し、学修指導を行った。(19-1)

成績通知書発送時に成績に関する説明書「標準単位修得数に対する成績状況」を 併せて送付した。(19-2)

図書館では、希望図書募集期間の延長や回数の増加、大学ホームページ掲載や館内掲示、カウンターでの声掛けを実施した。専門演習を受講する学生の選書は、担当教員の助言・指導のもとに希望図書の提示を促した。(19-3)

【平成27年度】

保護者懇談会を本学で開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談 した。過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施した。(19-1)

成績通知書発送時に「単位修得数に対する成績状況」を併せて送付した。(19-2) 図書館では、専門演習を受講する学生の選書は、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生の選書は、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書を促した。また、教員による各学科学生向けの収集に力を入れた。(19-3)

学内関係部署の連携のもと、 留年学生対策も含めたきめ細かい学生の学修指導を行う。図書館では、学生の自主的学習意欲を涵養するため、学生選書のしくみの更なる充実を図る。過少単位取得学生については継続的でより丁寧なケアに努め、8割以上の学生が4年間で卒業できるように支援する。

また、障害者差別解消法の制定をふまえ、障害のある学生への学修支援の方策を検討し、実施する。

【平成28年度】

保護者懇談会を本学で開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談 した。(19-1)

過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施した。(19-2)

成績通知書発送時に、成績に関する説明書を送付した。(19-3)

図書館では、担当教員の助言・指導のもと、専門演習を受講する学生による選書を促し、一般学生の選書は、通年の募集のほか学期ごとにブックハンティングを実施した。また、教員による各学科学生向けの収集に力を入れた。(19-4)

学内の対応要領に基づき、(聴覚) 障害をもつ学生への配慮事項について検討し、 学修支援を行った。(19-5)

【平成29年度】

保護者懇談会を本学にて開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談した。(19-1)

過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施し、対象者の状況を把握した。(19-2) 成績通知書発送時に、成績に関する説明書を送付した。(19-3)

図書館では、専門演習での学習用やブックハンティングによる学生選書のほか、教員による選書により図書の充実を図った。(19-4)

学内の対応要領に基づき、(聴覚) 障害をもつ学生への配慮事項について検討し、 学修支援を行った。(19-5) 学内関係部署の連携の もと学修指導を行ってお り、4年間で卒業した学生 は平成25年度以降8割以 上を保っているため。

学内関係部署の連携の

もと学修指導を行い、4年

間で卒業した学生は平成

25 年度以降 8 割以上を保

っており、また、障害者差

別解消法の制定をふまえ、

学内の対応要領に基づき

学修支援を行っているた

年度	評価 区分
25	IV/III
26	Ш
27	Ш
28	Ш
29	Ш
30	Ш

4年間で卒業した学生の推移 (各年度3月31日現在)

(11/20/10/21/10/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/				
年度	人数	割合		
	(\mathcal{N})	(%)		
25	411	83. 5		
26	405	85.6		
27	406	87. 1		
28	411	86.0		
29	486	89. 0		
30	478	85. 4		

保護者懇談会参加状況

年度	人数(人)
25	147
26	189
27	174
28	225
29	196
30	220

学生選書の状況

	V +D =	
年度	冊数	うちブック
	()	ハンティング
25	129	
26	163	
27	431	304
28	532	358
29	554	406
30	588	384

【認証評価結果】

補習・補充教育については、専任教員

【平成30年度】

保護者懇談会を本学にて開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般について説明した。(19-1)

過少単位取得学生の面談を学期ごとに実施し、対象者の状況を把握した。また、 欠席が多い学生や直前学期の取得単位が急減した学生について状況把握に努めた。 (19-2)

成績通知書発送時に、成績に関する説明書を送付した。(19-3)

図書館では、専門演習を受講する学生やブックハンティングによる学生選書を行った。(19-4)

学内の対応要領に基づき、障害を持つ学生への学修支援を継続して行った。(19-5) (特任教員を含む)が授業期間中にオフィスアワーを設けて研究室を開放し、学生の授業に関する質問や相談等に応じているものの、制度や組織的なプログラムは有していないため、学習面で問題を抱える学生に対する支援としては十分であるとはいえないので、今後の取組みに期待したい。

◆ (2) 生活支援

20 (生活支援の充実)

学生の経済状況に応じた適切な経済的支援を行うとともに、学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩みや相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行うほか、サークル活動・ボランティア活動の支援や生活指導にも力を入れる。また、ハラスメント防止や薬物対策等にも積極的に取り組み、その状況を学生に周知することによって、学生が相談しやすい環境を整備する。

【平成25年度】

授業料減免・分納制度について、オリエンテーション等で説明し、また学内掲示板にて周知した。アルコールハラスメント講習会を実施し、サークルの責任者が参加した。文化会・体育会総会、アルコールハラスメント講習会にてハラスメント防止体制を説明し、学生が相談しやすい環境を整えた。薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努めた。財務会計及びチームビルディングについてリーダーシップトレーニングを実施し、学生団体・サークルの組織的運営の円滑化に努めた。厚生・体育施設等運営委員会の学生代表や学友会執行部との協議により学生の要望等を把握した。(20-1)

市民からの活動依頼は、掲示板での周知や学生団体へ働きかけ、積極的に学生の地域貢献活動を支援した。(20-2)

学生対象、教職員対象のハラスメント防止講習会を実施した。(20-3)

専門研修会(対象:ハラスメント防止委員会委員及び相談員)及びハラスメント 相談員会議を適宜開催した。(20-4)

カードサイズのハラスメント防止啓発印刷物及びリーフレット改訂版を作成した。(20-5)

【平成 26 年度】

授業料減免・分納制度について、オリエンテーション等で説明し、また学内掲示板にて周知した。特待生制度を新入生オリエンテーションにて説明した。アルコールハラスメント講習会を実施し、大学祭参加予定の学生が参加した。学生総会、文化会総会にてハラスメント防止リーフレットを配布し、啓発活動に努めた。薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努めた。財務会計及び「リーダーとなるためのわくわくドキドキの指導術」をテーマにリーダーシップトレーニングを実施した。学友会執行部との協議や厚生・体育施設等運営委員会の学生代表委員により学生の要望等を把握した。(20-1)

市民からの活動依頼は、掲示板での周知や学生団体へ働きかけ、積極的に学生の 地域貢献活動を支援した。(20-2)

学生、教職員、ハラスメント相談員のそれぞれを対象とするハラスメント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。学内のパンフレットラックにハラスメント防止リーフレットを設置した。(20-3)

Ⅲ 学生に対する経済的支援や課外活動に対する支援を適宜行っており、また、ハラスメント防止啓発や相談しやすい環境づくりも進めているため。

年度	評価 区分
25	IV/III
26	${ m I\hspace{1em}I}$
27	${ m I\hspace{1em}I}$
28	${ m I\hspace{1em}I}$
29	${ m I\hspace{1em}I}$
30	Ш

アルコールハラスメント講習会参加者数

年度	人数(人)
25	39
26	77
27	106
28	86
29	86
30	96

市民からのボランティア活動依頼

年度	件数(件)
25	43
26	54
27	36
28	44
29	53
30	45

		ハラスメント相談員の情報共有のための相談員会議を随時実施するとともに、健					
		康相談室とハラスメント相談員の連携を密にした。発達障害等の相談に有用な図書			ハラスメン	/ト防止講習	会受講者数
		を健康相談室に設置した。(20-4)			年度	学生	教職員
		学生対象の講習会でアンケートを実施し、学生のハラスメントに関する認識等				(人)	(人)
		を把握した。あわせて、本学のハラスメント防止体制を学生に周知した。(20-5)			25	354	92
		【平成27年度】			26	454	94
		授業料減免・分納制度について、本学ホームページでの周知に加え、オリエンテ			27	514	108
		ーション等で説明及び掲示板にて周知した。特待生制度を新入生オリエンテーショ			28	518	107
		ンにて説明した。アルコールハラスメント講習会を実施し、大学祭参加予定の学生			29	453	130
		が参加した。学生総会、体育会・文化会総会にてハラスメント防止パンフレットを			30	481	107
		配布し、啓発活動に努めた。薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施した。財務会計、			<u> </u>		
		学生団体自治運営及び施設等使用に関する諸手続き及びサークル内で抱える問題					
		解決をテーマにリーダーシップトレーニングを実施した。学友会執行部との協議や					
		厚生・体育施設等運営委員会にて、学友会執行部がとりまとめた意見を聴取した。					
		(20–1)					
		市民からの活動依頼は、掲示板での周知や学生団体へ働きかけ、積極的に学生の					
		地域貢献活動を支援した。依頼者に保険加入を義務付け、学生が安心してボランテ					
		ィアに取り組める環境を整えた。(20-2)					
		学生、役員・管理職、教職員のそれぞれを対象とするハラスメント防止講習会を					
		実施した。学内にハラスメント防止リーフレットを設置し、専門演習 I 全体説明会					
		やリーダーシップトレーニングでも啓発活動を行った。(20-3)					
		ハラスメント相談員研修会、ハラスメント相談員会議を開催した。健康相談室、					
		ハラスメント相談員、ハラスメント防止委員会の連携強化及び機能性を高めるた					
		め、組織体制及び規程の改正を検討した。(20-4)					
		1年生対象のハラスメント防止講習会の際にアンケートを実施した。(20-5)					
20	(生活支援の充実)	【平成28年度】	Ш	学生に対する経済的支			
	学生の経済状況に応じた適切	授業料減免・分納制度及び特待生制度について、オリエンテーションや掲示板に		援や課外活動に対する支			
	な経済的支援を行うとともに、	て周知した。(20-1)		援を適宜行っており、ま			
	学生の心身の健康保持のため、	アルコールハラスメント防止講習会を実施し、大学祭参加予定の学生が参加し		た、「なんでも相談窓口」			
	学生生活の悩みや相談に応じ、	た。(20-2)		を平成29年度に設置し、			
	トラブルに対して迅速な対応を	新入生に対して相談窓口を周知したほか、ハラスメント防止委員会との連携のも		ハラスメントに関する防			
	行うほか、サークル活動・ボラン	と学友会等への働きかけ、ハラスメント相談窓口の周知等の防止啓発を行った。		止啓発や相談しやすい環			
	ティア活動の支援や生活指導に	(20–3)		境づくりを推進している			
	も力を入れる。また、ハラスメン	薬物乱用防止・消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努めた。(20-4)		ため。			
	ト防止や薬物対策等にも積極的	財務会計、学生団体自治運営及び施設等使用に関する諸手続き及びサークル内で					
	に取り組み、その状況を学生に	抱える問題解決をテーマにリーダーシップトレーニングを実施した。(20-5)					
	周知することによって、学生が	学友会執行部との協議を2回行った。(20-6)					
	相談しやすい環境を整備する。	市民からの活動依頼は、掲示板での周知や学生団体へ働きかけ、積極的に学生の					
	また、障害者差別解消法の制	地域貢献活動を支援した。(20-7)					
	定をふまえ、障害のある学生へ	役員・管理職(班長・センター長以上)、役員・教職員、学生を対象とした講習					
	の生活支援の方策を検討し、実	会、ハラスメント相談員を対象とした研修を実施した。新入生に入学ガイダンスで					
	施する。	相談窓口を周知したほか、リーダーシップトレーニングでパンフレットを配布し、					

ハラスメントの防止啓発に努めた。(20-8)

健康相談室にカウンセラーの勤務時間を増やしてハラスメント相談員として配置し、ハラスメント防止委員会と健康相談室との連携強化を図った。(20-9)

3年生を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、本学の防止体制の現状と課題を把握した。また、なんでも相談室の設置を決定し、更なる防止体制の充実に向けてハラスメント防止規程を改正し、ハラスメント防止啓発ガイドラインの見直しに着手した。(20-10)

障害のある学生のうち、生活支援の対象となる学生はいなかった。(20-11) 【平成29年度】

授業料減免・分納制度、特待生制度について、保護者説明会やオリエンテーション等で説明した。(20-1)

アルコールハラスメント防止講習会を実施し、大学祭参加予定の学生が参加した。(20-2)

学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、学友会等への働きかけやなんでも相談窓口の周知等、ハラスメント防止の啓発を行った。(20-3)

新入生オリエンテーション時にSNSトラブルに関する注意を促した。薬物乱用防止、消費者啓発講座を実施し、啓発活動に努めた。(20-4)

財務会計、アルコールハラスメント防止等、学生自治やサークル活動の意義と現 状把握をテーマにリーダーシップトレーニングを実施した。(20-5)

学友会執行部と協議を行った。(20-6)

市民からの活動依頼は、掲示板での周知や学生団体へ直接呼びかけ、積極的に学生の地域貢献活動を支援した。(20-7)

ハラスメント相談員、役員・管理職・班長、学生、教員・事務職員を対象とした ハラスメント防止啓発講習会をそれぞれ開催した。2年生対象の演習説明会やリー ダーシップトレーニングでもハラスメントについて注意喚起し、防止啓発に努め た。(20-8)

なんでも相談室にソーシャルワーカー1人を配置し、健康相談室の臨床心理士と 連携した相談対応を行った。なんでも相談室、健康相談室の役割と連携体制を確認 し、ハラスメントの早期解決に向けた相談体制を整備した。(20-9)

3年生を対象にハラスメントに関するアンケートを実施し、本学の防止体制の現状と課題を把握するとともに適切に対処した。(20-10)

学内の対応要領に基づき体制は整備したが、障害のある学生のうち、生活支援の対象となる学生はいなかった。(20-11)

【平成30年度】

授業料減免・分納制度、特待生制度について、保護者説明会やオリエンテーション等で説明した。(20-1)

アルコールハラスメント防止講習会を実施し、学生団体、サークル責任者、大学 祭参加予定の学生が参加した。(20-2)

学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、新入生オリエンテーションにて相談窓口を周知した。学生対象のハラスメント防止啓発講習会を開催した。(20-3) 新入生オリエンテーション時にSNSトラブルに関する注意を促した。外部講師を招聘して薬物乱用防止、消費者啓発講座を実施した。(20-4) 財務会計、サークル活動に関するルールや手続、サークル内でのコミュニケーシ

◆ (3) 21	就職支援 (就職支援の充実) 市大キャリアスタディや個別のカウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、実社会で通用する力を身につけさせることにより、毎年度、就職決定率90%以上を継続する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設など、就職支援を充実させる。	就職決定率は97.9%であった。(21-2) 【平成26年度】 キャリアスタディを年2回実施し、2月にはキャリア合宿を開催した。個別カウンセリングについては、土日に開催した模擬面接会や就活集中講義等のイベント前	IV	就職決定率 90%以上を 大幅に上回って継続して おり、また、学生の要望や 社会情勢に応じた資格取 得講座等を随時開設し、計 画を上回る成果を上げる ことができたため。	年度 評価
21	(就職支援の充実)	就職決定率は、99.1%であった。(21-2) 【平成28年度】	IV	就職決定率 90%以上を	
	市大キャリアスタディや個別のカウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、実社会で通用する力を身につけさせることにより、毎年度、就職決定率90%以上を継続する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講座の開設など、就職支援を充実させる。また、障害者差別解消法の制	就職支援のための取組を実施した。(21-1) 就職決定率は99.8%であった。(21-2) 資格取得講座の見直しを行い、Excel 講座1回の開催となった。また、現役の銀行員が講師を務めるFP講座を無料で開講した。(21-3) 障害のある学生への就職支援策として、①希望者に個別相談を実施、②就職ガイダンス等で本学の就職支援策を説明、③障害者専門の就職ナビの導入と活用を行うこととし、実施した。(21-4)		継続するだけでなく、6年間を通して大幅に上回る成果をあげることができた。また、就職支援対策を継続的に行い、資格取得講座については随時見直して学生の要望や社会情勢に応じており、就職支援が充実しているため。	

定をふまえ、障害のある学生へ 学生の就職支援のため、3 年生向け就職ガイダンス、就職基礎講座、学内合同業 界研究会等の継続的な取組を実施した。学生との面談技術を向上させるため、教職 員対象のキャリアカウンセリングスキル向上研修を実施した。(21-1) 就職決定率は98.6%であった。(21-2) 就活のための I C T スキルアップ講座、日商簿記講座等を開講した。(21-3) 障害のある学生への就職支援として、個別対応を行った。(21-4) 【平成30 年度】 学生の就職支援のため、3 年生向け就職ガイダンス、就職基礎講座、学内合同業

字生の脱載文援のため、3年生向け駅職のイダンス、脱職基礎講座、字内合向業界研究会等の継続的な取組を実施した。(21-1)

就職決定率は99.0%であった。(21-2)

日商簿記等の資格取得講座や、「就職活動を迎える前のICTスキル講座」等の講座を実施した。(21-3)

障害のある学生への就職支援として、個別対応を行った。(21-4)

I 教育に関する特記事項

1 質の高い入学者の確保に関する目標

平成27年度入学者から適用される新カリキュラムに向けて、平成25年度に3学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行い、内容を改めた。この新ポリシーや、平成27年度入試からの公共マネジメント学科地域推薦Aの導入、平成30年度入試からの一般選抜(前期)の変更等を含む入試制度について高等学校教員や受験生等に丁寧に説明し、また、地方試験会場として、平成26年度入試から福岡会場(前期)を、平成28年度入試から名古屋会場(中期)を新設したことから、志願者を安定的に確保することができた。平成30年度には、2021年度入学者からの入試制度改革について、随時情報を公表している(1、2、3)。

大学案内、ホームページをはじめ、交通広告やダイレクトメールによる広報のほか、大手受験情報会社のポータルサイトに大学情報を掲載した。オープンキャンパスでは、参加者が飛躍的に増加し、参加者の満足度も高い(4)。また、各年度において、主に西日本を中心に対象校の効果的な抽出を行い、出張講義・ガイダンス、受入を実施している(5)。

大学院では、平成27年度から2専攻を1専攻へ再編したことに伴い、平成25年度に3つのポリシー及び養成する人材像を見直した(6)。再編に合わせて学内選抜制度を導入し、学部生に対しても広報を行っているが、定員を充足できていない(7)。

2 学士課程教育の充実に関する目標

(1) 教育内容

カリキュラムの改編作業を行い、平成 27 年度から新カリキュラムが始動した。これにより、1 年次春学期に「アカデミックリテラシー」、秋学期に「基礎演習」、2 年次に「発展演習」を開講して低年次の演習教育を強化するとともに、1 年次に必修を含む専門教育の専攻基礎科目を配置し、初年次教育を強化した(8、9)。平成 28 年度以降も低年次演習教育の点検を継続し、「レポート提出前のチェックリスト」の改訂、共有を進めるなど、その都度改善を行っている(11)。また、受講

者数が大人数となる講義については、教育の質保証の一環として、時間割調整や事前エントリー期間を設けている(14)。

英語、中国語、朝鮮語の語学教育では、到達度によるクラス編成を概ね継続して行っている。また、新カリキュラムにおいても各種検定試験等の単位認定制度を定め、毎年50人以上の学生が外国語の各種検定試験により単位認定されるという目標値を達成することができた。その他、各種外国語弁論大会や「日本にいながら世界を知ろう!!」等のイベントも定着し、語学学習への動機づけにつながっている。また、新カリキュラムにおいて導入された副専攻制度として、平成29年度から「応用外国語研究(英語) I・II」が開講された(10)。

キャリア教育では、国内だけでなく青島、釜山等、海外でのインターンシップも定着し、平成27 年度以降はシンガポールで長期インターンシップを行う学生も存在する。また、本学独自の「就業 カマイスター」制度について要綱を作成し、制度の周知を図った(12)。

(2) 教育方法

出席管理システムの導入について、平成25年度より検討している。シラバスについては、平成28年度よりウェブで一般公開し、授業外の学習欄を追加する等の改修を行い、平成30年度より完全に電子化した。平成28年度に整備したアクティブラーニングスタジオや「共同自主研究」制度の周知により、学生の自主学習を促した。平成26年度よりIRコンソーシアムに加盟して実施しているアンケートの結果や通算GPAの分析結果をそれぞれ検証しているが、その結果の活用には至っていない(13)。

授業アンケートや教職員による授業参観、FDワークショップ等を毎年度実施し、学生によるF D活動の支援などを通じ、授業改善につなげている(15)。

- 3 修士課程教育の充実に関する目標
- (1) 教育内容

大学院経済学研究科の2専攻(経済社会システム専攻、国際ビジネスコミュニケーション専攻)を平成27年度より1専攻(経済・経営専攻)に改組した結果、修了要件が緩和され、研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。また、平成27年度よりスタートした新カリキュラムを実施しつつ、その効果を検証し、新規に12科目の演習科目の開講を決定するなど改善に取り組んだ。あわせて、平成29年度にディプロマポリシーを変更し、課程修了に当たって修得することが求められる学習成果を追加した(17)。

(2) 教育方法

大学院生との懇談会や大学院FD委員会を開催し、大学院生から要望や意見を聴取するとともに、教育環境や教育方法の改善を図った。また、シラバスの改善策を定め、平成30年度シラバスから実施した(18)。

4 学生支援の充実に関する目標

(1) 学修支援

平成25年度より保護者懇談会を実施し、保護者に学生の学修状況や就職状況を伝えることを通して、学生の学修意欲の向上や就職活動への取組強化を図るとともに、過少単位取得学生には面談を年2回行ったうえ、その保護者へ単位取得経過表を送付することを通じて、学修意欲の向上に努め、単位取得の方策を指導した。以上のように、学内関係部署の連携のもと、きめ細かい学修指導を行い、最短在学期間の4年間で卒業した学生は平成25年度以降8割以上を保っている。また、専門演習受講学生による選書については、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生による選書については、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施した。さら

に、平成28年度より、障害者差別解消法の制定をふまえ、学内の対応要領に基づき、該当学生へ 学修支援を行った(19)。

(2) 生活支援

授業料減免・分納制度及び特待生制度について、オリエンテーション等で説明し、また学内の掲示板にて周知した。学生団体、サークル責任者及び大学祭参加予定学生を対象としたアルコールハラスメント防止講習会を開催し、財務会計、サークル活動に関するルール等をテーマとしてリーダーシップトレーニングを実施した。また、市民からのボランティア活動の依頼には、掲示板での周知や学生団体への直接的働きかけを行い、学生の地域貢献活動を積極的に支援した。

学生、法人役員・管理職、教員・事務職員及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント防止啓発講習会をそれぞれ開催するとともに、ハラスメント防止啓発に関するやカードやリーフレットの改訂版を作成し、学内に設置するとともに学生総会等でも配布して周知を図った。さらに、「なんでも相談窓口」を平成29年度に設置し、ハラスメントに関する防止啓発や相談しやすい環境づくりを推進した。

障害を持つ学生については、学内の対応要領に基づき、生活支援を継続して行った(20)。

(3) 就職支援

市大キャリアスタディやキャリア合宿、就職ガイダンス、個別相談等を行い、継続的に就職支援 のための取組を実施し、資格取得講座の開設については、随時見直しを行った。就職決定率は、常 に97%以上の高い水準を維持している。また、障害を持つ学生には個別に就職支援を行った(21)。

Ⅱ 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

中期目標

各教員の研究活動を活性化するとともに、独創性及び特色のある高い水準の研究を推進する。また、下関市の抱える地域課題等に即した研究や下関市の歴史的つながりや地理的特性を活かした研究 に積極的に取り組む。

		第2期中期目標期間(平成	第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況						
No	中期計画	実施内容	自己	自己評価の理由	í	各年度の評価が	び実績等		
		关	評価	価		※評価委員会による評価区分、認証評価結果			
22	(独創性のある研究の推進)	【平成 25 年度】	Ш	計画に基づき、教員がそれぞ					
	教員がそれぞれの研究について	全教員が活動計画を提出した。研究予算を措置し、研究の推進を支援し		れの研究について毎年度研究計	年度	評価			
	毎年度研究計画を策定し、その計	た。		画を策定し、その計画に基づい	中皮	区分			
	画に基づいて独創性のある研究を	【平成 26 年度】		て研究を推進することができた	25	Ш			
	推進する。	全教員が研究を含めた活動計画を提出した。また、特定奨励研究費及び		ため。	26	Ш			
		個人奨励研究費の予算を措置した。			27	Ш			

		【平成 27 年度】			28 III
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			29 III
		及び個人奨励研究費の予算を措置した。			30 III
		【平成28年度】			30 III
		教員がそれぞれの研究計画を策定し、提出した。			
		【平成29年度】			
		研究計画に基づき教員の研究を支援した。学長裁量経費による支援は、			
		特定奨励研究4件及び個人奨励研究20件であった。また、学術研究成果			
		を発表する出版助成を1件実施した。			
		【平成30年度】			
		研究計画に基づき教員の研究を支援した。学長裁量経費による支援は、特			
		定奨励研究4件及び個人奨励研究23件であった。また、学術研究成果を発			
		表する出版助成を1件実施した。			
23	(地域研究の推進)	【平成 25 年度】	Ш	下関を中心とした地域の課題	
20	下関を中心とした地域の課題等	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ш	等に即した研究に取り組むとと	7.5
	に即した研究に取り組むととも	て」を採択した。関門地域共同研究や国際共同研究として「関門」「東アジ		もに、本学の立地に鑑み「関門」	年度 区分
	に、本学の立地に鑑み「関門」「東	ア」に関連する研究の推進を支援した。(23-1)		「東アジア」に関連する経済及	25 III
	アジア」に関連する経済及び文化	地域共創研究として「Web からの地域・観光情報収集とその有用性の検		び文化に関する研究を、年度計	26 III
	に関する研究を推進する。	計し、「関門地域発祥企業の地域的展開に関する研究」を実施した。(23-2)		画に沿って推進することができ	27 III
		関門地域共同研究として「再生可能エネルギーと地域」を実施した。(23-		たため。	
		3)		121200	
		【平成 26 年度】			29 III
		創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の研究を4件			30 III
		実施し、また、「関門」「東アジア」に関連する研究を支援した。(23-1)			
		地域共創研究として「関門地域立地企業の地域的展開に関する研究」、			
		「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」を実施した。(23-2)			
		関門地域共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展			
		に関する政策研究」、「分権時代における広域行政・広域連携に関する実態			
		調査」を実施した。(23-3)			
		【平成 27 年度】			
		創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の課題研究			
		を4グループが実施した。また、関門共同研究や国際共同研究を支援した。			
		(23-1)			
		地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」、			
		「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」を実施した。			
		(23-2)			
		する観光施策への影響」、「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩			
		みに関する研究」を実施した。(23-3)			
		【平成 28 年度】			
		地域共創研究として「下関市における地域金融機関のマーケティング戦			

略」、「下関市におけるシティプロモーションの可能性」を実施した。(23-2) 関門地域共同研究として「政令市及び中核市における子供の貧困に対する自治体施策に関する研究」を実施した。(23-3) 【平成29年度】 関門地域共同研究1件及び国際共同研究1件の研究費を個人研究費とは別に予算措置した。(23-1) 地域共創研究として「下関市における地域金融機関のマーケティング戦略」、「下関市におけるシティプロモーションの可能性」を実施した。(23-2) 関門地域共同研究として「関門地域の人口減少の実態とその対策」を実施した。(23-3) 【平成30年度】	
施した。(23-3) 【平成30年度】 地域共創研究2件、関門地域共同研究1件及び国際共同研究1件の研究	
費を個人研究費とは別に予算措置した。(23-1) 地域共創研究として「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」、「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」を実施した。(23-2)	
関門地域共同研究として「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。(23-3)	

- Ⅱ 研究に関する目標
- 2 研究活動の充実に関する目標

中期目標

各教員の研究活動を活性化するため、研究費を競争的、重点的に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、 外部研究資金の獲得を積極的に推進する。

		第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況						
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由			T及び実績等 区分、認証評価結果等	车
24	(科学研究費助成事業等への申	【平成25年度】	Ш	毎年教員の7割以上の科学研				
	請・採択の向上)	科学研究費助成事業等の申請説明会を開催し、34人の教員が出席、申請		究費助成事業申請を目指すとい	年度	評価	科研費申請	
	学内の競争的資金である特定奨	者は継続・延長分を含めて42人で有資格者に対する申請率は79%であっ		う計画は実施することができた	十段	区分	率 (%)	
	励研究費などとも関連させなが	た。		ため。	25	Ш	79	
	ら、科学研究費助成事業等への申	【平成 26 年度】			26	Ш	80	
	請にインセンティブを持たせ、毎	科学研究費助成事業の申請説明会を開催し、21人の教員が出席、申請			27	Ш	81	
	年教員の7割以上の科学研究費助	者は継続・延長分を含めて43人で、有資格者に対する申請率は80%であ			28	П	70	
	成事業申請を目指す。また、科学研	った。			29	П	74	
	究費助成事業等の申請説明会を充	【平成27年度】			30	11/111	73	

				1	1
	実し、採択率の向上を図る。	科学研究費助成事業等の申請説明会を開催し、26人の教員が出席、申請			
		者は継続・延長分を含めて43人で、有資格者に対する申請率は81%であ			
		った。			
		【平成28年度】			
		科学研究費助成事業等の申請説明会を開催し 20 人の教員が出席、申請			
		者は継続・延長分を含めて40人で、有資格者に対する申請率は70%であ			
		った。			
		【平成 29 年度】			
		科学研究費助成事業等の申請説明会を開催し 19 人の教員が出席した。			
		説明会と併せて科学研究費採択推進研修会を開催した。また、過去の研究			
		計画調書を閲覧可能とした。申請者は継続・延長分を含めて37人で、有資			
		格者に対する申請率は74%であった。			
		【平成 30 年度】			
		科学研究費助成事業公募要領等説明会を開催し、22 人の教員が出席し			
		た。説明会と併せて採択や審査経験が豊富な外部教員による研究活動の推			
		進啓発に関する講演会を実施した。過去の研究計画調書の閲覧を継続して			
		実施した。申請者は継続分を含めて36人で、有資格者に対する申請率は			
		73%であった。 (24-1)			
		科学研究費助成事業以外の外部研究資金の獲得状況を調査し、外部研究			
		資金の獲得状況は1件であった。(24-2)			
25	(研究環境の改善及び支援体制の	【平成 25 年度】	Ш	研究環境の改善等により、教	
	整備)	各種外部資金に関する情報収集及び情報提供に努め、収集した情報は教		員の研究を推進することや、公	_{左座} 評価
	教員の研究時間確保と種々の研	員控室への掲示やメール、ホームページ上の教職員専用ページに情報を公		募情報を整理のうえ関係教員に	年度 区分
	究費助成について配慮し、研究環	開した。また、FD活動の一環として研究支援に関するフォーラムを開催		通知するなどの研究支援体制が	25 III
	境を改善することによって、教員	し、研究と大学のあり方について理解を深めた。		概ね計画通りに実施できている	26 IV
	の研究を推進する。また、研究に関	【平成 26 年度】		ため。	27 III
	する公募情報を整理のうえ関係教	各種外部資金に関する情報収集及び情報提供に努め、収集した情報は教		. = 30	28 III
	員に通知するなどの研究支援体制	員控室への掲示やメール、ホームページ上の教職員専用ページに公開し			29 III
	を整備する。	た。また、教員が研究成果を出版する際の助成制度を設け、要綱を制定し			 "
	CIE/M / Vo	た。科研費間接経費を活用し、各教員研究室の入口横壁面に連絡ボードを			30 III
		設置した。			
		【平成 27 年度】			【認証評価結果】
		1 1 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1			研究専念時間の設定等、教員の研究
		業室に設置し、同作業室のコピー機を1台増設した。研究に関する公募情報は、新島地震での担手や大学は、18°~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			機会の保障については、担当授業数の
		報は、教員控室での掲示や大学ホームページへの掲載を行った。			原則が定められているものの、研究科
		【平成 28 年度】			の担当授業数がこの中に含まれていな
		個人研究費で新しいコピー機を導入、本館Ⅱ棟の教員控室に設置し、			いことから、一部教員の教育負担が大
		教員用封筒も購入した。研究に関する公募情報は、整理し、教員控室で			きくなっているので、今後の改善に期
		の掲示や大学ホームページへの掲載を行った。			待したい。
		【平成 29 年度】			
		科学研究費採択教員からの要望を受け、間接経費で印刷機自動紙送り装			
		置等を購入した。研究に関する公募情報を整理し、教員控室での掲示を行			

	った。		
	【平成30年度】		
	科学研究費採択教員からの要望を受け、間接経費でスキャナー等を購		
	入した。研究に関する公募情報を整理し、教員控室での掲示を行った。		

- Ⅱ 研究に関する目標
- 3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

中期目標

研究会やシンポジウムの開催、インターネットの活用などによって研究成果を積極的に学内外に発信する。

		第2期中期目標期間(平成	25 年度	~平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
26	(研究成果の公表と社会還元) 機関リポジトリ「維新」を活用するなどして論文やシンポジウムの成果などを公開するとともに、地域調査・研究活動についても、その成果を公表することにより、様々な分野における研究成果を広く社会に還元する。	(48 本)を公開した。(26-1) 関門地域共同研究の成果として「関門地域研究 vol. 23」を、地域共創研究の成果として「地域共創センター年報 vol. 6」を発行した。(26-2) 【平成 26 年度】	Ш	論文やシンポジウム、地域調査・研究活動等について成果を公表することで、研究成果を広く社会に還元するという計画が概ね実施できているため。	年度 評価 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III

				1	
		た。(26-2)			
		【平成30年度】			
		「下関市立大学論集」より19本、「地域共創センター年報」より4本の			
		論文を新たに掲載し、機関リポジトリ「維新」の充実を図った。(26-1)			
		「地域共創センター年報 vol. 11」及び「関門地域研究 vol. 28」を発行し			
		た。 (26-2)			
27	(他大学との共同研究会、学術シ	【平成 25 年度】	Ш	共同研究会や学術シンポジウ	
	ンポジウム等の推進)	鯨資料室シンポジウム「鯨類研究の最前線~イルカから大型鯨まで~」		ムなどを毎年開催することによ	年度 評価
	交流協定校だけでなく、各教員	とフグシンポジウム「マリン・エコラベル・ジャパンの取り組みと漁業資		って、研究活動を推進するとい	^{平皮} 区分
	がもつ人的関係なども活用し、共	源」を本学で実施した。(27-1)		う計画が概ね実施できているた	25 III
	同研究会や学術シンポジウムなど	関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で実施した。(27-2)		め。	26 III
	を毎年開催することによって、研	東義大学校との国際共同研究シンポジウムを本学で実施した。(27-3)			27 III/I
	究活動を推進する。	木浦大学校との研究会を木浦大学校で実施した。(27-4)			28 III
	,	【平成 26 年度】			29 III/II
		「			30 III/II
		た公開聞き取り~」を本学で実施した。(27-1)			30 III/ II
		関門地域共同研究成果報告会を本学で実施した。(27-2)			
		平成27年度の東義大学校との国際共同研究シンポジウムに向けて、「ア			
		ジアにおける環境と貿易:自然資源消費の構造変化に関する研究」を行っ			
		t. (27-3)			
		【平成 27 年度】			
		「			
		を辿る~中部家資料を中心に~」を本学で実施した。(27-1)			
		関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で実施した。(27-2)			
		国際共同研究として「アジアにおけるエネルギー資源貿易構造に関する			
		研究」を実施した。(27-3)			
		【平成 28 年度】			
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
		捕鯨と、捕鯨母船の過去・現在・未来を辿る を本学で実施した。(27-1)			
		関門地域共同研究成果報告会を海峡メッセ下関で開催した。(27-2)			
		国際共同研究シンポジウムを東義大学校で開催した。(27-3)			
		【平成29年度】			
		【千成25千段】 下関市立大学鯨資料室開設10周年記念シンポジウム「下関の鯨とふく、			
		下渕川立人子駅賃付至所設 10 周中に応ジンホンリム・下渕川駅とあく、 新たな挑戦 を海峡メッセ下関で開催した。(27-1)			
		関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で開催した。(27-2)			
		国際共同研究として「社会保障制度が家族の居住地選択に及ぼす影響と			
		戦略的遺産動機による居住地の決定について」を実施し、国際共同研究シ			
		ンポジウムに向けて準備したが、東義大学校の財政的事情等により平成30			
		年度の開催が困難となった。(27-3)			
		【平成30年度】 ************************************			
		丈二・国際捕鯨委員会(IWC)日本政府代表と本音で語ろう!—」を本			

	学で開催した。(27-1)		
	関門地域共同研究成果報告会を海峡メッセ下関で開催した。(27-2)		
	国際シンポジウム等の開催に向けて、海外の大学に打診したが、実現に		
	至らなかった。(27-3)		

Ⅲ研究に関する特記事項

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

各教員の独創性のある研究を推進するため、特定奨励研究及び個人奨励研究に予算を措置し、研究の推進を支援した。また、平成26年度に「公立大学法人下関市立大学出版助成要綱」を定め、平成29年度及び平成30年度に1件ずつ出版助成を実施した(22)。

地域研究を推進するため、平成26年度から平成28年度までにおいて、創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施した。さらに、地域共創研究、関門地域共同研究、国際共同研究を実施した(23)。

2 研究活動の充実に関する目標

科学研究費助成事業等の申請説明会を毎年度開催するとともに、平成29年度は科学研究費採択推進研修会を、平成30年度は科学研究費の採択や審査経験が豊富な外部教員による講演会を併せて実施し、申請者の増加や採択率の向上に努めた結果、教員の7割以上の科学研究費助成事業への申請を毎年度達成した(24)。

研究環境の改善及び支援体制の整備のため、教員が研究成果を出版するための助成制度を設けた ほか、科学研究費助成事業の間接経費を活用して裁断機、シュレッダー、製本機等を教員用の作業室 に設置した。また、各種外部資金や研究に関する公募情報を収集・整理し、教員控室での掲示やメー ル配信等により周知した(25)。

3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

研究成果を広く社会に還元するため、毎年度、機関リポジトリ「維新」にて「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」に掲載された論文を公開し、関門地域共同研究の成果として「関門地域研究」を、地域共創研究の成果として「地域共創センター年報」を発行した(26)。

また、鯨資料室シンポジウムや、北九州市立大学と共同で関門地域共同研究成果報告会を毎年度開催し、さらに、韓国の木浦大学校と平成25年度に研究会を、東義大学校と平成25年度及び平成28年度に国際シンポジウムを開催し、研究成果を学内外に発信した(27)。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

1 地域との共創関係の構築に関する目標

中期目標

「地域との共創」をコンセプトに、教職員と学生が地域住民と協働して、地域の発展に貢献するため、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、生涯学習機会の提供や地域への各種研究成果の還元等により、大学の知的資源を社会に十分に提供する。

また、次代を担う人材を育成するため、大学が有する人的資源を活かし、学生等による市内の学校教育活動への支援を推進するとともに、高大連携のさらなる充実を目指し、特に、関門地区内にある高等学校との連携を強化する。

		第2期中期目標期間(平成2	第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況						
No	中期計画	実施内容	自己	自己評価の理由	名	各年度の評価が	び実績等		
		关	評価	日に計画が生田	※評価委	員会による評価区	分、認証評価結果等		
28	(地域共創センター機能(部門)の	【平成 25 年度】	Ш	地域共創センターにおける					
	充実)	地域共創研究は「Web からの地域・観光情報収集とその有用性の検討」と		地域研究、地域教育、地域史資	年度	評価			
	地域共創センターにおける地域	「関門地域発祥企業の地域的展開に関する研究」を実施した。関門地域共		料に関するそれぞれの部門の	十段	区分			
	研究、地域教育、地域史資料に関す	同研究は「再生可能エネルギーと地域」を実施した。(28-1)		機能強化を図るとともに、市	25	Ш			
	るそれぞれの部門の機能を強化す	春学期に3講座、秋学期に7講座の合計10講座を公開講座として実施し		民ニーズに応じた公開講座	26	Ш			
	る。地域研究部門では研究制度の	た。(28-2)		(年 10 講座以上開催) の継続	27	Ш			
	見直し等による研究の促進を行	資料整理では、物品資料に管理番号を付し、データ入力を実施した。(28-		的開催や、アーカイブ部門の	28	Ш			

				Verbla a themator in the least of			
	い、地域教育部門では市民ニーズ			資料の整理を平成27年度まで	29	IV/III	
	に応じた公開講座 (年10講座以上	1771		に行うという計画がほぼ順調	30	Ш	
	開催)を継続的に開催し、アーカイ	地域共創研究は「関門地域立地企業の地域的展開に関する研究」、「下関		に実施できたため。			
	ブ部門では資料の整理を平成27年	市のまちづくり運動の現状とその類型化」を実施した。関門地域共同研究					
	度までに行う。	は「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」、「分					
		権時代における広域行政・広域連携に関する実態調査」を実施した。(28-					
		1)					
		春学期に3講座、秋学期に7講座の合計10講座を公開講座として実施し					
		た。(28-2)					
		図書資料と物品資料を整理し、145点のデータ入力を実施した。入力済点					
		数は4,199点になった。(28-3)					
		【平成 27 年度】					
		1770,27 千分 地域共創研究は「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」、「城下町					
		長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の2件を実施した。					
		関門地域共同研究は「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観					
		光施策への影響」、「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関す					
		る研究」の2件を実施した。(28-1)					
		春学期に4講座、秋学期に6講座の合計10講座を公開講座として実施し					
		た。テーマ講座「地方創生に必要なこと~下関市地域活性化の可能性~」を					
		開催し、130人が参加した。(28-2)					
		鯨及びフグに関する資料整理を完成させ、ホームページ上での資料紹介を					
		開始した。(28-3)					
28	(地域共創センター機能(部門)の	【平成 28 年度】	Ш	地域共創センターにおける			
	充実)	地域共創研究は「下関市における地域金融機関のマーケティング戦略」、		地域研究、地域教育、地域史資			
	地域共創センターにおける地域	「下関市におけるシティプロモーションの可能性」を実施した。関門地域共		料に関するそれぞれの部門の			
	研究、地域教育、地域史資料に関す	同研究は「政令市及び中核市における子供の貧困に対する自治体施策に関す		機能強化を図るとともに、市			
	るそれぞれの部門の機能を強化す	る研究」を実施した。 (28-1)		民ニーズに応じた公開講座			
	る。地域研究部門では研究制度の	春学期に6講座、秋学期に5講座の合計11講座を公開講座として実施し、		(年 10 講座以上開催) の継続			
	見直し等による研究の促進を行			的開催や、アーカイブ部門の			
	い、地域教育部門では市民ニーズ	資料室に 17 点の資料を受け入れ公開した。また既存の資料を重要度に従		資料の整理等を行うという計			
	に応じた公開講座 (年10 講座以上	い選別し整理した。(28-3)		画がほぼ順調に実施できたた			
	開催)を継続的に開催し、アーカイ	【平成 29 年度】		め。			
	ブ部門では資料の受入、整理、公開	地域共創研究は「下関市における地域金融機関のマーケティング戦略」、					
	を行う。	「下関市におけるシティプロモーションの可能性」を実施した。関門地域共					
	<u>-1470</u>	同研究は「関門地域の人口減少の実態とその対策」を実施した。(28-1)					
		春学期に3講座、秋学期に7講座の合計10講座を公開講座として実施し、					
		テーマ講座は、当初予定していた「確立された地域ブランドの進化に関する					
		諸課題」を本学で開催し、開催当時関心を集めていた「アニサキスなど食中					
		商議題 を半子で開催し、開催国時第10を集めていた「ケーリイスなど良中 毒を正しく理解する」を唐戸市場で開催した。(28-2)					
		毎を正しく理解する」を居尸巾場で開催した。(28-2) 資料室に資料 20 点を受け入れ公開した。下関市から寄贈を受けた捕鯨関					
		保資料は、加工のうえ展示し、資料室のレイアウトを変更し展示環境の充実					
I		を図った。 (28-3)					

		【平成30年度】 地域共創研究は「酒蔵を核としたまちづくりと観光の可能性」、「フグ食・フグ肝食に関する養殖業者の現状認識と下関フグ業界の課題」を実施した。 関門地域共同研究は「アクティブシニアによる地域経済活性化の可能性の検討」を実施した。(28-1) 春学期に5講座、秋学期に5講座の合計10講座を公開講座として実施し、テーマ講座は「下関から地方創生に向けた大学の役割を考える」を本学で実施した。(28-2) 資料室に資料121点の受入を行い、寄贈された資料(書画)を修復した。オープンキャンパスやテレビ放送等で資料室を公開し、広く周知した。(28-3) 下関くじらサマースクールを2回実施した。(28-4)		
29	(地域課題への取組) 地域共創研究や学生の共同自主研究などにおいて、合併により新たに発生した課題など地域の諸問題に取り組む。市民も参加できる報告会等を毎年開催し、研究成果などを地域に還元する。	【平成25年度】 地域課題解決に向け地域共創研究2件を採択、実施した。唐戸周辺地区の 駐車場アンケートを実施し、報告会を唐戸サテライトキャンパスで開催した。長府地区において、学生・教員がまちづくり団体と共同で地域課題の調査を行った。(29-1) 関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で実施した。(29-2) 【平成26年度】 地域インターンシップを9件実施した。(29-1) 関門地域共同研究成果報告会を本学で実施した。(29-2) 地域共創研究報告会を本学で実施した。(29-3) 【平成27年度】 下関市内等の各種組織と地域インターンシップを15件取り組み、地域の諸問題に取り組んだ。(29-1) 関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で開催した。(29-2)地域共創研究報告会を本学で開催した。(29-3) 【平成28年度】 地域共創研究、地域インターンシップを14件行うことで地域の諸問題に取り組んだ。学生への地域活動参加募集チラシの設置場所を増やし、学生の参加促進を図った。まちづくり団体等との連携について検討した。(29-1) 関門地域共同研究成果報告会を海峡メッセ下関で開催した。(29-2)地域共創研究報告会を本学で開催した。(29-3) 【平成29年度】 連携協定締結に向け山の田地区まちづくり協議会と話合いを設けたが、協定締結には至っていない。豊北地区まちづくり協議会と地元の課題解決に向け具体的に協議をし、受託事業を実施した。それに関連してワークショップを2回実施した。地域インターンシップを6回実施し、学生の参加を一層促進するため実施要領を整備した。(29-1) 関門地域共同研究成果報告会を西日本総合展示場で開催した。(29-2) 地域共創研究報告会を本学において開催した。(29-3)	地域共創研究や学生の共同自主研究などにおいて、地域の諸問題に取り組むとともに、連携協定締結に向け検討中であるが、市民も参加できる報告会等を毎年開催し、研究成果などを地域に還元するという計画をほぼ順調に実施できたため。	年度 評価 区分 25 III 26 III / II 28 III / II 29 III / II 30 III

		【平成 30 年度】			
		下関市内及び周辺地域の各種組織との連携協定締結に向けて、山の田地			
		区まちづくり協議会と今後の方向性等について協議し、検討を行った。地			
		域インターンシップを4回実施した。(29-1)			
		関門地域共同研究成果報告会を海峡メッセ下関で開催した。(29-2)			
		地域共創研究報告会を本学において開催した。(29-3)			
30	(唐戸サテライトキャンパスの活	【平成 25 年度】	Ш	本学の情報発信を行うとと	Set free
	用)	唐戸周辺地区の駐車場アンケートを実施し、報告会を唐戸サテライトキャ		もに、地域と大学をつなぐ窓	年度 評価
	公開講座(年3回以上開催)の	ンパスで開催した。(30-1)		口機能を担う唐戸サテライト	区分
	会場や学生の学習活動に使用する	唐戸サテライトキャンパスにおいて、公開講座3講座を実施した。(30-2)		キャンパスの活用を促進する	25 III
	など、学外における教育研究等の	唐戸サテライトキャンパスニュースレター第8号、第9号を発行した。学		という計画はほぼ順調に実施	26 III
	活動の場として唐戸サテライトキ	内外のイベントチラシ等を配布した。(30-3)		できたため。なお、その役割を担った唐戸サテライトキャン	27 –
	ャンパスの活用を促進する。また、	【平成26年度】 唐戸サテライトキャンパスにおいて、公開講座を4回実施した。		担つに居戸サナフィトキャン パスは閉鎖された。	28 —
	本学の情報発信を行うとともに、	「一月リナノイトヤヤンハイにおいて、公用調座を4回実施した。 【平成27年度~平成30年度】		/ ハイは対域でもいこ。	29 —
	地域と大学をつなぐ窓口機能を担	1十成27 千度30 千度1 計画なし			30 —
	う。				
31	(大学間ネットワークの強化)	【平成 25 年度】	Ш	大学コンソーシアムやまぐ	
	山口県内の大学による「大学コ	大学コンソーシアムやまぐちのFD講演会やBCP作成研修に参加した。		ち(大学リーグやまぐち)、大	評価
	ンソーシアムやまぐち」や関門地	(31-1)		学コンソーシアム関門、下関5	<u> </u>
	域の大学による「大学コンソーシ	大学コンソーシアム関門では、共同授業として「関門地域学」を実施した。		高等教育機関の連携を通じ	25 III
	アム関門」、下関市内5高等教育機	(31-2)		て、お互いの協力のもと、共同	26 III
	関の連携を通じて、お互いの協力	下関5高等教育機関理事長懇談会を2回開催し、課題の共有を図った。		事業を実施するという計画は	27 III
	のもと、共同事業を実施する。	共同事業としては、合同SD研修、合同パンフレットラックの設置、ML (は)がない。 図書が、ません 正見 ない間書 ないの 見ばさん こっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱ		概ね順調に実施できたため。	28 III
		(博物館・図書館)連携企画展や公開講座の開催を行った。また、市内4			29 III
		大学の学長会議を2カ月に1回開催し、意見交換を行うとともに、連携事			30 III
		業について協議した。(31-3) 【平成 26 年度】			
		【千成20千度】 大学コンソーシアムやまぐちのFD・SD講演会、アクティブラーニング			
		セミナー、SDセミナーに参加し、情報の共有を図った。また、ML連携事			
		業にも参加し連携活動の促進を図った。(31-1)			
		大学コンソーシアム関門では、共同授業「関門の芸術と文化」を実施した			
		はか、学生交流事業として京都産業大学にて開催された「学生FDサミット			
		2014 夏」 や九州共立大学にて開催された「関門サミット in 共立」への参加、			
		九州共立大学で開催されたFD・SD研修会への出席により連携し、大学間			
		のネットワークの強化を図った。(31-2)			
		下関5高等教育機関理事長懇談会を開催し、下関市との連携のあり方につ			
		いて協議したほか、下関市と5高等教育機関理事長との懇談会を開催し、行			
		政と大学における現状と課題について情報共有を図った。(31-3)			
		【平成 27 年度】			
		大学コンソーシアムやまぐちの各種事業(ML連携企画展、SD研修)へ			
		参加し、連携活動を促進した。(31-1)			
		大学コンソーシアム関門では、加盟 5 大学連携の共同授業を開講した。			

(31-2)

5高等教育機関の理事長と下関市との意見交換会を7月に開催した。また、 下関5高等教育機関理事長懇談会については本学で会議を開催した。(31-3) 【平成28年度】

山口大学と大学リーグやまぐちが開催したSDセミナーに職員7人が参加した。また、山口県大学ML連携特別展に参加し、連携活動を促進した。(31-1)

大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「関門地域論」を提供した。 (31-2)

下関 5 高等教育機関理事長懇談会については、メールで意見交換を行った。懇談会の下に設置されたワーキンググループでは、引き続き協議を行い、公開講座の開催などの事業を実施した。(31-3)

梅光学院大学、東亜大学及び水産大学校で開催された市内4大学学長会議 に出席した。(31-4)

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(申請校:北九州市立大学)の各種事業を学生に周知し、参加した。(31-5)

【平成29年度】

大学リーグやまぐちの各種行事のうち、山口県立やまぐち博物館で開催された「ML連携特別展」に参加し、パネリストとして情報提供した。また、出張講義ライブラリーの情報を提供した。大学リーグやまぐちと山口大学が開催した大学マネジメントセミナーに職員 2 人が参加した。テレビ・インターネット番組「ムーブマン・ネオ」に学生 2 人が出演し、連携活動を促進した。(31-1)

大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「現代社会における健康とスポーツ」を提供した。(31-2)

下関5高等教育機関理事長懇談会は、照会事項等についてメールでやりとりを行った。ワーキンググループでは、5大学連携公開講座「竹楽器の魅力」を下関短期大学で実施した。(31-3)

本学において市内 4 大学学長会議を開催し、「ブランドの構築に向けての 戦略~各大学のブランド力向上に向けての取り組み」をテーマとして意見交 換等を行い、大学間の連携強化を図った。(31-4)

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(申請校:北九州市立大学)の各種事業を学生に周知し、参加した。本学と北九州市立大学が共同で「銀行業界研究会&学生交流会」を開催した。また、本学において山口県・北九州地区の企業を中心にした合同業界研究会を開催した。(31-5)

【平成 30 年度】

大学リーグやまぐちの各種事業のうち、山口大学で開催されたFD研修会に職員4人が、大学マネジメントセミナーに職員1人が参加した。また、山口県大学ML連携特別展に参加した。出前講座の広報のため、出張講義ライブラリーの情報を提供し、ディスカッション番組「ムーブマン・ネオ」に本学の情報を提供した。山口新聞連載企画に2回寄稿するなど、連携活動を推進した。(31-1)

大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「健康」を提供した。(31-

			T	
		2) 下関 5 高等教育機関理事長懇談会を開催した。5 大学連携「赤間関」公開講座「留学生からみた赤間関〜世界から人がよべる赤間関にするには〜」を梅光学院大学で開催した。(31-3) 水産大学校において開催した市内 4 大学学長会議では、「修学支援について」のテーマで意見交換等を行い、大学間の連携強化を図った。(31-4) 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(申請校:北九州市立大学)の各種事業を学生に周知し、参加した。学生の定着に関する意向調査として、「地域の学生の地域企業認知度調査」と「地域就職意向調査」に協力した。(31-5)		
32	(初等・中等教育との連携の推進) 市内の学校での教育活動に参加 する学生や教職員に対して円滑に 活動ができるように支援を行い、 地域の教育力の向上に貢献する。 また、高等教育への円滑な接続を 図るために、関門地区内にある高 等学校との連携を推進する。	【平成25年度】 下関市からの学生支援員、山口県からの理科支援員の依頼を掲示板にて周知し、希望者8人の学生を派遣した。(32-1) 関門地区内高等学校との連携を推進するために、下関中等教育学校と豊北高校を訪問して意見交換した。下関商業高校では、試行的に、就職希望の生徒向けのチャレンジショップに教員を派遣し、マネジメントの専門家として助言を行った。(32-2) 【平成26年度】 学生ボランティア支援員を小学校へ9人派遣した。また、延べ13人の留学生を小学校へ国際交流活動のため派遣し、学生による地域貢献活動を支援した。(32-1) 関門地区内高等学校との連携を推進するために、下関中等教育学校、西市高校を訪問して意見交換した。下関商業高校では、就職希望の生徒が行っているチャレンジショップを見学し、大学としての関わりのあり方を検討した。(32-2) 【平成27年度】 下関市教育委員会から依頼のあった学生ボランティア支援員を小学校へ1人派遣した。また、しものせき国際交流ねっとから依頼のあった名陵校区放課後こども教室へ7人の留学生を含めた学生を派遣し、地域の幼稚園児・小学生と国際交流活動を行った。(32-1) 下関市内の高等学校と情報交換を実施し、地域貢献としての高大連携の具体的な内容を検討した。(32-2) 【平成28年度】 学生支援員を小学校へ1人派遣した。また、留学生12人を小学生を中心とした交流イベントへ派遣して国際交流活動に努めた。社会福祉法人三明会きらきら保育園(豊北町)からの依頼を受け、留学生8人を派遣した。(32-1) 下関中等教育学校の5回生22人に対して、教員5人がゼミへの参加やメールを用いて研究指導を行った。また、2回生117人を1日大学体験(模擬講義・サークル体験等)として受け入れた。下関商業高校の3年生21人が本学の通常授業に参加し、大学授業体験を行った。(32-2) 【平成29年度】	市内の学校での教育活動に参加する学生や教職員に対して円滑に活動ができるように支援を行い、地域の教育力の向上に貢献することや、高等教育への円滑な接続を図るために、関門地区内にある高等学校との連携を推進するという計画は概ね順調に実施できたため。	年度 評価 25 III 26 III 27 III 28 IV 29 IV/III 30 III

22	(↑ ►₩₩₩	生野小学校及び山の田小学校 5 年生 131 人を対象に、教員を目指す学生 42 人が「算数大作戦」を実施した。教員を目指す学生 30 人が小中学生及び高校生、教員、地域住民を対象に本学キャンパスツアーを実施した。名陵校区地域こども教室へ留学生 6 人を、社会福祉法人三明会豊北きらきらこども園へ留学生 19 人を、本村小学校へ留学生 1 人を派遣した。(32-1)下関中等教育学校の 5 回生 14 人が本学のゼミを訪問し、教員 4 人が研究指導を行った。また、2 回生 105 人を 1 日大学体験(模擬講義、サークル体験等)として受け入れた。(32-2)【平成 30 年度】生野小学校及び山の田小学校 5 年生 146 人を対象に、教員を目指す学生31 人が「算数大作戦」を実施した。豊田中学校、川中中学校及び夢が丘中学校においても、延べ131 人の学生が学習支援活動を実施した。名陵校区地域こども教室へ留学生6 人を、社会福祉法人三明会豊北きらきらこども園へ留学生を含めた学生20 人を、滝部小学校 1 学年PTA活動に留学生6 人を派遣した。(32-1)下関中等教育学校の 5 回生 11 人が本学のゼミを訪問し、教員 4 人が研究指導を行った。また、1 回生 104 人を 1 日大学体験(模擬講義、サークル体験等)として受け入れた。(32-2)	Ш	************************************	
33	(大学施設の開放) 教育研究に支障のない範囲内で 大学施設(教室、グラウンド、体育 施設等)の開放を継続する。また、 図書館の学外者利用を促進するた めに各種リーフレットの作成やホ ームページでの広報などによる提 供情報を充実する。	大学ホームページ上で新着図書や開館状況などの公表を行った。館内の新	Ш	教育研究に支障のない範囲内で大学施設の開放を継続することや、図書館の学外者利用を促進するために各種リーフレットの作成やホームページでの広報等よる提供情報を充実するという計画を実施できたため。	年度 評価 区分 (件) 貸付件数 (件) 25 III / II 121 26 III 130 27 III 131 28 III 129 29 III 116 30 III 117

一部改正した固定資産貸付規程を4月から施行し、学生活動を優先しなが	
ら教育研究に支障のない範囲で大学施設等の貸付を行った。貸付件数は、厚	
生体育施設が36件、教室等が80件であった。(33-1)	
企画展示やブックハンティング企画情報を、図書館だよりや学内掲示板、	
大学ホームページ等により提供した。所蔵図書の情報についてもウェブを利	
用して情報提供を図った。(33-2)	
【平成 30 年度】	
学生活動を優先しつつ、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行	
った。貸付件数は、厚生体育施設が36件、教室等が81件であった。(33-1)	
図書館だよりを発行し、企画展示やブックハンティングの情報を発信し	
た。大学ホームページやFacebook、デジタルサイネージにも同内容を掲出し、	
山口県大学ML連携特別展の情報を大学ホームページに掲載した。(33-2)	

Ⅲ 地域貢献に関する目標

2 産学官連携の推進に関する目標

中期目標

地域のニーズに即した産学官連携を強化するとともに、共同研究や受託研究等を推進し、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。

		第2期中期目標期間(平成25	年度~5	P成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
34	(共同事業、受託研究の推進) 地域のニーズに応えるために 継続的に他大学との共同研究を 推進するとともに、その研究体制 の見直しを行う。また、受託研究 等を推進することにより、地域の シンクタンクとしての機能を果 たす。	【平成25年度】 水産総合研究センターからの受託研究及び青巌大学校からの受託研究を実施した。なお、木浦大学校、東義大学校、北九州市立大学との共同研究を行った。 【平成26年度】 東義大学校、北九州市立大学との共同研究や、青巌大学校、長門市及び水産総合研究センターからの受託研究を実施した。 【平成27年度】 JA下関と連携し、地域の農業における課題等について協議した。東義大学校、北九州市立大学との共同研究や水産総合研究センター、下関市、長門市、青巌大学校からの受託研究を実施した。 【平成28年度】 東義大学校、北九州市立大学との共同研究を実施した。 【平成29年度】 北九州市立大学との共同研究を実施した。また、豊北地区まちづくり協議会からの受託事業「豊北地区観光動向実態調査事業」を実施した。 【平成30年度】	Ш	継続的に他大学との共同研究を推進するとともに、受託研究等を推進することにより、地域のシンクタンクとしての機能を果たすという計画が概ね順調に実施できたため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III III Windows Wind

		北九州市立大学との共同研究を実施した。				
35	(下関市との連携)	【平成25年度】	Ш	下関市と連携して、下関未来		
	市民の学習ニーズに応じるた	下関市との連携を継続して公共マネジメント特講を開講した。(35-1)		大学、公共マネジメント特講な	年度 評価	
	め、また、行政などの実地を学生	下関未来大学の3学科30講座を実施した。(35-2)		どの事業を推進するという計	区分	
	が学ぶため、下関市と連携して、	下関ユースカレッジを実施した。(35-3)		画を実施することができたた	25 III	
	下関未来大学、公共マネジメント	【平成 26 年度】		め。	26 III	
	特講などの事業を推進する。	下関市との連携を継続して公共マネジメント特講を開講した。(35-1)			27 III	
	1411, 3.2 . 3 /162, 182 / 36	下関未来大学について「関門地域学科」「東アジア学科(芸術文化)」「まち			28 III	
		づくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。(35-2)			29 III	
		「郷土について学ぼう」をテーマとして、下関ユースカレッジを実施し			30 III	
		た。 (35-3)				
		【平成 27 年度】			下関未来大学の受講者数及で	び修了者
		公共マネジメント実習 I(公共マネジメント特講)を開講し、学外視察 4回			数(人)	
		を含む講義を行った。(35-1)			年度 受講者数 修	了者数
		下関未来大学では「地域創生学科」「企業と起業学科」「まちづくり・ひと			25 82	56
		づくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。(35-2)			26 98	63
		下関ユースカレッジを実施した。(35-3)			27 94	59
35	(下関市との連携)	【平成28年度】	${ m I\hspace{1em}I}$	下関市と連携して、公共マネ	28 –	_
	行政などの実地を学生が学ぶ	下関市との連携を継続し「公共マネジメント実習 I (テーマ:都市の魅力を		ジメント実習などの事業を推	29 –	_
	ため、下関市と連携して、公共マ	高め、発信する)」を開講した。 (35-1)		進するという計画が実施でき	30 -	_
	ネジメント実習などの事業を推	シンガポールで開催された「Food Japan 2016」に下関地域商社が下関ブー		たため。		
	進する。	スを出展するにあたり、本学と下関市が実施するPBL事業として学生8人				
		が参加し、開催期間中シンガポールでの下関ブースの運営サポートと他の出			下関ユースカレッジの受講	者数及び
		展事業者のリサーチを実施した。(35-2)			修了者数(人)	
		【平成29年度】			年度 受講者数 修	了者数
		下関市と連携し「公共マネジメント実習 I (テーマ:中山間地域から下関市			25 19	17
		の発展を考える)」を開講した。(35-1)			26 25	22
		シンガポールで開催された「Food Japan 2017」に下関地域商社が下関ブー			27 49	48
		スを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」に学生8人が参加し、			28 –	_
		開催中出展した市内 6 企業の運営サポートと他の出展事業者のリサーチを実			29 –	
		施した。(35-2)			30 -	
		【平成30年度】				
		下関市と連携し「公共マネジメント実習 I (テーマ:観光を通じた下関市の				
		活性化を考える)」を開講した。(35-1)				
		シンガポールで開催された「Food Japan 2018」に下関地域商社が下関ブー				
		スを出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生8人が				
		参加し、開催中出展した市内4企業の運営サポートと他の出展事業者のリサー				
		一チを実施した。下関地域商社サマーミーティング「中小企業者のための海」				
		外販路開拓セミナー&交流会」及び下関地域商社海外展開支援セミナーに、				
		それぞれ職員 1 人が参加した。 (35-2)				

36	(審議会等の委員就任)	【平成25年度】	Ш	地方公共団体の審議会等委				
	地方公共団体の審議会委員や	地方自治体の審議会等委員に延べ76人が就任した。講演会の講師等の依頼		員や講演会の講師等の依頼に	<i>F</i>	3 π/π*	審議会等	講演会
	企業のアドバイザーへの就任な	に対して延べ51人の教職員を派遣した。		応じることにより、産学官の連	牛	評価	委員	講師等
	どにより産学官の連携を強める。	【平成 26 年度】		携を強めるという計画が概ね	度	区分	(延べ人数)	(延べ人数)
		地方自治体の審議会等委員に延べ90人が就任した。講演会の講師等の依頼		実施できたため。	25	Ш	76	51
		に対して延べ83人の教職員を派遣した。			26	${ m III}$	90	83
		【平成 27 年度】			27	Ш	103	95
		地方自治体の審議会等委員に延べ103人が就任した。また、講演会の講師			28	Ш	98	78
		等の依頼に対して延べ95人の教職員を派遣した。			29	Ш	94	64
		【平成28年度】			30	Ш	81	63
		自治体の審議会等委員に延べ98人が就任した。また、講演会の講師等の依					1	
		頼に対して、延べ78人の教職員を派遣した。						
		【平成 29 年度】						
		地方公共団体の審議会等委員に延べ94人が就任した。また、講演会の講師						
		等の依頼に対して延べ64人を派遣した。						
		【平成30年度】						
		地方公共団体の審議会等委員に延べ81人が就任した。また、講演会の講師						

Ⅲ 地域貢献に関する特記事項

1 地域との共創関係の構築に関する目標

地域調査研究部門では、地域共創研究及び関門地域共同研究を毎年度実施することにより地域研究を推進した。地域教育活動部門では、公開講座を毎年度10講座以上開催した。アーカイブ部門では新たな資料を受け入れるとともに、平成27年度には資料整理を完成させ、ホームページ上での資料紹介を開始し、地域共創センターにおける各部門の機能を充実させた(28)。

等の依頼に対して延べ63人を派遣した。

地域共創研究や地域インターンシップの実施により、地域の諸問題に取り組んだ。また、下関市内及び周辺地域の各種組織との連携協定締結に向け、平成28年度より山の田地区まちづくり協議会と協議した。さらに、地域共創研究や関門地域共同研究については毎年成果報告会を開催し、研究成果を地域に還元した(29)。

大学間ネットワークの強化として、大学リーグやまぐちの各種事業に参加し、大学コンソーシアム 関門に毎年度授業を提供した。また、市内 5 高等教育機関理事長懇談会や、市内 4 大学学長会議を 開催し、意見交換や情報共有を行うなど、下関市内、山口県内及び関門地域における大学間の連携強 化を図った(31)。

初等・中等教育との連携として、学生ボランティア支援員を市内小学校に派遣し、さらに、名陵校 区地域こども教室や豊北きらきらこども園に留学生を含む学生を派遣するなど地域の教育力の向上 に貢献した。さらに、下関商業高等学校や下関中等教育学校の高校生が大学の授業体験を行うなど、 高等教育への円滑な接続を図るための連携を推進した(32)。

学生活動を優先しながら教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行った。図書館においては、開館スケジュールや企画展示等の情報を大学ホームページ等を利用して周知し、提供情報を充実させた(33)。

2 産学官連携の推進に関する目標

共同事業、受託研究の推進として、独立行政法人水産総合研究センター、青巌大学校(韓国)、長門市、下関市及び豊北地区まちづくり協議会からの受託研究等を実施し、また、北九州市立大学と共同研究を毎年実施するなど地域のシンクタンクとしての機能を果たした(34)。

下関市との連携事業として、行政などの実地を学生が学ぶため、「公共マネジメント特講」(平成27年度からは「公共マネジメント実習I」)を開講した。平成28年度からは、「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定書」に基づき、シンガポールで開催された日本食総合見本市に下関地域商社が出展するにあたり、下関市と連携した「PBL」を履修した学生が参加し、開催中出展した市内企業の運営サポート等を実施した(35)。

地方自治体の審議会等委員への就任や講演会の講師等の依頼に対して教職員の派遣を継続し、産 学官の連携を強めた(36)。

IV 国際交流に関する目標

1 学生の国際交流の推進に関する目標

中期目標

国際社会に開かれた大学として、東アジアを中心とした海外の大学との連携を強化し、学生の相互交流を積極的に進める。

		第2期中期目標期間(平成2	5年度~	平成30年度)の実施状況				
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	※評価		評価及び実 評価区分、認	
37	(留学生の派遣) 在学中に留学経験を持つ学生を	【平成25年度】 年間100人以上の学生が海外経験することを目指し、106人が海外経験を	Ш	年間 10 人以上の留学生派 遣及び2割の学生が在学中に			海外経	協定校
	増やすために、短期語学研修及び	した (うち交換・派遣留学13人)。(37-1)		海外研修の経験をするとい	年	評価	験者数	への派
	中長期の派遣留学制度の充実を図	平成 26 年度学生便覧に「単位取得を目的とした私費留学」の項目を新た		う計画を概ね達成している	度	区分	(延べ人	遣学生
	るほか、海外での共同自主研究の	に設けた。(37-2)		ため。			数)	(内数)
	実践、海外の語学学校での自発学	従来から実施している青島、釜山に加えて、大連とシンガポールでの国際			25	Ш	106	13
	習、海外インターンシップなどを	インターンシップを実施した。(37-3)			26	Ш	101	18
	推奨する。年間 10 名以上の留学生	【平成 26 年度】			27	Ш	80	13
	派遣及び2割の学生が在学中に海	田 () () () () () () () () () (28	IV/III	130	12
	外研修の経験をすることを目指	派遣留学 18 人)。(37-1)			29	Ш	152	17
	す。	学生便覧に私費留学の単位認定制度を掲載するなど、学生に対して同制度			30	IV/III	154	18
		を周知した。 (37-2)						
		国際インターンシップに 14 人が参加した。また、派遣先の拡充について						
		検討を行った。(37-3)						
		【平成27年度】						
		留学又は海外研修の経験を持った学生は延べ80人(うち協定校への派遣						
		学生13人)であった。(37-1)						
		私費留学の単位認定制度を広く周知した。(37-2)						
		中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関して、事前説明会						
		を開催し、情報提供を行った。(37-3)						
		【平成28年度】						
		留学又は海外研修の経験を持った学生は延べ130人(うち協定校への派遣)						
		学生12人) であった。(37-1)						
		私費留学の単位認定制度についての説明を行い、資料を配布するなど、広						
		く周知した。(37-2) ※山 東自ながらの話場 コファシリナス 同郷 ノン・ケーン の (37-12) 株却						
		釜山、青島及びシンガポールにおける国際インターンシップに関し、情報						
		提供を行った。(37-3)						
		【平成29年度】 の学の海外研修等の経験なけった学生は延べ159 人(され物学校)の派達						
		留学や海外研修等の経験を持った学生は延べ152人(うち協定校への派遣						
		学生17人) であった。(37-1)						

	T		1	1	
		私費留学の単位認定制度について広く周知した。(37-2)			
		朝鮮語圏、中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関し、宿			
		舎の情報や現地の利便性等の情報提供を行いサポートした。(37-3)			
		【平成30年度】			
		留学や海外研修等の経験を持った学生は延べ154人(うち協定校への派遣			
		学生18人) であった。(37-1)			
		私費留学の単位認定制度について広く周知した。また、派遣留学等から			
		帰国した学生による留学体験発表会を4回開催し、延べ116人が参加し			
		た。 (37-2)			
		朝鮮語圏、中国語圏及び英語圏における国際インターンシップに関し、宿			
		舎の情報や現地の利便性等の情報提供を行いサポートした。(37-3)			
38	(留学生の受け入れ)	【平成 25 年度】	Ш	マニュアルの作成及び活	
	チューター制度などの支援体制	留学生チューター制度のマニュアルを作成した。(38-1)		用により留学生チューター	ノー チューター 対象
	を充実する。このほか短期の日本	日本語研修のプログラムを作成し、英語、中国語のパンフレットを作成し		制度を充実させ、また、平成	年 評価 登録者 留学生
	語研修を受け入れることのできる			28 年度までに短期日本語研	度 区分 (人) (人)
	体制を平成28年度までに整える。	【平成 26 年度】		修を受け入れることのでき	25 III 65 71
	11,11,12,1,7,411	留学生チューターはマニュアルの活用により、新入留学生に質の高いサポ		る体制が整ったため。	26 III 55 54
		ートが提供できるようになった。(38-1)		3 11 1131 111 1 1 2 3	27 III 57 57
		日本語研修の受入れ体制を整え、各協定校に本学の日本語研修プログラム			28 III 62 50
		に関する情報提供を行った。(38-2)			29 III 60 51
		【平成 27 年度】			30 III 62 60
		留学生チューター制度について、作成したマニュアルを活用しながら新入			30 III 62 60
		留学生全員に生活面、学習面でのサポートを提供するよう指導した。(38-1)			
		短期日本語研修について、教職員の業務量や受け入れる留学生の利便性や			
		安全性等を考慮し、旅行業者等に委託する方向で再検討を開始した。(38-2)			
		日本語学校への訪問等により、外国人留学生の本学への留学意欲を高める			
		ための取組をした。(38-3)			
		【平成 28 年度】			
		春・秋学期それぞれの開始時に留学生チューター説明会を開催し、新入留			
		学生への適切なサポートを行った。(38-1)			
		短期日本語研修受入れに備え、委託する業務内容について複数の旅行会社			
		と検討し、また、受入れ中の連絡体制及び学内緊急連絡網を確認し、受入れ			
		体制を整えた。開成高校(釜山)を受け入れ、日本語研修を行った。(38-2)			
		日本語学校への訪問等により、外国人留学生の本学への留学意欲を高める			
		日本語学校への前間等により、外国人留学生の本学への留学息紙を高める日よう努めた。開成高校(釜山)より8人が本学を訪問し、本学への入学を意			
		識付けした。(38-3)			
		【平成29年度】 素 おどまれていていい問かない。 第15年 、 カー説明会も関係し、 第15回			
		春、秋学期それぞれの開始時に留学生チューター説明会を開催し、新入留			
		学生全員に適切な支援ができるようサポートした。(38-1)			
		今年度は短期日本語研修の要請を受けなかった。(38-2)			
		クイーンズランド大学(オーストラリア)で開催された留学フェアに教員			
		が参加し、本学への留学をPRした。また、日本語学校への訪問や、韓国(釜			

	山)の高校での出張講義において、外国人学生の本学への入学意欲を高める		
	よう努めた。(38-3)		
	【平成 30 年度】		
	春、秋学期それぞれの開始時に留学生チューター説明会を開催し、新入留		
	学生全員に適切な支援ができるようサポートした。(38-1)		
	今年度は短期日本語研修の要請を受けなかった。(38-2)		
	協定校へ進学ガイド等を配布した。また、日本語学校への訪問や進学説明		
	会において、外国人学生の本学への留学意欲を高めるよう努めた。(38-3)		

- IV 国際交流に関する目標
- 2 国際交流体制の整備に関する目標

中期目標

国際交流センターの機能を強化し、交流協定校の拡充を目指すとともに、派遣留学生や受入留学生への支援を充実させる。

		第2期中期目標期間(平成25	年度~5	平成 30 年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己 評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
39	(国際交流体制の拡充) 交流協定校との学生の派遣を中 心とした交流を引き続き推進する とともに、おもに英語圏で協定校 の拡充を目指す。また、国際交流の 拠点施設である国際交流会館を有 効活用する。	協議を行った。(39-1) 国際交流会館において、地域住民も参加できる行事として、餃子パーティ	Ш	英語圏及び英語圏以外の交流協定校の拡大、学生の派遣交流の推進、国際交流会館の有効活用は達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 IV/III 28 III 29 III 30 III

- IV 国際交流に関する目標
- 3 国際学術交流の強化に関する目標

国際的な学術交流を推進するため、特に東アジアの大学との共同研究等を積極的に推進する。

		第2期中期目標期間(平成2	5年度~	平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
41	(国際学術交流の強化) 海外の協定校などとの学術交流 を推進し、その成果を、国際シンポジウム (隔年で開催) などを通じて広く社会に公開する。	【平成25年度】 東義大学校との国際共同研究シンポジウムを本学で実施した。(41-1) 木浦大学校との研究会を木浦大学校で実施した。(41-2) 【平成26年度】 平成27年度の東義大学校との国際共同研究シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易:自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。(41-1) 木浦大学との研究会は中止となったが、それぞれの研究は継続中である。(41-2) 【平成27年度】 東義大学校から国際共同研究シンポジウムの開催について延期の申し出があり開催できなかったが、国際共同研究は実施した。(41-1) 木浦大学校との共同研究は実施できていない。(41-2) 新たに協定を締結した銘傳大学(台湾)で開催された国際学術研討会において、学長と教員2人が講演及び研究発表を行った。(年度計画該当なし) 【平成28年度】 国際共同研究シンポジウムを東義大学校で開催した。(41-1) 【平成29年度】 国際共同研究として「社会保障制度が家族の居住地選択に及ぼす影響と戦略的遺産動構製による居住地の決定について」を実施し、国際共同研究シンポジウムに向けて準備したが、東義大学校の財政的事情等により平成30年度の開催が困難となった。(41-1) 【平成30年度】 国際シンポジウム等の開催に向けて海外の大学に打診したが、実現に至らなかった。(41-1)		木浦大学校と研究会を、東 義大学校と国際共同研究シン ポジウムを実施し、銘傳大学 で開催された国際学術研討会 において講演及び研究発表を 行い、学術交流を推進するこ とができたため。 しかし、平成29年度及び平 成30年度は未実施のため、今 後の開催に向けて改善が必要 である。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III / I 28 III 29 II 30 II

IV 国際交流に関する特記事項

1 学生の国際交流の推進に関する目標

留学生の派遣について、国際インターンシップの充実やシンガポールでのPBLの実施、留学体験発表会等の開催により、毎年度10人以上の留学生を派遣し、2割の学生が在学中に海外研修等の経験をすることを概ね達成した(37)。

留学生チューター制度に関するマニュアルの作成及び活用により、新入留学生に対する支援体制

を充実させた。海外の協定校等を対象とした日本語研修の受入れについては、平成25年度よりプログラムを作成し、平成28年度に再検討したうえで体制を整備した。さらに、日本語学校等の訪問や留学フェアへの参加等により、外国人留学生の志願意欲を高めるための取組を行った(38)。

2 国際交流体制の整備に関する目標

平成26年度にルートヴィヒスハーフェン経済大学(ドイツ)と交流協定を、平成27年度にアル

ゴマ大学 (カナダ) と学生派遣に関する協定及び銘傳大学 (台湾) と学術交流協定を、平成29年度 にグリフィス大学 (オーストラリア) と学生派遣に関する協定を、平成30年度に釜山外国語大学校 (韓国) と学術交流に関する協定を締結した。また、国際交流会館において、地域住民も参加できる イベントを平成25年度より継続して開催している(39)。

3 国際学術交流の強化に関する目標

韓国の木浦大学校との研究会を平成25年度に木浦大学校で、東義大学校との国際シンポジウムを 平成25年度に本学で、平成28年度に東義大学校で実施した。平成27年度には、銘傳大学(台湾) で開催された国際学術研討会において学長及び教員2人が講演及び研究発表を行った(41)。

V 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期且

(1)業務運営

限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行うとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、より効率的な組織運営を行う。 また、学生、保護者及び市民の期待と信頼を損なわないように、教職員のコンプライアンスを徹底するとともに、事務の効率化と適正化を推進する。

(2)人事の適正化

法人の自律的な運営の核となる教職員を確保・育成するため、優秀な人材を計画的に採用するとともに、人事考課制度を適正に運用する。 また、多様な事務職員の適正配置を計画的に進めるとともに、研修等を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

		第2期中期目標期間(平成2	5 年度~	平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己評価	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
♦ (1)	業務運営				
42	(法人組織内の連携強化)	【平成25年度】	Ш	各種委員会のあり方を見直	
	法人組織内における意思決定の	教学推進会議の下に、カリキュラム改革のためのワーキングと研究推進部		し、合計 4 つの委員会を廃止し	年度 評価
	スリム化と迅速化のため、各種委	会を設置し、個別のテーマを集中的に討議したうえで原案を作成した結果、		た。また、委員会の下に適宜部会	区分
	員会のありかたを不断に見直し、	後の会議の迅速化を図ることができた。		を設置することにより、意思決	25 III
	経営審議会や教育研究審議会、教	【平成 26 年度】		定のスリム化と迅速化が図れた	26 III
	授会等との連携を強化する。	別の委員会と所掌事務が重なっているため、教員人事委員会を廃止した。		ため。	27 III
		点検評価委員会の下に、学術センターの活用について検討する部会を設け			28 III
		to			29 III
		【平成27年度】			30 III
		点検評価委員会の下に「中期計画検討部会」「認証評価作業部会」「キャン			
		パス施設整備検討部会」を、教学推進会議の下に「入試制度検討部会」「障害			
		学生支援体制検討部会」を設置し、それぞれの検討結果をそれぞれの委員会			
		へ報告し、その後の意思決定を円滑に行った。			
		【平成28年度】			
		委員会委員の構成、所掌事項、統廃合について見直しを行い、関係規程の			
		改正を行った。点検評価委員会の下にキャンパス施設整備検討部会を、教授			
		会の下に入試制度改革に伴う将来構想検討部会を設置し、検討内容を適宜、			
		報告した。			
		【平成 29 年度】			
		各種委員会のあり方を見直すため、委員会の統廃合の可否について事前調			
		査を実施した。当該調査をふまえ、業務改善委員会の廃止や、FD、SD委			
		員会の統合等について、具体的検討や作業を平成30年度以降進めていくこ			

				1	
		ととした。また、平成28年度に見直しを行った広報委員会及び学生委員会			
		の運営に関する検証を行った。			
		【平成 30 年度】			
		委員会の再編及び統合について見直した結果、業務改善委員会を廃止し			
		た。また、引き続き各種委員会のあり方を検討することとし、第3期中期計			
		画や2019年度計画に対応項目を盛り込んだ。			
43	(コンプライアンスの徹底)	【平成 25 年度】	Ш	毎年、研修及び内部監査を実	
10	法令や社会規範の遵守、倫理観	法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的として、教職員向けにコンプ		施しており、コンプライアンス	年 評価 コンプライアンス
	の涵養のため、研修を継続的に実	ライアンス研修を開催した。外部講師を招聘し、役員、教職員合計96人が		の徹底及び内部相互チェック制	度区分研修受講者数(人)
	施するなど、役員や教職員のコン	受講した。公益通報制度の研修については、事務職員及び教員に対してそれ		度への教職員等の意識の醸成が	25 III 96
	プライアンスを徹底する。また、公	ぞれ実施し、合計 57 人が受講した。内部監査を実施し、指摘事項等につい		行われているため。	
				114740 (13/20)	
	益通報制度や内部監査制度などの	ては内部での情報共有を図った。			27 III 90
	内部相互チェック制度を活用する	【平成 26 年度】			28 III 97
	ことで、不適切な経理の防止をは	コンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を実施した。内部監査を実			29 III 88
	じめ法人の自浄機能を高める。	施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。			30 III 75
		【平成27年度】			
		コンプライアンス研修を実施した。また、公益通報制度について、メール			
		で全職員に対し制度の周知を図った。内部監査を実施し、指摘事項等につい			
		ては内部での情報共有を図った。			
		【平成 28 年度】			
		コンプライアンス研修を実施し、97人が研修を受講した。公益通報制度の			
		研修は、平成28年度新規採用職員を対象として実施した。内部監査を実施			
		し、経営企画会議及び教授会で指摘事項を共有するとともに、監事へ内部監			
		査結果の報告を行った。			
		【平成 29 年度】			
		新規採用職員に対して、4月に職員倫理規程の説明を行った。また、学内			
		講師によるコンプライアンス研修を実施し、88人が受講した。(43-1)			
		新規採用職員に対して、4月に公益通報制度の説明を行った。(43-2)			
		内部監査を実施し、監査結果については、経営企画会議及び教授会で指摘			
		事項を共有するとともに、監事に対する報告会を開催した。(43-3)			
		役員、管理職及び班長を対象としたハラスメント防止啓発講習会、教員及			
		び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会をそれぞれ実施した。			
		#常勤講師に対しては、ハラスメント防止啓発リーフレット等を配付した。			
		•			
		(43-4)			
		【平成30年度】			
		新規採用職員に対して、4月に職員倫理規程の説明を行った。また、学外			
		講師によるコンプライアンス研修を実施し、75人が受講した。(43-1)			
		新規採用職員に対して、4月に公益通報制度の説明を行った。(43-2)			
		内部監査を実施し、監査結果については経営企画会議、教授会で報告し、			
		情報を共有するとともに、監査報告会で監事に報告した。(43-3)			
		これまでのハラスメント防止対策を検証した結果、役員・管理職を対象と			
		したハラスメント防止啓発講習会の対象から事務職員(班長)を外し、経営			

		トップに求められる「ハラスメント危機管理」をテーマとした講習会を実施した。また、教員・事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を実施した。(43-4)			
44	(各種任用制度の活用) 特任教員の業務内容や雇用期間などの見直しを平成27年度までに行い、教育研究の促進に資する制度の構築を行う。また、地域貢献・キャリア・点検評価などへの客員教員制度等の活用を検討し、大学組織の活性化を図るとともに、学生や地域のニーズに応じた大学運営を実施する。	【平成25年度】 新たに特任教員(キャリア教育、地域貢献)を公募するにあたり、特任教員の任期等に関する内規を整備した。 【平成26年度】 地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員各1人を4月に採用した。 【平成27年度】 地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、学生や地域のニーズへの対応を向上させた。それぞれの特任教員は、関連する委員会に出席し、学内運営に積極的にかかわった。 【平成28年度】 キャリア教育を担当する特任教員を活用し、キャリア教育の講義やPBL、インターンシップの内容を発展的に見直し、学生のニーズが高い企業等との連携を図った。また、地域貢献を担当する特任教員が地域からの要望の窓口となるとともに、学生と一緒に地域の諸課題を解決するため、地域インターンシップを実施した。 【平成29年度】 キャリア教育を担当する特任教員を活用することにより、キャリア教育の講義やPBL、インターンシップへの取組が定着し、学生の参加人数が増えた。 また、地域貢献を担当する特任教員の採用に向けて、適格な人材像の検討を行うなど準備を進めた。 【平成30年度】 キャリア教育担当の特任教員の活用により、キャリアデザイン 【~IV、インターンシップ及びPBLの教育内容の充実を図った。	Ш	特任教員に係る内規が整備され、地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、内容の充実を図るとともに学生や地域のニーズへの対応を向上させたため。 なお、点検評価を担当する特任教員等は採用していないが、既存の教員で対応し、大学運営の点検評価機能を果たしている。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III
45	(教員データベースの構築) 教員の教育活動や研究成果など 教員に係る情報を一元管理するために、教員データベースを平成27 年度までに構築する。教員データ ベースで作成・保管された情報は、研究者総覧の刊行の際に利用する ほか、必要に応じて適切な方法で 公表する。	【平成28年度】 ホームページに掲載している既存の教員情報に改良を施し、公表した。 【平成29年度、平成30年度】 実施済み	Ш	平成 27 年度までに教員データ ベースを構築できなかったもの の、平成 28 年度には実施できた ため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 II 28 III 29 - 30 -
46	(事務組織等の見直し及び業務の 適正化・効率化の推進) 複数職員による業務実施体制を	【平成25年度】 複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数 職員が掌握できる体制を構築した。	Ш	複数職員による業務実施体制 の構築が完了し、あわせて新た な職を置くことにより全体業務	年度 評価 区分

構築するため、適正な職員配置を 職員提案をもとに契約事務取扱規程を見直し、業務の効率化を推進した。 を掌握し、組織力の強化を図っ 25 Ш 行い、大学の組織力を強化する。ま 【平成26年度】 たこと及び各種規程の見直しを 26 Ш た、不断に事務組織、事務処理プロ 複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複 行ったことに加え、人事異動等 Ш 27 セス及び各種規程を見直し、業務 数職員が掌握できる体制を構築した。 により業務の適正化と効率化が 28 Ш の適正化と効率化を推進する。 学校教育法等の改正に伴って学内手続きの見直しを行い、教授会及び研 推進できたため。 29 Ш 究科委員会に意見を聴く事項を減らすこととし、意思決定の効率化を図っ 30 Ш た。 【平成27年度】 複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数 職員が掌握できる体制を構築した。 また、会計に関する規程の見直し案を作成した。 【平成28年度】 事務局長以外にも事務局全体の業務を掌握できるよう、人事異動により事 務局次長を配置した。 学生の活動の場を確保する観点から、固定資産貸付規程改正に係る作業を 行い、見直しを行った。会計規程は、5月に全部改正により施行した。 【平成 29 年度】 新たに主任2人を班長とした。さらに、経営企画グループと学務グループ 間で班長級職員の人事異動を行った。 「随意契約ガイドライン」を作成し、業務のチェック体制を強化した。 【平成 30 年度】 各グループにグループ長補佐を配置し、グループが行う業務を複数職員が 掌握できる体制を整えた。(46-1) 事務職員の人事異動の時期を4月から7月に変更することにより、年度初 めの繁忙期における業務を効率よくこなすとともに、スムーズな事務引継ぎ を行った。 事務決裁規程を改正して学部長決裁を代決可能とし、業務の効率化を図っ た。(46-2) ◆ (2) 人事の適正化 (教員人事計画の策定) 【平成25年度】 教員人事計画を策定するとと Ш 評価 新任専任教員4人、業務特任教員2人について、年齢構成を考慮しつつ選 もに年齢構成等を考慮した採用 カリキュラムの見直しに合わせ 年度 を実施したため。 て、平成26年度までに教員人事計 | 考した。また、准教授の教授昇任7人、講師の准教授昇任1人を審査の結果 区分 画を策定し、年齢構成や職位(教 内定し、教授数の増加を実現した。 25 Ш 授、准教授、講師)のバランスも考 【平成26年度】 Ш 26 慮した教員採用を実施する。 現教員の年齢構成や職位に関するデータを作成し、平成27年度、28年度 Ш 27 の教員構成について検討し、バランスを考慮した教員の採用を行うことを決 Ш 28 定した。また、教員の昇任人事を実施した。 29 Ш 【平成 27 年度】 30 Ш 現教員の年齢構成や職位のバランスを考慮し策定した「教員人事計画」

平成30年度までの新たな「教員人事計画」を視野に入れつつ、平成28年

により、3人の教員採用人事を実施した。

【平成28年度】

		度の新規採用人事、昇任人事を行った。併せて、各学科の人事計画を踏まえて、平成29年度の人事計画を立てた。以上を踏まえて、平成30年度までの新たな「教員人事計画」を立てた。 【平成29年度】 平成30年度】 平成30年度までの新たな「教員人事計画」及び教職課程の再課程認定を視野に入れつつ、平成29年度の新規採用人事、昇任人事を行った。併せて、各学科の人事計画を踏まえて、平成30年度の人事計画を検討した。 【平成30年度】 平成30年度】 平成30年度】 中成30年度】 中成30年度数員人事計画として、5科目6件の教員公募を行ったが、辞退があったため、最終的には4科目5件の採用を実現した。また、昇任人事3件を行った。今後の教員人事計画策定のため、大学設置基準上の必要専任教員数や教員構成の推移(2016~2020年度)を確認した。			
48	(教員評価制度の充実) 「教育」「研究」「地域・社会貢献」 「学内運営」の4分野にわたる教 員評価結果を研究費の配分や研修 選考の際の参考にするなど、評価 制度の活用を通じて教員のモチベ ーション向上を図るとともに、常 に制度について点検評価し、見直 す。	【平成25年度】 教員評価システムに基づく教員評価を実施し、教員評価制度についても見直しを実施した。 【平成26年度】 「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の4分野にわたる教員評価を行い、その結果を研究費の配分や研修選考の参考とした。また、教員評価制度の点検評価を行い、現行の制度を継続することとした。 【平成27年度】 教員評価システムに基づく教員評価を実施し、研究費配分と国内外研修の選考に反映した。 【平成28年度】 教員評価制度における受賞等、明確なエビデンスに基づく成果に対しS評価を与える形の評価を実施した。研修制度については、より柔軟な制度の導入を目指して規程を見直した。 【平成29年度】 教員評価制度における受賞等、明確で優れた業績に対しS評価を与える形の評価を継続して実施し、教員の諸活動に対するモチベーション向上を図った。 研修制度については、見直された規程をふまえて、より柔軟な制度の運用の検討を開始することとした。 【平成30年度】 教員評価制度において、研究書の出版等、明確で優れた業績に対しS評価を与える形の評価を継続して実施し、教員の諸活動に対するモチベーション向上を図った。(48-1) 2019年度に国内研修を行う教員2人を選考した。2人のうち1人は、研修先を定めないで行う研修である。(48-2)	Ш	常に制度の点検評価を実施し、教員評価制度を見直しているため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III 30 III
49	(事務職員人事計画策定と評価制	【平成25年度】	Ш	予定どおり事務職員人事計画	=== <i>f</i> ==
	度の充実) 事務職員の適正配置を計画的に	平成 26 年度事務職員人事計画を策定し、これに基づいた専任事務職員及 び有期雇用職員の採用を行った。(49-1)		を策定し、人事考課制度については、検証した結果、当面現行制	年度 評価 区分
	進めるため、事務職員人事計画を	有期雇用職員の人事考課は目標管理を中心とした評価を行い、専任事務職		度を維持することとなったた	25 III

人事 ^ま い、事 向上を	27年度までに策定する。また、 考課制度の適正な運用を行 事務職員のモチベーションの を図るとともに、常に制度に て点検評価し、見直す。	員の人事考課は従来からの方法を踏襲した。(49-2) 【平成 26 年度】 平成 30 年度までを計画期間とする事務職員人事計画を策定した。(49-1) 従来の人事考課制度に加え、目標評価制度を導入し、専任事務職員の資質 の向上を図った。(49-2) 【平成 27 年度】 目標評価制度を継続して実施し、専任事務職員のさらなる育成を行った。 【平成 28 年度】 標準的な評価基準を評価者で確認し、評価者個人の主観による差が大きくならないよう周知した。また、人事考課制度の点検評価を行った結果、制度の一部を見直すことにより、効果が期待できる点を確認した。 【平成 29 年度】 専任事務職員及び有期雇用事務職員の目標評価制度について、中期計画や年度計画に重点を置いた目標評価となるよう制度の一部見直しを行い運用した。また、専任事務職員の人事評価制度について、新たに自己評価を盛り込み運用した。 【平成 30 年度】 事務職員の人事考課制度について検証した結果、当面は現行制度を維持することとした。	85,	26 III 27 III 28 III 29 III 30 III
学内 せるた 大学耶	Dの充実) 内外の研修に積極的に参加さなどSD活動の充実を図り、 酸員としての専門性を高めるの人材育成及び能力開発に努	ることとした。 【平成 25 年度】 事務職員一般研修を 4 日間で延べ 103 人が受講した。職員自主研修費助成制度を活用し、職員 8 人で構成される簿記学習会が実施された。下関市内 5 大学事務担当者合同研修会が開催され、5 大学から 13 人が参加した。 【平成 26 年度】 事務職員一般研修を 3 日間で延べ 72 人が受講した。専門研修に 15 人が参加した。(50-1) 下関 5 大学事務担当者合同研修会を実施し、4 大学から 11 人が出席した。(50-2) 職員自主研修費助成制度の概要について周知を図り、制度の活用を勧めた。(50-3) 【平成 27 年度】 事務職員一般研修を 3 日間で延べ 48 人が受講した。専門研修として、公立大学職員セミナーほか 4 件の研修会に 7 人が参加した。(50-1) 下関 5 大学事務担当者合同研修会を実施し、4 大学から 12 人が出席した。(50-2) 職員自主研修費助成制度の概要、制度利用の実例、利用方法について改善かわら版を利用して周知した結果、1 件の自主研究が実施された。(50-3) 【平成 28 年度】 事務職員一般研修を 3 日間で延べ 83 人が受講し、専門研修に 7 人が参加した。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」研修会を実施した。(50-1) 山口大学で開催された「大学リーグやまぐち S Dセミナー2016」に職員 7	毎年、内容を見直しながら内部研修である一般事務研修を行ったことなど、学内外の研修に積極的に参加しているため。	年度 評価 区分 一般事務研修 受講者延べ人数 25 III 103 人 (4 日間) 26 III 72 人 (3 日間) 27 III 48 人 (3 日間) 28 III 83 人 (3 日間) 29 III 205 人 (3 日間) 30 III 142 人 (2 日間)

人が参加し、北九州市立大学で開催されたFD・SD研修に	に職員5人が参加
した。 (50-2)	
職員自主研修費助成制度の利用実績は1件あった。(50-3)	3)
【平成 29 年度】	
事務職員の研修内容を見直し、外部講師による研修を加え	えた研修会を実施
した (3 日間で延べ205 人が受講)。また、FD・SD合同研	研修プログラムと
して、「大学ガバナンス改革を中心とした今後の大学運営」を	を実施し、役員2
人、職員26人、教員21人が参加した。専門研修として、公	公立大学職員セミ
ナーほか3件の研修会に7人が参加した。	
【平成30年度】	
事務職員一般研修では、学外講師による「大学を取り巻く	く環境変化による
学生募集への影響」や「新聞記者が記事にしたくなるプレス	スリリース」に加
え、「18 歳人口の減少と大学経営」をテーマとしたグループ	プワーク形式の研
修を新たに実施し、2日間で延べ142人が受講した。専門研	研修として、公立
大学職員セミナーほか2件の研修会に職員4人が参加した。	

- V 管理運営等に関する目標
- 2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の拡充を推進する。

(2)経費の抑制

大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化や適正な人員配置等により、経費を抑制する。

(3) 財務内容の健全性

法人の財務内容の健全性を確保する。

		第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況					
No	中期計画	実施内容 自己 自己 自己評価の理由 おおお まんしょ まんしょ まんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ は		各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分、認証評価結			
♦ (1)	自己収入の増加						
51	(自己収入の増加)	【平成25年度】 (4点なさらのは2000 エロの岩形はませた。 (4点がなん / 1月が建) の様別 (2010)	Ш	後援会からの寄附も毎年行わ		-517/m²	1
	学生サービスの向上のため、 引き続き同窓会や後援会に支	後援会から 2 件 3,202 千円の寄附があった。外部資金(研究費)の獲得状況は、34 件 21,687 千円であり、外部資金を含めた研究費総額 55,246 千円の 39.3%		れており、研究費総額の3割以上 の外部資金獲得を継続している	年度	評価 区分	
	援を求めるほか、寄付金などを	を占めた。		ことに加え、研究支援体制の整備	25	IV	
	含めて、自己収入の増加に努め	【平成26年度】		を図ってきたため。	26	Ш	
	る。また、共同・受託研究や国	後援会から 3 件 3,152 千円の寄附があった。外部資金(研究費)の獲得状況			27	IV/III	
	などの競争的資金を獲得する	は、32件23,366千円であり、外部資金を含めた研究費総額58,791千円の39.7%			28	Ш	
	ため、情報収集や申請書作成な	を占めた。 (51-1)			29	Ш	
	どに組織的な支援を行い、研究	各種外部資金に関する情報収集及び情報提供に努め、収集した情報は、教員控			30	Ш	
	費総額の2割以上の外部資金獲	室への掲示やメール、教職員専用ページ(ホームページ上)に公開した。(51-2)					I
	得を継続する。	【平成27年度】					

志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料等の学生納付金収入を確保した。後援会から3件3,748千円の寄付金を受け入れた。外部資金(研究費)の獲得状況は、科学研究費助成事業(直接経費)32件17,631千円となり、受託研究事業4件6,606千円との合計は36件24,237千円であり、外部資金を含めた研究費総額60,368千円の40.1%を占めた。(51-1)

研究に関する公募情報は、教員控室での掲示や大学ホームページへの掲載を 行った。(51-2)

【平成 28 年度】

後援会から 2 件 3,231 千円の寄付金を受け入れた。外部資金 (研究費) の獲得状況は、科学研究費助成事業 (直接経費) 34 件 16,311 千円であり、外部資金を含めた研究費総額 54,293 千円の 30.0%を占めた。 なお、平成 28 年度は受託研究事業はなかった。 (51-1)

研究公募担当職員を置き、公募申請の相談窓口、申請処理等、公募全般のサポートを行った。(51-2)

【平成29年度】

志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保した。後援会から2件3,213千円の寄附金を受け入れた。外部資金(研究費)の獲得状況は、科学研究費助成事業(直接経費)32件14,810千円であり、外部資金を含めた研究費総額48,688千円の30.4%を占めた。なお、平成29年度は受託研究事業はなかった。(51-1)

研究に関する公募情報などを整理し、教員控室への掲示を行った。研究公募担 当職員を置き、公募申請の相談、申請手続等、公募全般のサポートを行った。 (51-2)

【平成30年度】

志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料等の学生納付金収入を確保した。後援会等から3件8,123千円を寄付金として受け入れた。外部資金(研究費)の獲得状況は、科学研究費助成事業(直接経費)が29件17,680千円、公益財団法人からの研究助成が1件1,500千円で、その合計額は19,180千円であり、外部資金を含めた研究費総額53,309千円の36.0%を占めた。なお、平成30年度は受託研究事業はなかった。(51-1)

研究に関する公募情報等を整理し、教員控室への掲示を行った。文部科学省主催の科学研究費助成事業公募要領説明会に複数の職員が参加し、支援体制の整備を図った。(51-2)

後援会からの寄附

Deport	2 1/4/14	
年度	件数	金額
	(件)	(千円)
25	2	3, 202
26	3	3, 152
27	3	3, 748
28	2	3, 231
29	2	3, 213
30	1	3, 500

研究費に係る外部資金獲得状況

		11124-22	* v *v =
年	件数	金額	割合
度	(件)	(千円)	(%)
25	34	21, 687	39.3
26	32	23, 366	39.7
27	36	24, 237	40.1
28	34	16, 311	30.0
29	32	14, 810	30.4
30	30	19, 180	36.0

◆ (2) 経費の抑制

52 (経費の抑制)

大学の業務全般について見 直しを行い、効率的な運営を行 う。また、一部管理業務の外部 委託などにより事務の合理化 や適正な人員配置を行い、管理 運営経費を抑制する。

【平成 25 年度】

外部委託により経費の削減や省力化を図ることができる事務を抽出した結果、現在のところ、これ以上、外部委託する事務がないとの結論に至った。(52-1)

事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、グループの垣根を越えて職員が業務にあたるなど、定員管理、人件費管理を行った。 (52-2)

8件の職員提案があり、実現可能なものは実施した。また、デマンド監視によ

Ⅲ 業務全般について事務分担の 見直しを毎年度行うとともに、業 務改善提案等の検討を行ってき たため。

年度	評価 区分
25	${ m I\hspace{1em}I}$
26	${ m I\hspace{1em}I}$
27	Ш
28	${ m I\hspace{1em}I}$
29	Ш

り学内電力使用量削減に努めた。(52-3)

【平成26年度】

事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務 局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。(52-1)

9 件の職員提案があり、「学内サイン(建物表示や案内板)の設置について」 は、提案内容の一部を平成27年度事業として実施することとした。(52-2)

【平成 27 年度】 事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、グル ープの垣根を越えて職員が業務にあたるなど、人件費の抑制に努めた。(52-1) 平成28年度から職員提案を通年で受け付け、提案の都度、実施の可否等につ

いて検討する方法に制度を変更することにした。(52-2)

【平成 28 年度】

FD委員会及び教学推進会議の所管を経営企画グループから学務グループに 替え、適正かつ効率的な運営を図った。(52-1)

業務改善の提案が2件あり、実行した。(52-2)

【平成 29 年度】

大学の施設維持管理業務の一部外部委託について検討したところ、業務を所 管するグループの枠を越えて包括的に業務を委託する必要があることから、継 続して検討を行うこととした。(52-1)

業務改善の提案募集について周知した結果、応募が16件あった。提案された 内容の実施に向けて具体的な検討作業に入った。(52-2)

【平成30年度】

事務作業の効率化を図るため、総務グループ庶務班の技術担当職員を1人減 員し、事務担当職員を1人増員した。また、中期目標及び中期計画の策定に対応 するため、経営企画グループ地域共創班職員を1人減員し、経営企画班職員を1 人増員した。図書館業務の一部について、外部委託を行った。(52-1)

業務改善の提案について、合計10件の提案を受け付けた。全ての提案につい て実施に向けての検討を行うこととし、この内 1 件は平成 30 年度中に実行し た。(52-2)

職員提案件数

30

年度	件数(件)
25	8
26	9
27	0
28	2
29	16
30	10

Ш

◆ (3) 財務内容の健全性

(財務内容の健全性)

健全な財政基盤を確立・継続 するため、平成25年度に策定 する第2期中期財政計画に基づ いて、中期的な視点から法人財 聴取した。(53-2) 務状況を的確に分析しつつ、選 【平成26年度】 択と集中により適正な予算を 編成し、執行する。また、予算 た。(53-1) 編成にあたっては、編成にかか 至るプロセスの透明性を高め 聴取した。(53-2) る。

【平成25年度】

平成26年度当初予算をベースにした第2期中期財政計画を策定した。(53-1) 各委員会、各部署と予算要求に対するヒアリングを実施したうえで、予算を編 成した。また、補正予算を含め、予算の編成過程において経営企画会議で意見を

積立金を財源とする事業については、計画を立て検討し、適切な執行に努め

各委員会、各部署の予算要求に対するヒアリングを実施したうえで、予算を編 る制度の検討を含めて、決定に 成した。また、補正予算を含め、予算の編成過程において経営企画会議で意見を

【平成 27 年度】

提案し、承認を得るとともに予算 編成過程において経営企画会議 で意見を聴取するなど、検討、決 定に至るプロセスの透明性は確 保され、適正な予算を編成し執行 しているため。

経営審議会に予算編成方針を

年度	評価 区分
25	Ш
26	Ш
27	Ш
28	Ш
29	${ m I\hspace{1em}I}$
30	Ш

【認証評価結果】

- V 管理運営等に関する目標
- 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

中期目標

(1)評価の充実

客観的な達成水準や指標に基づいた点検・評価を行い、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。

(2)情報公開の推進

法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を公開する。

		第2期中期目標期間(平成25年度~平成30年度)の実施状況					
No	中期計画	実施内容 自己評価の理由		各年度の評価及び実績等 ※評価委員会による評価区分等			
♦ (1)	評価の充実						
54	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づいた自己点検評価を行う。また、自己点検評価や法人評価委員会などによる外部評価に加えて、フォーラムやシンポジウムを通じて寄せられた学生や学外者の大学への要望などをPDCAサイクルに適切に反映させる。	【平成25年度】 平成25年度年間活動計画や平成26年度計画では、可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定した。(54-1) 研究支援に関するフォーラムを開催し、研究と大学のあり方について理解を深めた。(54-2) 【平成26年度】 平成26年度】 平成26年度年間活動計画や平成27年度計画では、可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定した。(54-1) 法人評価委員会から指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。 平成25年度実績に対する指摘事項については、自己点検評価において改善		年間活動計画や年度計画で 具体的な数値目標や実施時期 を設定し、自己点検評価を行った。また、フォーラムやシン ポジウムを通じて寄せられた 学生や学外者の大学への要望 などを第3期中期計画期間に おける計画策定の参考とした ため。	年度 25 26 27 28 29 30	評価 区分 III III III III	

策を確認した。(54-2)

【平成27年度】

平成27年度年間活動計画や平成28年度計画及び年間活動計画では、可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定した。(54-1)

点検評価委員会での相互評価を各委員会に持ち帰った。法人評価委員会から指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成 26 年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を経営企画会議や教授会で周知した。(54-2)

公立大学協会事務局長を招き、点検評価シンポジウムを開催した。(54-3) 【平成28年度】

平成 29 年度計画及び年間活動計画では、可能な限り具体的な数値目標や 実施時期を設定した。

【平成 29 年度】

平成 30 年度計画及び年間活動計画では、可能な限り具体的な数値目標や 実施時期を設定した。(54-1)

平成28年度業務実績及び第2期中期計画における中間実績に対する法人評価委員会の評価結果を経営企画会議や教授会、両審議会で周知した。当該結果を受け、留学体験発表会を実施し、さらに平成30年度計画及び年間活動計画に反映させた。(54-2)

【平成 30 年度】

2019 年度計画及び年間活動計画の策定では、可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検評価の基準として用いた。(54-1)

点検評価シンポジウムにおいて寄せられた学外者の大学への要望等を把握し、第3期中期計画期間における計画策定の参考とした。(54-2) 外部講師2人を招き、点検評価シンポジウムを開催した。(54-3)

【認証評価結果】

内部質保証に関する取組みについては、地方独立行政法人法による規定に依拠するところが多いので、今後は、自主的に行われる適時・適切な取組みの充実が望まれる。

◆ (2) 情報公開の推進

55 (情報公開の推進)

法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報などを、大学ホームページや大学案内などの刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。

【平成 25 年度】

法人の運営に関する情報や教育 大学案内については、大幅に刷新し好評を博した。ソーシャルネットワ 研究に関する情報、自己点検・評価 に関する情報などを、大学ホーム は、即時性を有する部分をシステム化し、各担当者が迅速にホームページ ページや大学案内などの刊行物を の作成ができるようになった。(55-1)

通じて、受験生、学生、市民等に積 学生広報委員会は、10人で発足し学生広報誌「ココカラ.com」を発行し極的に発信する。また、大学活動や た。新入生向けの広報物及び学内掲出用のポスターを作成した。(55-2)

研究者総覧を作成し、下関市などの関係者や他大学へ配布した。(55-3) 【平成 26 年度】

受験生向けにLINEの運用を開始した。Facebook については、79本の記事を掲載した。オープンキャンパス及び大学祭のトピックス動画を自主制作し、大学ホームページで公開した。下関5高等教育機関のパンフレットラックを新たに下関市役所本庁1階ロビーに設置した。(55-1)

学生広報委員会によるオープンキャンパス用のチラシ及び大学紹介動画の制作並びに学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。(55-2)

III 大学ホームページや大学案 内等の刊行物を充実させると ともに、ソーシャルネットワ ーキングサービスにも力を入 れて積極的に情報発信を行っ ているため。

年度	評価 区分
25	IV/III
26	Ш
27	IV/III
28	Ш
29	Ш
30	Ш

【認証評価結果】

教育内容・方法・授業計画については、 一部のシラバスをホームページに掲載 しているのみであるため、今後、社会一 般に公開するよう努めることが望まれ る。

			T	
	【平成27年度】			
	大学ホームページに入学式及びオープンキャンパスの動画を公開し、あら			
	ゆる情報端末に対応したシステム (レスポンシブデザイン) の構築を検討し、			
	平成28年度に改修することを決定した。(55-1)			
	オープンキャンパスでは、学生ポスターの展示を行い、その一部のポスタ			
	ーではQRコードにより動画も配信した。学生広報誌「ココカラ.com」を発			
	行した。(55-2)			
	【平成28年度】			
	大学案内及び大学広報誌は、実績校、東海地区重点校及び個人に送付し、			
	市内及び市外に設置のパンフレットスタンドにおいても、各種広報資料を頒			
	有した。(55-1)			
	プロモーションビデオを改修し、最新情報に対応した。(55-2)			
	大学ホームページの大部分が各種情報端末に対応したページとなり、特に			
	モバイル端末における利便性が向上した。(55-3)			
	オープンキャンパスでは、在学生のポスターを展示し、広報誌では、4月			
	新入生応援号等の特集号を発行し、それぞれ支援した。(55-4)			
	年間3回発行する広報誌において、「自著を語る」及び「学生研究室紹介」			
	を連載した。また、広報臨時号ではゼミ特集を企画し、学内外に向けて教員			
	及び学生の活動を広報した。(55-5)			
	【平成29年度】			
	大学案内及び大学広報誌を実績校及び個人に送付し、市内及び市外に設置			
	のパンフレットスタンドにおいても、各種広報資料を頒布した。(55-1)			
	広報誌を作成するにあたり、教員の研究成果等の広報の方法について検討			
	した。(55-2)			
	大学ホームページについて、ユーザビリティ調査を実施し外部の意見や評			
	価を得て、ホームページの一部修正を行った。(55-3)			
	学生広報委員会が発行した広報誌について、作成を支援した。(55-4)			
	「ゼミ概要一覧」を作成し、学内に向けて発信した。また、教員の研究成			
	果について、随時ホームページで掲載した。(55-5)			
	【平成30年度】			
	大学案内及び大学広報誌を実績校及び個人に送付し、市内及び市外に設置			
	のパンフレットスタンドにおいても、各種広報資料を頒布した。(55-1)			
	市報しものせき及び商工会議所だよりに教員の研究紹介等を掲載した。			
	(55–2)			
	平成 29 年度に実施したユーザビリティ調査の評価結果に基づき、利便性			
	の向上を図った。(55-3)			
	学生広報委員会が発行した広報誌について、作成を支援した。(55-4)			
	大学広報誌において教員及び学生の活動を紹介した企画を掲載学内で配			
1		i	İ	1

布し、及びホームページ等で発信した。さらに、教職員及び学生の諸活動等

を随時ホームページに掲載した。(55-5) 研究者総覧を刊行した。(55-6)

- V 管理運営等に関する目標
- 4 その他の業務運営に関する目標

中期目標

(1)施設設備の整備・活用

既存施設の適正な維持・管理や中長期の施設整備計画に基づく計画的な整備・改修に努め、快適なキャンパス環境を形成するとともに、施設を効率的に活用する。

(2)安全管理

周辺地域と連携したキャンパス防災体制の整備を行うとともに、大学の抱えるリスクを管理し、情報セキュリティを確保する。

	rtı##≅Limi	第2期中期目標期間(平成2		平成30年度)の実施状況	
No	中期計画	実施内容	自己	自己評価の理由	各年度の評価及び実績等
		Num 41	評価	口口山川叫。>>工口	※評価委員会による評価区分、認証評価結果等
♦ (1)	施設設備の整備・活用				
56	(キャンパス内施設設備の充実)	【平成25年度】	Ш	中期設備整備計画に従い、	
	環境に配慮した機能的なアメニ	第2期中期計画期間における施設整備計画を策定した。(56-1)		整備・改修を行った。また、学	
	ティ空間を将来にわたって維持・	B講義棟2階にホワイトボード等を設置し、機能性を高めるとともに、		術センター1 階にラーニング	区分
	創設していくため、平成25年度に	各階ホールのテーブル・ロビーチェアーを更新し、憩のスペースを整備し		コモンズを、A・B講義棟に学	25 III
	中期施設整備計画を策定し、計画	た。 (56-2)		習スペースを設置するととも	26 III
	的な整備・改修を行う。また、学生	厚生・体育施設等運営委員会及び学友会執行部から学生の要望等を聞き、		に、昼食や学習等に利用可能	27 III
	が学内で自主的な学習に取り組め	可能なものについては対応した。(56-3)		なスペースとして厚生会館 3	28 III
	る学習スペースを充実する。	【平成 26 年度】		階多目的ホールの時間を限定	29 III
		平成25年度に策定した中期施設整備計画に基づき、各種工事を実施した。		して開放し、学生が学内で自	30 III
		また、本館Ⅰ・Ⅱ棟トイレへのウォシュレット設置工事、厚生会館空調設備		主的な学習に取り組めるスペ	
		改修工事等を新たに計画した。(56-1)		ースを充実させたたため。	
		教室入りロドアの窓ガラスを取り替えて中の様子が確認できるようにし、			
		授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにし			
		た。 (56-2)			
		学生の要望等を把握するため、学友会執行部との協議を2月に実施した。			
		(56–3)			
		省資源のための活動を実施し、学生と教職員が協力して緑のカーテンを			
		作るためのゴーヤを植栽した。環境に対する負荷軽減の意識付けを目的と			
		して、平成25年度環境会計を大学ホームページに公表した。(56-4)			
		【平成 27 年度】			
		平成 28 年度に実施予定であった厚生会館エレベーター設置工事を前倒し			
		で平成27年度に実施した。(56-1)			
		B講義棟2階の一部教室を講義時間外にミーティングルームとして活用す			
		ることとして、教室扉に使用可能時間を掲示した。A講義棟に自由学習スペ			
		ースの設置を検討した。 (56-2)			
		学友会執行部との協議や、厚生・体育施設等運営委員会において、学友会			
		執行部がとりまとめた意見を委員の学生から聴取した。(56-3)			
		環境保全コストや環境保全効果、クリーンキャンパスデーの実施状況等を			
		記載した平成26年度環境会計を本学ホームページに公表した。(56-4)			

		【平成28年度】 学術センター1 階ブラウジングルーム及び学習室の改修を行い、ラーニングコモンズを設置した。(56-1) 学術センター内ラーニングコモンズの開設に合わせて、A講義棟各階に学習スペースを設置した。(56-2) 学生総会で学生要望が取りまとめられ、学友会執行部との協議を2度行った。(56-3) 分別回収用のごみ箱の複数配置、ペットボトルなどの分別排出、植栽活動を実施した。また、環境に対する負荷軽減の意識付けを目的として、環境保全コストや環境保全効果等を記載した平成27年度環境会計を本学ホームページに公表した。(56-4) 【平成29年度】 中期施設整備計画に基づき、厚生会館の空調設備改修工事及び外壁塗装工事を実施した。また、平成28年度中に協議した旧音楽室改修工事、学友会館トイレ改修工事、B講義棟教室電灯LED化改修工事、外周フェンス改修工事、A講義棟・学術センター連絡通路整備工事を実施した。(56-1) 音楽室を厚生会館3階に移設し、複数の学生団体が利用可能となった。旧音楽室を厚生会館3階に移設し、複数の学生団体が利用可能となった。旧音楽室を「なんでも相談室」へと改修した。(56-2) 学友会執行部と協議をして学生要望を聞き取り、実施の可否を検討した。(56-3) 分別回収用のごみ箱を構内各所に配置するとともにボランティア清掃活動への参加等、環境美化の活動を行った。また、環境保全のコストや効果等を大学ホームページに掲載した。(56-4) 【平成30年度】 施設整備に関するアンケートの結果を受け、昼食や学習等に利用可能なスペースとして厚生会館3階多目的ホールの時間を限定して開放した。また、中期施設整備計画に基づき、A講義棟・学術センター連絡通路整備第2期工事ほか3件の改修等工事を実施した。緊急性の高いものとして、A講義棟給水設備改修工事、厚生会館高置水槽改修工事を実施した。(56-1、56-2) 学生総会であがった要望について学友会執行部に聞き取り、協議した。(56-3) ごみをCO2の排出量の削減のための活動を行った。(56-4)			
57	(図書館の充実) 適正な蔵書管理を行うとともに、図書館利用者へのサービスの向上を図るため、平成27年度までに図書館整備計画を策定する。	【平成25年度】 蔵書の総点検を実施した。(57-1) 他大学の図書館整備状況を資料やアンケートを通じて調査した。(57-2) 【平成26年度】 図書の整備を進めるとともに、適正な蔵書管理のため定期点検の定着化を 検討した。また、山口県関係資料の収集を実施した。(57-1) 魅力的でわかりやすい書架の整備を行った。また、様々に特化した配架や 利用者の利便性向上のため、書架の新設やAV資料使用環境の整備を検討 し、平成27年度に実施することとした。(57-2)	Ш	平成26年度に図書館整備計画を策定し、所期の目的が達成されたため。	年度 評価 区分 25 III 26 III 27 III 28 III 29 III

г г				T		
		【平成27年度】			30 III	
		部分的な蔵書点検を実施し57,175冊の図書情報の整備を進めた。(57-1)				
		学科選書、学生選書、企画選書に特化した専門書架を設置した。また、視				
		聴覚機器の半数を更新し、利用者の利便性の向上を図った。図書館職員の研				
		修参加を促し、サービス向上に努めた。(57-2)				
57	(図書館の充実)	【平成28年度】	Ш	書誌データの整備を行うと		
	蔵書の充実を図り、その資産を	全体の約4分の1にあたる70,274冊の蔵書を点検した。また、山口県関		ともに、常に配架先を工夫し、		
	適正に管理するとともに、図書館	係資料を31 冊受入れた。(57-1)		図書館利用者の目線で配架を		
	利用者のニーズに応え、サービス	サインスタンドや平台等を活用して手に取りやすく配置するなど、利用者		行うなどサービスが向上して		
	の向上を図る。	の目線を意識した配架を行った。(57-2)		いること、及び山口県関係資		
		【平成29年度】		料を収集するなど蔵書の充実		
		蔵書 34,315 冊を点検し、蔵書の管理を進めた。また、山口県関係資料を		を図ったため。		
				を図りたため。		
		26冊受け入れ、地域特性を活かした図書の充実を進めた。(57-1)				
		図書館入口の誘導掲示や、開館日時案内、企画展示の告知場所を増やすな				
		ど、利用者の動線を意識した工夫をし、配架先変更をこまめに行うなど利用				
		しやすい環境を整えた。また、職員は外部の研修に参加し、スキルアップを				
		図った。(57-2)				
		【平成30年度】				
		書誌データの整備を行い、それをOPACに反映し、利用者の利便性向上				
		に努めた。また、山口県関係資料、東アジア関係資料を積極的に収集した。				
		(57–1)				
		新着図書、学科選書、学生選書及び企画選書に特化した配架を行った。学				
		生によるレファレンスシートの更なる充実や、特定のテーマに関する文献、				
		情報の探し方・調べ方を提供するツール等の作成を進めることとした。(57-				
		2)				
♦ (2)	安全管理	, - /		I		
58	(安全管理体制の充実)	【平成 25 年度】	Ш	リスクの発生防止やリスク		
00	た機管理マニュアルを不断に見	危機管理指針及びガイドラインの見直しを行った。海外研修中の事故につ		低減のための措置を講じてお	評価	
	直し、大学周辺地域と連携したキ			り、有事の際には地元自治会	年度	
	センパス防災体制、危機管理体制	教職員に対し、セキュリティポリシーを周知した。(58-2)		と相互に協力することも確認		
	を整備する。リスクマネジメント	契頼員に対し、ピイユリティホリシーを同知した。(56-2) 【平成 26 年度】			l 	-
		= 1771		した。また、情報セキュリティ	26 III	4
	の観点から、大学が抱えるさまざ	危機管理に関する個別マニュアルをまとめたハンドブックを作成し、教職		ポリシーに関して継続して全	27 III	_
	まなリスクを洗い出し、発生防止	員に周知した。(58-1) は 1/2 に		教職員に周知を図っているた	28 III	_
	やリスク低減のための措置を講じ	情報セキュリティポリシーを教職員に周知し、運用した。(58-2)		め。	29 III	
	る。また、個人情報保護や情報漏洩	【平成27年度】			30 III	
	の防止など情報セキュリティの確	危機管理に関するハンドブックの内容を検討した結果、見直す必要がない				
	保を図る。	と判断した。(58-1)				
		全教職員にセキュリティポリシーを周知し、情報セキュリティの確保に努				
		めた。(58-2)				
		【平成 28 年度】				
		危機管理指針等を再確認し、改めて全事務職員に周知を行った。さら				
1 1		に、訓練の周知徹底を図るため、防災マニュアルを作成することを決定し				

た。大学町自治連合会と共同で防災訓練を行い、地元住民の避難に伴う避難所の開設の訓練も併せて行った。(58-1)

全教職員にセキュリティポリシーを周知し、運用した。(58-2)

【平成29年度】

ウェブ掲示板を利用して職員に危機管理指針及びハンドブックの内容を 周知した。また、有事の際は、災害の種類によらず、大学と地元自治会が相 互に協力することをお互いに確認した。(58-1)

専任教員及び事務職員にセキュリティポリシーを周知し、運用した。また、ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスを導入し、不正アクセス等の脅威や脆弱性についての専門的な解析結果報告を定期的に受けとり、学内のサーバやパソコン等に存在する脆弱性に対する対応を実施した。(58-2)

【平成30年度】

ウェブ掲示板等を利用して職員に危機管理指針、ガイドライン及びハンドブックの内容を周知した。(58-1)

有事の際は、災害の種類によらず、大学と地元自治会が相互に協力することをお互いに確認した。(58-2)

専任教員及び事務職員にセキュリティポリシーを周知し、運用した。また、ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスを利用することにより、情報セキュリティに係わる問題発生・拡大の防止を図った。(58-3)

V 管理運営等に関する特記事項

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

法人組織内における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のあり方を見直し、合計 4 つの委員会を廃止した。法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的として、役員、教職員向けのコンプライアンス研修を実施するとともに、ハラスメント防止啓発講習会の開催、公益通報制度の説明等を行った。内部監査については、指摘事項について、内部での情報共有を図った(42、43)。

キャリア教育及び地域貢献に係る特任教員の公募に際し、内規を整備して採用を行い、特任教員を活用することによりキャリア教育の講義やPBL、地域インターンシップ等を通じて学生や地域のニーズへの対応を向上させた(44)。

事務局職員については、専任事務職員による組織運営の強化及び職員に多様な職場を経験させることによる長期的な人材育成の観点から、人事異動を行った。また、各種規程を改正し、業務の適正かつ効率的な運営に努めた(46)。

(2) 人事の適正化

教員人事計画を策定するとともに、教員の採用については、年齢構成や職位等のバランスを考慮 した採用に努めた。今後の教員人事計画策定のため、大学設置基準上の必要専任教員数や教員構成 の推移を確認した。また、教員評価システムに基づく教員評価の結果を研究費の配分や研修選考の 参考にした。また、受賞等明確なエビデンスに基づく成果に対して、教員評価の際にS評価とする 制度を適用し、モチベーションの向上を図った(47、48)。

事務職員の人事計画を策定するとともに、人事考課制度に加え目標評価制度を導入し、専任事務職員の資質の向上を図った。また、公立大学職員セミナー等の外部研修に参加するとともに、内部研修においては外部講師による研修を導入するなど、事務職員の一般研修の見直しを行った(49、50)。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

研究費にかかる外部資金を積極的に獲得し、研究経費の3~4割を外部資金から得た。また、研究公募を担当する職員を置き、研究に関する公募情報の提供等、支援体制の整備を図った(51)。

(2) 経費の抑制

事務局における事務分担の見直しと適正な人員配置を行うとともに、業務の一部について外部 委託を行い、また提案された業務改善の実現に向けて検討し、人件費等経費の抑制に努めた(52)。

(3) 財務内容の健全性

予算編成方針に基づき、説明会、ヒアリング等を通じて予算編成過程におけるプロセスの透明化を確保するとともに、適切な予算を編成し執行した。また、平成30年度に第3期中期財政計画を策定し、中期的に財政の健全性が維持できる見通しを立てた(53)。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

年間活動計画及び年度計画では可能な限り具体的な数値目標や実施時期を設定し、自己点検・評価の基準として用いた。また、点検評価シンポジウムにおいて寄せられた学外者の大学への要望等を把握し、第3期中期計画期間における計画策定の参考とした(54)。

(2) 情報公開の推進

平成25年度に大学案内を刷新した。また、学生広報委員会を発足させ、学外向けの学生広報誌の発行を毎年支援するとともに、オープンキャンパス、大学祭等のトピックス動画をホームページ上で公開し、かつ、Facebook やLINE を利用して機動的に情報発信を行った。さらに、大学ホームページの大部分を各種情報端末に対応したページとなるよう改修し、特にモバイル端末における利便性が向上した。また、研究者総覧を平成25年度及び平成30年度に刊行した(55)。

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用

平成25年度に策定した施設整備計画に基づき、旧音楽室を「なんでも相談室」へと改修するなど施設の整備や改修を行った。また、学術センター1階にラーニングコモンズを、A・B講義棟に

学習スペースを設置するとともに昼食や学習等に利用可能なスペースとして厚生会館 3 階多目的ホールの時間を限定して開放し、学生が学内で自主的な学習に取り組める学習スペースを確保した(56)。

図書館については、平成26年度に図書館整備計画を策定し、視聴覚機器の半数を更新するなど利用者の利便性の向上を図った。また、書誌データの整備を行うとともに、常に配架先を工夫し、図書館利用者の目線で配架を行うなど利用者へのサービスの向上を図った。加えて、山口県関係資料を収集するなど蔵書の充実を図った(57)。

(2) 安全管理

平成25年度に危機管理指針及びガイドラインの見直しを行い、平成26年度に危機管理ハンドブックを作成し、周知することによりリスクの発生防止やリスク低減のための措置を講じ、有事の際には地元自治会と相互に協力することも確認した。また、ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスの導入により個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティの確保を図るとともに、情報セキュリティポリシーに関して継続して全教職員に周知を図った(58)。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算 (単位:百万円)

1 34.						(中盛: 日2013)
区分	平成 25 年度決算	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算
収入						
運営費交付金	2 2 5	2 1 5	2 1 6	166	2 2 0	2 1 7
授業料収入	1, 018	1, 049	1, 094	1, 132	1, 134	1, 105
入学金	1 5 0	1 5 1	1 5 0	1 3 0	1 3 8	1 5 1
入学検定料	7 8	7 2	8 5	8 2	7 4	6 6
受託研究収入	2	7	6	_	_	_
受託事業収入	4	0	_	_	0	_
補助金収入	7	6	0	0	0	0
その他収入	3 3	3 4	3 6	3 8	3 7	3 2
目的積立金取崩	18	9 3	6 0	1 3 3	2 6	4 9
計	1, 536	1, 628	1, 648	1, 680	1, 629	1, 620
支出						
教育研究費	187	196	200	203	194	2 1 5
受託研究費	2	7	4	_	_	_
受託事業費	1	0	_	_	0	_
人件費	1, 029	1, 024	1, 039	1,006	1, 035	1, 044
一般管理費	190	2 4 4	2 3 0	310	280	253
補助金支出	5	5	_	0	0	0
計	1, 415	1, 476	1, 473	1, 519	1, 509	1, 512

[※]決算額については、百万円未満を四捨五入しているため、合計額と内訳の計が一致しないことがあります。

[※]百万円未満のものについては「0」と表示しています。

2 収支計画 (単位:百万円)

-VXXIII						(十四: 口/31 1/
区分	平成 25 年度決算	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算
費用の部	1, 460	1, 466	1, 473	1, 452	1, 479	1, 513
経常経費	1, 460	1, 466	1, 465	1, 447	1, 476	1, 512
業務費	1, 232	1, 217	1, 242	1, 213	1, 242	1, 264
教育研究費	199	186	199	207	207	219
受託研究費	2	7	4	_	_	_
受託事業費	4	0	_	_	0	_
人件費	1, 027	1, 024	1, 039	1, 006	1, 035	1, 045
一般管理費	166	185	1 5 8	177	170	171
財務費用	3	3	3	2	4	4
減価償却費	5 9	6 0	6 2	5 5	6 0	7 3
臨時損失	_	0	8	5	3	1
収益の部	1, 575	1, 595	1, 642	1, 593	1, 597	1, 619
経常収益	1, 575	1, 595	1, 634	1, 588	1, 594	1, 618
運営費交付金収益	2 2 5	2 1 5	2 1 6	166	220	2 1 7
授業料収益	1, 058	1, 092	1, 125	1, 159	1, 108	1, 132
入学金収益	150	1 5 1	1 5 0	1 3 0	1 3 8	151
検定料収益	7 8	7 2	8 5	8 2	7 4	6 6
受託研究等収益	2	7	6	_	_	_
受託事業等収益	4	0	_	_	0	_
寄附金収益	3	4	5	4	4	3
その他業務収益	1	1	1	0	0	0
資産見返戻入等	1 7	17	1 5	1 6	18	1 9
雑益	3 0	3 0	3 0	3 2	3 2	3 0
補助金等収益	7	6	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	_	0	8	5	3	1
純利益	1 1 5	1 3 0	169	1 4 1	118	106
目的積立金取崩額	6	20	2	17	_	_
総利益	1 2 0	150	171	157	118	106

※決算額については、百万円未満を四捨五入しているため、合計額と内訳の計が一致しないことがあります。 ※百万円未満のものについては「0」と表示しています。 3 資金計画 (単位:百万円)

区分	平成 25 年度決算	平成26年度決算	平成 27 年度決算	平成28年度決算	平成 29 年度決算	平成30年度決算
資金支出						
業務活動による支出	1, 313	1, 367	1, 344	1, 383	1, 300	1, 343
投資活動による支出	3 4 6	3 4 9	207	277	370	5 3
財務活動による支出	4 5	4 9	5 0	4 3	4 4	5 7
翌年度への繰越金	3 2 6	2 4 5	3 7 1	477	6 1 6	997
計	2, 029	2, 009	1, 972	2, 180	2, 330	2, 450
資金収入						
業務活動による収入	1, 472	1, 549	1, 579	1, 535	1, 605	1, 588
運営費交付金による収入	2 1 1	2 3 2	2 1 3	165	220	220
授業料等による収入	1, 245	1, 269	1, 332	1, 344	1, 345	1, 320
受託研究等による収入	8	7	5	3	0	0
その他収入	2 9	29	3 0	3 2	27	28
寄附金による収入	3	3	4	3	3	1 0
補助金による収入	11	10	0	0	0	0
預り金による収入	△35	$\triangle 2$	$\triangle 5$	$\triangle 1.1$	9	1 0
投資活動による収入	4	1 3 5	1 4 9	275	248	247
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
前期からの繰越金	5 5 3	3 2 6	$2\ 4\ 5$	371	477	6 1 5
計	2, 029	2, 009	1, 972	2, 180	2, 330	2, 450

※決算額については、百万円未満を四捨五入しているため、合計額と内訳の計が一致しないことがあります。 ※百万円未満のものについては「0」と表示しています。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	実施状況	特記事項
1. 短期借入金の限度額	【平成25年度】なし	
2億円	【平成26年度】なし	
2. 想定される理由	【平成27年度】なし	
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故	【平成28年度】なし	
の発生等により緊急に必要となる対策費	【平成29年度】なし	
として借り入れることを想定する。	【平成30年度】なし	

M. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実施状況	特記事項
なし	なし	

区. 剰余金の使途

実施状況					
剰余金の	債立及び取崩の	状況については次の	のとおり。		
【積立】			(単位:円)		
区分		積立金	目的積立金		
平成 25 年度決算		10, 000, 000	110, 435, 655		
平成26年度決算		0	149, 761, 020		
平成27年度決算		1, 235, 479	169, 469, 735		
平成28年度決算		0	157, 373, 180		
平成 29 年度決算		0	118, 108, 978		
·					
【取崩】			(単位:円)		
年度	取崩額		使途		
25		0			
26		0			
27		0			
28		0			
29		0			
30		0			
	積立] 平成 25 平成 27 平成 28 平成 29	(積立) 区分 平成 25 年度決算 平成 26 年度決算 平成 27 年度決算 平成 27 年度決算 平成 29 年度決算 平成 29 年度決算 1 日本	区分 積立金 平成 25 年度決算 10,000,000 平成 26 年度決算 0 平成 27 年度決算 1,235,479 平成 28 年度決算 0 平成 29 年度決算 0 【取崩】 年度 取崩額 25 0 26 0 27 0 28 0 29 0		

X. 市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画			実施状治	特記事項	
既存施設修繕 予定額 104,000,000 円	施設及で	が設備に関する計	画の実施状況については以		
	年度	区分	(単位 : 円) 決算額		
	25	修繕経費	6, 484, 958		
	26 27	修繕経費 修繕経費	8, 147, 649 8, 360, 484		
	28	修繕経費	18, 723, 600		
	30	修繕経費 修繕経費	10, 079, 258 8, 426, 948		
		15小台作工具	0, 420, 940		

2 積立金の使途

中期計画	実施状況					特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備	前中期目	標期間繰越積立金	の積立及び取崩の状況につ	のいては以下のとおり。		
の改善に充てる。	【積立】		(単位:円)			
		区分	積立額			
	平成 25	年度承認	322, 898, 013			
	【取崩】			(単位:円)	-	
	年度	取崩額	主な	使途		
	25	17, 677, 000	屋外階段タイル張り工事			
			A講義棟 101 号室照明器			
	26	92, 661, 996		B講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・		
			B講義棟の机・椅子購入			
	27	60, 120, 647		事、厚生会館トイレ改修		
			工事、厚生会館エレベー		_	
	28	132, 843, 500	学外テニスコート改修工			
			改修工事、厚生会館3階		_	
	29	19, 594, 870	厚生会館空調設備改修工	事(電気)(2 階売店)、旧		
			音楽室改修工事等		4	
	30		_	_		

目的積立金の積立及び取崩の状況については以下の	りとおり。

【積立】	単位:円
区分	積立額
平成 26 年度承認	110, 435, 655
平成27年度承認	149, 761, 020
平成 28 年度承認	169, 469, 735
平成 29 年度承認	157, 373, 180
平成30年度承認	118, 108, 978

【取崩】		単位:円
年度	取崩額	主な使途
29	6, 774, 730	A講義棟・学術センター連絡通路整備第1期工事、
		B講義棟LED化改修工事
30	48, 944, 400	A講義棟受水槽他改修工事、体育館屋上防水改修工
		事、学術センター電灯LED化改修工事等

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	実施状況	特記事項
なし		

◎ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

経済学部経済学科

年度	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
	(a)	(b)	(b)/(a) \times 100%	
25	828 人	943 人	113.9%	_
26	796 人	918 人	115.3%	平成26年度入学者が多いことによるもの。
27	796 人	942 人	118.3%	平成26年度及び平成27年度入学者が多いことによるもの。
28	796 人	974 人	122.4%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
29	796 人	974 人	122.4%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
30	796 人	965 人	121. 2%	平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。

経済学部国際商学科

年度	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
	(a)	(b)	(b)/(a) \times 100%	
25	828 人	923 人	111.5%	_
26	796 人	922 人	115.8%	平成26年度入学者が多いことによるもの。
27	796 人	950 人	119.3%	平成26年度及び平成27年度入学者が多いことによるもの。
28	796 人	960 人	120.6%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
29	796 人	971 人	122.0%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
30	796 人	962 人	120.9%	平成27年度、平成28年度及び平成30年度入学者が多いことによるもの。

経済学部公共マネジメント学科

年度	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
	(a)	(b)	(b)/(a) \times 100%	
25	184 人	190 人	103.3%	_
26	248 人	263 人	106.0%	_
27	248 人	285 人	114.9%	_
28	248 人	308 人	124. 2%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
29	248 人	310 人	125.0%	平成26年度、平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。
30	248 人	292 人	117. 7%	平成27年度及び平成28年度入学者が多いことによるもの。

経済学研究科経済社会システム専攻

年度		収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
	(a)		(b)	$(b)/(a) \times 100\%$	
25		10 人	3人	30.0%	入学者が少ないことによるもの。
26		10 人	6人	60.0%	入学者が少ないことによるもの。
27		5人	3人	60.0%	平成26年度入学者が少ないことによるもの。
28		一人	1人	-%	_

経済学研究科国際ビジネスコミュニケーション専攻

左	F 度		収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
		(a)		(b)	$(b)/(a) \times 100\%$	
	25		10 人	10 人	100.0%	_
	26		10 人	7人	70.0%	入学者が少ないことによるもの。
	27		5人	5人	100.0%	
	28		一人	1人	-%	_

経済学研究科経済·経営専攻

年度		収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超えた場合の理由
	(a)		(b)	(b)/(a) \times 100%	
27		10 人	7人	70.0%	平成27年度入学者が少ないことによるもの。
28		20 人	12 人	60.0%	平成27年度及び平成28年度入学者が少ないことによるもの。
29		20 人	11 人	55.0%	平成28年度及び平成29年度入学者が少ないことによるもの。
30		20 人	10人	50.0%	平成29年度及び平成30年度入学者が少ないことによるもの。